

シンガポールのマレー知識人の異議申立て : ムスリム知識人協会の活動を中心に

市岡, 卓 / ICHIOKA, TAKASHI

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

112

(発行年 / Year)

2015-03-24

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2015-03-24

(学位名 / Degree Name)

修士(国際文化)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

2014年度

修士論文

指導教授 主査 中島成久 教授

副査 曾 士才 教授

論文題名

シンガポールのマレー知識人の異議申立て
—ムスリム知識人協会の活動を中心に—

国際文化研究科 国際文化専攻 修士課程

市岡 卓

論文要旨

本研究は、シンガポールのマレー人が直面する問題について、政治参加に関わる問題を含め、マレー知識人による異議申立てに焦点を当てて分析を行う。特に、最新の動向を踏まえ、彼らが異議申立ての主体として重要な役割を担っていることを明らかにし、マレー人社会の問題解決に向けた課題について検討を行う。

シンガポールのマレー人は、シンガポールを構成する 4 つのエスニック・グループの一つであり、74.1%を占める華人に対し、13.4%とマイノリティの地位にある。彼らは、経済的・社会的格差と差別、アイデンティティをめぐる問題、政治参加をめぐる問題などに長年直面し続けている。

格差の問題については、その原因をマレー人の精神文化に求める文化劣等論的な言説が広められ、マレー人自身もこれを受け入れてしまっている。しかし、現に格差がついてしまっている中では貧困と低学歴の負のサイクルが働き、政府が標榜するメリトクラシーの前提である機会の平等が保障されない。また、様々なマレー人の問題には、現在も続くマレー人に対する差別的取扱いなど植民地時代及び独立後の政府の政策が影響している。

しかし、政府が国民の政治的権利を厳しく制限し、特にエスニック・グループによる政治的行動を厳しく抑圧してきたシンガポールでは、マレー人による意見表明は十分に行われてこなかった。マレー人議員など既存のマレー人リーダーに対しては、マレー人の問題に適切に対応できていないとの批判が強まってきた。

1990 年以降、政治的に覚醒したエリートであるマレー知識人が異議申立てを行うようになった。彼らは、ムスリム知識人協会（AMP）の活動を通じて社会改善対策のためのプロジェクトの実施、マレー・ムスリム・コンベンションの開催等を通じたビジョンや政策の提言などに取り組んできた。本研究では彼らの取組みを、政府やマレー人議員、ムンダキなど政府寄りのマレー人関係団体に対する異議申立てであったととらえ、これを対象として分析を行った。彼らの異議申立ては、1980 年代に起こった様々な問題がマレー人社会に強い不満をもたらしたことを受け、政府の政策や、政府に対しマレー人社会を代表していないと彼らが考えたマレー人議員やムンダキを、批判するものであった。

政府は当初、マレー知識人の取組みを抑圧しようとしたが、彼らの異議申立ての流れが到底抑えきれないものになったため、逆に彼らを取り込みにかかった。政府はマレー知識人による自助団体の設立とこれへの財政支援を巧みに逆提案し、マレー知識人は熟慮の末にこれを受け容れた。その結果、マレー知識人が設立した団体 AMP は、政府から独立して発言するという志を持ちながらも政府の支援によってコントロールされるという、大きな矛盾を抱えながら活動していくことになった。また、AMP の設立は、マレー人社会における AMP とムンダキという二つの自助団体の並立による資源の取り合いや新たな対立構造を生むこととなった。

1993 年の役員の交代を一つの契機として、AMP は政府との協調路線に転じていく。政府

がエスニック・グループの政治化を厳しく抑制しようとし、さらに、AMP が政府の財政支援を受ける中で、政府の容認する限度を超えて政府を批判することは困難であった。また、プロジェクトを効果的に実施するためには、ムンダキとも協力していくことが不可欠であった。

AMP が力を入れてきた政治参加の問題については、政府の圧力により提言の撤回を余儀なくされ、特に第 2 回コンベンション（2000 年）の後には、政府の反対にもかかわらず提言の実現にこだわったことで、懲罰的な財政支援の削減を受けた。2013 年には、政府の圧力によって、市民活動家として政府を批判していた AMP の役員が辞任に追い込まれた。このように、AMP が当初の目論見のように政府から独立して自由に意見を述べていくことは難しい状況にある。

しかしながら、異議申立てを志向するマレー知識人が活動を展開するプラットフォームとしての役割を AMP が担っているのは事実であろう。ここ数年の間でも、AMP は政府の政策に対し様々な形で批判的な意見を発信している。AMP のこうしたアクションを受けて政府が何らかの対応をせざるを得なくなっているのも事実である。

2011 年総選挙以降、シンガポールの政治環境には大きな変化の兆しが見えるが、マレー人の問題への対応も含めた政府の政策の変化にはまだ時間を要すると思われる。

マレー人の問題は、政府の政策に起因する部分があり、少なくともその範囲においてマレー人社会は異議申立てを行う理由がある。マレー知識人は、マレー人社会における数少ない異議申立ての主体としての役割を担える可能性がある。彼らが政府と対決的な姿勢を取ることは現実には難しいが、現在の政治体制の制約の下で、あえて協調的なアプローチを選択することも含め、問題解決に向けて実効を挙げていくためのしたたかな戦略が求められよう。

目次

マレー人問題関係年表	1
序章	3
第 1 章 研究の概要	6
第 1 節 研究の目的	6
第 2 節 先行研究を踏まえた本研究の独自性	6
第 3 節 研究の意義	8
第 4 節 研究の手法	8
第 2 章 シンガポールの概況と民族政策	12
第 1 節 概念の整理	12
第 2 節 シンガポールの概況	17
第 3 節 シンガポールの民族政策	20
第 3 章 マレー人が直面する問題	32
第 1 節 経済的・社会的格差と差別	32
第 2 節 アイデンティティをめぐる問題	41
第 3 節 政治参加に関わる問題	45
第 4 章 マレー知識人の異議申立て	48
第 1 節 異議申立ての始まり	48
第 2 節 コンベンションの開催	50
第 3 節 ムスリム知識人協会の設立	53
第 4 節 政治参加に関する提言	59
第 5 章 政治環境の変化とスアラ・ムシャワラ	65
第 1 節 2011 年総選挙の結果	65
第 2 節 政府と国民との対話”Our Singapore Conversation”	67
第 3 節 マレー人社会との対話「スアラ・ムシャワラ」	68
第 4 節 スアラ・ムシャワラに対する評価分析	70
第 6 章 マレー知識人の取組みに対する評価分析	78
第 1 節 社会問題への対応に対する評価分析 —格差・差別及びアイデンティティの問題について—	78
第 2 節 政治参加の問題への対応に対する評価分析 —提言とその撤回について—	84
第 3 節 異議申立てに対する評価分析 —AMP の独立性の観点から—	89
第 7 章 結論 —マレー人問題の解決に向けて—	95
第 1 節 マレー人社会の問題に対する基本的認識	95
第 2 節 マレー知識人に対する批判	97

第 3 節	マレー知識人の取組みをめぐる課題の考察	99
第 4 節	まとめ ―マレー知識人は何をしてきたのか―	102
第 5 節	今後の研究課題	103
第 6 節	結び ―現代の国民国家における多文化主義への示唆	104
参考文献		108

マレー人問題関係年表

年	シンガポール・世界のできごと	シンガポールのマレー人に関するできごと
1819	・イギリス東インド会社のラッフルズがマレー人のジョホール王国からシンガポールを獲得	
1942	・日本軍の支配下に入る	
1945	・再びイギリス植民地になる	
1959	・イギリスから自治権獲得 ・総選挙で人民行動党（Peoples' Action Party/PAP）が政権獲得 ※以後、現在まで政権を維持 ・リー・クアンユーが首相就任	
1963	・マレーシア連邦に加わりイギリスから独立	
1964	・華人とマレー人との民族紛争発生	
1965	・マレーシア連邦から分離・独立	
1966	・英語とエスニック・グループの「母語」との二言語教育開始	
1967	・徴兵制（national service）開始 ※マレー人は1985年まで徴用なし	
1969	・華人とマレー人の民族紛争発生	
1972	・駐留イギリス軍撤退	
1978	・中国が改革開放政策を決定	
1979	・スピーク・マンダリン・キャンペーン（華語の普及運動）開始	
1980	・Special Assistance School（華人エリート養成学校）設立 ・アジア的価値（Asian Values）の提唱 ・グループ代表選挙区（GRC）導入	
1982		・ムンダキ（MENDAKI）設立
1986		・イスラエル大統領訪問にマレー人反発
1987	・公立小学校が英語による教育に完全移行	・リー・シェンロン第二国防大臣（リー・クアンユーの息子）が軍のマレー人任用差別（現在も続く）を公に認める
1988	・グループ代表選挙区（GRC）導入	・ゴー副首相が、マレー人が PAP を支持

		しないことを批判
1989		・ ゴー副首相がマレー人に対する無償教育廃止の方針発表（一定以上の所得がある場合、大学は有償に。1991 年実施）
1990	・ ゴー・チョクトンが第 2 代首相就任 ※リー・クアンユーは上級相（Senior Minister）に	・ 第 1 回マレー・ムスリム・コンベンション開催（マレー知識人による異議申立ての始まり。政治参加に関する提言→その後進展なし）
1991		・ ムスリム知識人協会（AMP）設立
1993		・ AMP の「権力抗争」による会長解任
1999		・ リー上級相が軍のマレー人任用差別を正当化する発言
2000		・ 第 2 回マレー・ムスリム・コンベンション開催（政治参加に関する提言で AMP が政府と衝突→後に撤回）
2001	・ アメリカで同時多発テロ発生 ・ シンガポールでジェマ・イスラミアのメンバーによるテロ未遂事件発覚	・ AMP に対する政府の財政支援削減 ・ 軍のマレー人任用差別に関するリー上級相とマレー人との非公開対話
2002		・ 公立学校のマレー人女子生徒のベール着用禁止への反発が強まる
2004	・ リー・シェンロンが第 3 代首相就任 ※リー・クアンユーは顧問相（Minister Mentor）、ゴーは上級相に	
2011	・ 総選挙で与党が後退（87 議席中、独立後最大の 6 議席が野党に）。リー・クアンユー、ゴーは閣僚を辞任	・ リー・クアンユー顧問相の著書”The Hard Truth To Keep Singapore Going”がマレー人の反発を買う
2012		・ 第 3 回マレー・ムスリム・コンベンション開催（政治参加に関する提言で AMP が政府と衝突→後に撤回）
2013	・ 政府が外国人労働者の大幅な増加を見込む人口白書を公表。国民が反発 ・ 政府と国民との対話”Our Singapore Conversation”の報告書公表	・ 政府の圧力により AMP 役員が辞任 ・ 政府とマレー人との対話「スアラ・ムシャワラ」の報告書公表 ・ ベール問題に関する議論が盛り上がる
2014		・ ベール問題に関するリー・シェンロン首相とマレー人との非公開対話

（注）本論文で取り上げたできごとを、筆者の責任において整理したものである。

序章

度肝を抜くような斬新なデザインの超高層ホテルやショッピングモール、コンドミニウム。世界中からの来訪者を魅了する、カジノをはじめとする観光アトラクション。背の高い街路樹が涼しい木陰をつくる中心街。効率的な道路ネットワークと公共交通網。整然と計画的に配置された公共住宅団地が広がる郊外の風景。世界トップクラスのサービス水準を誇る機能的な空港と港湾。「未来都市」とも形容されるシンガポールの姿である。

しかし、街をゆっくり歩き、つぶさに眺めてみると、この都市国家の別の顔が見えてくる。この国を構成する様々な文化を背景にする人々が、彼らの生活文化を支えるマーケットに集まり、それぞれの信仰の場で祈りを捧げ、季節ごとに多彩な伝統行事を繰り広げる。多民族国家シンガポールの姿である。

シンガポールでは、19 世紀初頭にイギリスの植民地となってから本格的な移民の流入が始まり、東南アジア島嶼部の先住民 (indigenous people) とされるマレー人、中国や南アジアからそれぞれ主に労働者として移住してきた華人・インド人などからなる多民族国家が形成された。これらシンガポールを構成するエスニック・グループは、植民地時代も、1965 年の独立から現在に至るまでも、互いに異なる「人種 (race)」に属するものとして区別され、時の為政者により異なる取扱いを受けてきた。このことが、構築されたエスニック・グループの区分を社会的に固定化し、また、互いがあたかも本質的に異なる存在であるかのような観念を国民自身の間に生み出している。

東南アジアの国々はどれもが多民族国家であり、それぞれに違う形ではあるが、民族に関わる問題を抱えており、それが国家建設の中で無視できない重みを持っている。シンガポールも例外ではない。シンガポールでは、すべてのエスニック・グループの平等をうたう「多人種主義 (multiracialism)」を国是とし、互いの違いを認め、ことさらに強調しながら、「人種融和 (racial harmony)」の実現を目指す国づくりが進められてきた。政府の努力が功を奏し、1969 年を最後にエスニック・グループ間の抗争はみられなくなり、いまだ様々な民族紛争を抱える東南アジア地域においては例外的に、安定した社会が築かれたことは高く評価されるべきであろう。しかしながら、独立から 50 年近くがたった現在も、なお多くの問題が残されており、エスニック・グループ間の融和はいまだ実現の途上にあると言わざるを得ない。1960 年代以降の欧米諸国の経験により、社会の近代化によってエスニック・グループ間の同化が進み様々な問題が解決するわけではないことが明らかになった。シンガポールにおいても、エスニシティの問題は、経済発展によっても解決されなかった。それは、巧妙に管理されているために暴力的な紛争となって噴出することはないが、表面からは見えにくい不満や緊張として蓄積されている。

筆者は 2004 年から 2007 年まで 3 年間シンガポールに駐在し、現地の人々と仕事をしながらシンガポール社会のありさまについて見聞を広める貴重な機会を得た。政府が民族融和を国づくりそのものに関わる重大な課題として受け止めていることがよく理解できた。

しかし依然としてエスニック・グループ間の社会的な格差は歴然としており、また、エスニック・グループを隔てる壁が確かに存在することも目の当たりにすることができた。このときの実体験が、シンガポールの民族問題について関心を持つきっかけとなり、その後数年を経て本研究につながった。

シンガポールのエスニシティをめぐる問題としては、エスニック・グループ間の融和やナショナル・アイデンティティの問題も見過ごせないが、本研究では特に、マレー人が直面する問題に焦点を当てる。シンガポール社会の中で周縁化されているマレー人をいかに国家に包摂していくかは、マレー人の権利保護・利益実現の観点のみならず、シンガポールにおいて真に多様なエスニック・グループが共生する社会を実現していく上で最も重要な課題であると考えからである。

本研究では特に、1990 年から政府の政策に関して異議申立てを行ってきた「マレー知識人」と呼ばれる人々に注目する。権威主義的な政治体制の下で国民の政府批判が厳しく制約されてきたシンガポールにおいて、さらに、微妙な問題としてとりわけ厳格な管理が行われてきたエスニシティの問題について、異議申立てを行ってきたマレー知識人の活動は、大いに注目に値する。彼らの活動は、政府との関係などから一定の限界もあったが、シンガポール社会の制約の中で、市民が主体となってエスニシティに関わる社会問題をオープンに議論したこと自体が極めて画期的であった。彼らの取組みの成果と課題を再検証する中で、マレー人の問題の解決に向けての課題や、そのためのマレー知識人の取組みの課題について分析したい。

本論文の構成は、以下のとおりである。

「第 1 章 研究の概要」では、本研究の目的を明記するとともに、関連する先行研究を紹介し、それを踏まえて本研究の独自性について説明する。また、本研究が単に個別の問題を取り扱うのみならず、マイノリティの包摂や多文化主義など普遍的な問題に拡張できることを述べ、研究の意義を明らかにする。

「第 2 章 シンガポールの概況と民族政策」では、本研究で用いられる重要な概念についてまず整理を行う。その上で、研究の背景として、シンガポールの概況、シンガポールの民族政策をめぐる歴史的経緯、多人種主義に基づく民族融和政策の具体的内容について解説する。

「第 3 章 マレー人が直面する問題」においては、①経済的・社会的格差と差別、②アイデンティティをめぐる問題、③政治参加に関わる問題の 3 つに分けて、問題となっている状況、問題の原因、政府の政策による影響等について解説する。

「第 4 章 マレー知識人の異議申立て」においては、異議申立ての背景や、コンベンションの開催、ムスリム知識人協会（AMP）を通じた活動、政治参加をめぐる提言などマレー知識人が行ってきた活動の内容について説明する。

「第 5 章 政治環境の変化とスアラ・ムジャワラ」においては、政府が国民の声を聴く姿勢を打ち出すようになった中で、マレー人社会との対話「スアラ・ムジャワラ」が実施

されたこと、一方でスアラ・ムシャワラによってもなお様々な問題は未解決のまま残されていること、スアラ・ムシャワラの実施過程でマレー知識人の意見が封じられてしまったことなどを説明する。

「第 6 章 マレー知識人の取組みに対する評価分析」では、問題解決を目指したマレー知識人の取組みが様々な課題に直面していること、とりわけ政治参加をめぐる提言については政府の強い反発にあつて挫折をみていることを明らかにする。

「第 7 章 結論 ―マレー人の問題の解決に向けて―」においては、ここまでで明らかにされた状況を踏まえ、マレー人社会の問題に対する筆者の認識を提示するとともに、問題解決に向けた課題、そのためのマレー知識人の取組みの課題について分析したい。最後に、本研究のまとめを行い、今後の研究課題を整理するとともに、シンガポールのマレー人の問題が現代の国民国家における多文化主義の実践に対し示唆するものについて、筆者の見解を述べたい。

本研究はシンガポールという特定の国家におけるマレー人という特定のエスニック・マイノリティの問題を取り上げたに過ぎないが、この研究を通じ、国民国家におけるマイノリティの権利保護や異なる文化を背景とする人々の共生といった現代的かつ普遍的な課題について、筆者なりの問題提起を行いたいと考えるものである。

第1章 研究の概要

第1節 研究の目的

本研究は、シンガポールのマレー人が直面する問題について、政治参加に関わる問題を含め、マレー知識人による異議申立てに焦点を当てながら分析を行う。これを通じて、マレー人社会の改善及びシンガポールにおける共生社会実現への方向性について検討を行う。

本研究が対象とする地理的範囲は、東南アジアに位置する都市国家シンガポールであり、取り上げる問題は、シンガポールにおける民族問題である。シンガポールは華人、マレー人、インド人等からなる多民族国家であり、これらの多様な文化を持つエスニック・グループが平和的に共存する国家であることを標榜している。しかし実際には、イギリス植民地時代及び独立後の歴史的経緯から、エスニック・グループ間の関係をめぐる様々な問題を抱えている。本研究は、その中でもマレー人の問題に焦点を当てる。マレー人の主流社会からの周縁化が深刻であり、これがマレー人に大きな疎外感をもたらしているだけではなく、多様なエスニック・グループが共生できる社会を実現する上で大きな障害でもあるという点で、この問題が特に重要であると考えためである。

また、本研究では、マレー人に関わる問題に関し異議申立てを行ってきたマレー知識人に注目する。マレー人社会における数少ない異議申立ての主体である彼らの主張や、彼らの取組みが政府に抑えつけられてきた経過を分析することで、マレー人の問題の様相を一層明らかにすることができる。また、彼らの異議申立ては、権威主義的な統治が依然として支配的である現在まで、いくらか形を変えながらも続いている。それがどのようなメカニズムで可能になっているのかを分析することは、民主化の途上にある国家における市民運動の展開の可能性を検討する上でも、大いに有益であると考え。

学問上のアプローチとしては、特にマレー知識人の異議申立てに注目し、マレー人社会の意思を国家運営にどのように適切に反映することができるかについて検討することから、そのための政治学的・社会学的なアプローチが重要になってくる。しかし、マレー人の直面する問題は、政治的・経済的・社会的な問題以外に、民族的・宗教的アイデンティティの問題など多岐にわたり、かつ、歴史、文化、国際関係等も重要な要素として関わっている。こうした意味で本研究は、政治学や社会学のアプローチを活用しながら多角的な観点から分析を行う地域研究に属するものであり、その意味で学際的な研究であると言える。

第2節 先行研究を踏まえた本研究の独自性

シンガポールの民族問題に関する先行研究は多い。特にマレー人に関わる社会的な問題を取り扱ったものは、日本ではまだ佐藤（1994）、田村（2000）など数は少ないが、海外では様々なものがある。マレー人に関わる社会問題全般について総合的な視点から分析した研究で代表的なものとしては、Li（1989）、Lily（1998）や Hussin（2012a）がある。Li（1989）

は、民族誌的な手法を活用し、マレー人と華人の文化的な枠組みの違いが、マレー人を経済的に不利な地位に置くとともに、マレー人を怠惰な民族とみなすステレオタイプ化につながったと分析している。Lily (1998) は、マレー人の抱える問題が、シンガポール社会の歴史、イデオロギーや制度に起因するものであると述べ、政府がマレー人の社会問題を彼らの怠惰さに帰する「文化欠陥説 (cultural deficit thesis)」を唱えるのは、政府が周縁化されたエスニック・グループの改善に関する自らの責任を回避するためであると主張している。Hussin (2012a) は、著者自身が政治学者であり、マレー知識人の一人として 1990 年から異議申立てに加わってきたが、様々な先行研究を参照しながら、社会経済的な問題、ムスリムとしてのアイデンティティの問題のほか、特にマレー人の政治参加の問題に着目しながら、総合的にマレー人の問題について議論している。

本研究が焦点を当てるマレー知識人の問題、特に、彼らが設立し活動の拠点としてきたムスリム知識人協会 (Association of Muslim Professionals / AMP) に関する研究も、これが設立された当時の経緯に関するものを中心に、いくつか存在する。日本の研究では、1990 年代以降のシンガポールの市民社会の発展について論じた金丸 (2004) や岩崎 (2005) において、わずかながら AMP について触れられている部分がある¹。しかしこれらは、AMP に関する詳細な分析には至っておらず、AMP を政府に対し協調的な団体とみなしており、政府への異議申立てを続けてきたマレー知識人の実態を十分に伝えることができていない。

マレー知識人及び AMP について取り上げた海外の研究としては、Barr and Low (2005), Chong (2002), Chua (1997), (2001), (2005a), (2005b), Chua and Kwok (2001), Hussin (2012a), (2012b), Rodan (1996), Shiddique (2001), Tarulevicz (2008) がある。これらの多くは、AMP が設立時に政府からの財政支援を受け入れたために、当初のねらいとは裏腹に活動が政府の管理下に置かれ、政府から独立して異議申立てを続けることが難しくなってしまったと評価している。つまり、多くの先行研究は、マレー知識人の異議申立てについて、「権威主義的な政治体制及び同化政策的な民族政策の下で管理・抑圧され、所期の目的を達成できていない」という見方に立っているのである。こうした中でも Chua (1997) は AMP について、その限界を指摘しながらも積極的に評価しようとしており、マレー人自身のイニシアティブに基づくものであることや、政府の政策への代案を提案する存在として政府としても無視できないものであることなどに、AMP の存在意義を認めている。また、現在のところ、2011 年の総選挙後の政治環境の変化を踏まえたマレー知識人及び AMP に関する研究は少ないと思われる。

本研究では、マレー人社会との対話「スアラ・ムシャワラ」の実施や最近数年間の AMP の活動状況など、2011 年以降の最新の動向も分析の対象としながら、マレー知識人が、様々な問題を抱えているものの、現在までも政府の政策に対しマレー人社会を代表して意見を表明してきており、マレー人社会における異議申立ての主体として重要な役割を担ってい

¹ AMP の名称について、金丸 (2004) は「ムスリム専門職協会」、岩崎 (2005) は「イスラム知識人協会」との和訳をあてている。

ることなどを明らかにする。これらを踏まえ、マレー人社会の問題解決に向けた課題、そのためのマレー知識人の取組みの課題について検討を行う。これらの点が、先行研究にはない本研究の独自性である。

第3節 研究の意義

シンガポールは、急速な経済発展を遂げながらも、依然として権威主義的な政治体制を維持し、様々な団体を通じた市民の管理が行われており、言論の自由など国民の政治的権利も大きく制約されている。また、国土が 718 km² (2014 年) と東京都区部 621km² (同年) より小さく、人口も 547 万人 (2014 年央推計。非居住者と呼ばれる一時滞在の外国人を除くと 387 万人) と少ないこと、農村部を有しない都市国家であり住民のほとんどが都市住民であることなどから、独裁的な政府による管理が及びやすい状況にある。

これらのことから、シンガポール社会に関する研究については、あくまでも特殊な状況にあるシンガポールという国家における固有の事象を対象にしたものであり、一般化することは適切ではないとみられがちである。

本研究において取り上げるマレー人の問題についても、現在も開発独裁的な体制が続くシンガポールにおいて、民族に関わる政策についても極めて厳格な管理が行われてきたことは、無視できない重要な要素である²。確かに本研究は、シンガポール国家という非常に特殊な状況の中で、あくまでもシンガポールのマレー人の問題という限定されたテーマを対象として行いたいわば一つのケーススタディーに過ぎない。

しかし、そもそも民族問題は極めて多様な政治・社会環境の下で起こってくるものであるが、社会的弱者への配慮とか共生といった視点からみたときに、個別の問題から普遍的なものを抽出することは可能であろう。そのようにとらえた場合、シンガポールのマレー人の問題を、エスニック・マイノリティの主流社会への包摂や多文化主義の実践という普遍的な問題に拡張し、そこから重要な示唆を得ることが、本研究の意義であると考ええる。

第4節 研究の手法

文献については、シンガポールの歴史、文化、経済、社会、政治等に関する一般的な事情のほか、民族問題、特にマレー人に関わる問題に関する先行研究を収集・精読し、分析を行った。また、政府の統計や報告書、高官の発言等のほか、AMP のほかマレー人社会に関係する団体の年次報告、意見表明、その他の公表資料、現地紙の報道等についても、インターネット経由または現地での訪問を通じ収集し、分析を行った。

また、現地を訪問し、マレー知識人、政府に近い立場にあるマレー人リーダー、大学の研究者等と意見交換を行い、情報収集を行うとともに、マレー人の問題に対するこれらの人々の意見を聴いた。現地調査は、2013 年 8 月 15 日～25 日、2014 年 3 月 25 日～4 月 2 日、

² 田村 (2000) は、シンガポールにおける各民族の管理に関する政策を「封印されるエスニシティ」という言葉で表現している。

2014年8月13日～30日の計3回に及び、のべ28名と意見交換を行うことができた(表1)。

マレー人に関わる問題は政治的に微妙な問題であり、情報提供者の発言内容が公表されることによって、当人に不利益が及ぶことが十分に想定される。このため意見交換は、「情報提供者の属性については差支えない範囲で論文に記載するが、具体的な個人名や個人が特定される情報については記述しない」ことを条件に、先方の同意を得て行った。

マレー知識人は、政府のほか、マレー人議員やムンダキ(38 ページ)の関係者など政府に近い既存のマレー人リーダーに反発して、独自の取組みを開始した人々であり、既存のマレー人リーダーに対しては批判的である。逆に、筆者が意見交換を行った政府に近いマレー人リーダー(ムンダキ関係者、スアラ・ムシャワラ委員会メンバー等)は、マレー知識人に対しては、「マレー人社会の声を代表していない」として批判的であった。また、シンガポール国立大学のマレー研究科(Department of Malay Studies, Faculty of Arts and Social Sciences, National University of Singapore)に属する研究者たちは、それぞれに理由は異なるが、マレー知識人に対し批判的であった。本研究では、分析・検討を行う中で、結果的に留保つきではあるがマレー知識人の主張を支持し、その取組みに意義を認めることになるが、こうした政府側リーダーや研究者のマレー知識人に対する批判についても公正に取り上げ、分析に反映させる。

なお、本研究においては、筆者の分析に基づく認識として、政府の政策を批判する内容を含むことが避けられないが、公平を期し客観性を確保するため、民族に関わる社会問題の担当省庁である文化コミュニティ青年省(Ministry of Culture, Community and Youth、以下「MCCY」と)との意見交換を行うことが必要であると考えていた。本研究の内容が微妙な問題であるため、接触には慎重を期し、政府に近い仲介者を通じ意見交換を申し込んだが、結果としては先方から拒否され³、MCCYとの意見交換は実現しなかった。

また、これまでの現地調査では、マレー人一般大衆から直接声を聴くには至らなかった。この点については今後の研究課題とし、本研究の段階では、マレー人社会一般の見方や意向については、関係機関によるアンケート調査結果、現地紙の報道、意見交換により得られた情報などにより、可能な範囲で分析を行いたい。

³ MCCYには、最初に「スアラ・ムシャワラ報告書を受けた政府の対応について聴きたい」として仲介者を通して意見交換を申し込んだが、先方からは政府の一般的な対処方針について記述した関連文書を提供され、また、仲介者により「意見交換には応じない」とのMCCYの意向が伝えられた。さらに具体的に、「格差、民間での雇用差別及び軍での任用差別の問題に関する政府の対応について聴きたい」と先方に伝えたが、先方からは回答は得られなかった。これらの連絡は、MCCYとつながりが深いスアラ・ムシャワラ委員会の委員を仲介者として電子メールで行った。

<表 1 意見交換対象者の一覧>

	対象者	備考	人数
第 1 回現地調査 (2013.8.15～25)	-AMP 職員 2 名 【AMP-1, AMP-2】		6 名
	-元 AMP 役員 【AMP-3】	-AMP 設立に関わった人物	
	-元 AMP 役員 【AMP-4】	-最近まで役員であった人物	
	-MUIS 職員 1 名 【MUI-1】	-イスラム教関係の業務を実施	
	-SINDA 職員 1 名 【SIN-1】	-インド人の教育支援等を実施	
第 2 回現地調査 (2014.3.25～4.2)	-AMP 役員・職員各 1 名 【AMP-2, AMP-5】	-この AMP 役員は RIMA の役員 を兼務	9 名 (7 名)
	-元 AMP 役員 【AMP-4】	-最近まで役員であった人物	
	-AMP 関係機関職員 (Mertu、RIMA 各 1 名) 【MER-1, RIMA-1】	-Mertu：教育関連事業を実施 -RIMA：調査研究事業を実施	
	-ムンダキ職員 【MEN-1】	-ムンダキ：教育支援等の事業 を実施	
	-スアラ・ムシャワラ委員 会・委員 2 名 【SM-1, SM-2】	-2 名とも政府に近い人物	
	-日本人専門家 (JETRO) 【JET-1】	-マレー文化の専門家	
第 3 回現地調査 (2014.8.13～30)	-AMP 役員・職員各 1 名 【AMP-1, AMP-6】		13 名 (9 名)
	-元 AMP 役員	-AMP 設立に関わった人物	
	-AMP 関係機関職員 (Mertu、RIMA 各 1 名) 【MER-1, RIMA-1】		
	-ムンダキ職員 【MEN-2】	-もと AMP 職員(政府に批判的)	
	-スアラ・ムシャワラ委員 会・委員 【SM-3】	-市民活動家 (もともとは政府 に批判的)	
	-研究者 (シンガポール国 立大学マレー学科) 3 名 【NUSM-1, NUSM-2, NUSM-3】	-マレー文化、社会等に関する 研究者	

	-研究者（シンガポール国立大学政策研究所） 【NUSP-1】	-民族融和に関する調査を担当	
	-政府機関職員（教育省マレー語センター） 【MLC-1】	-マレー語教師の訓練、マレー文化の振興等の業務を実施	
	-日本人専門家（JETRO） 【JET-1】	-マレー語・マレー文化の専門家	
計人数（注）			28 名 (22 名)

（注 1）同じ人物と複数回会った場合、複数名として計上。括弧内が重複を除いた人数。

（注 2）表中の関係機関の名称については、以下のとおりである。

AMP : Association of Muslim Professionals（ムスリム知識人協会）

JETRO : Japan External Trade Organization（日本貿易振興機構）

ムンダキ : 英文名”Council for the development of Singapore Malay/Muslim Community”

（シンガポール・マレー／ムスリム社会開発評議会）

※設立時のマレー語団体名「Majlis Pendidikan Anak-Anak Islam（ムスリム子弟教育評議会）」の略称「MENDAKI」を現在もそのまま使用している。

Mertu : 「メルチュ」を読む。

MUIS : Majlis Ugama Islam Singapura（シンガポール・イスラム教評議会）

RIMA : Centre for Research on Islamic and Malay Affairs（イスラム・マレー問題研究所）

SINDA : Singapore Indian Development Association（シンガポール・インド人発展協会）

第2章 シンガポールの概況と民族政策

本研究のテーマであるマレー人に関わる問題について論じる前に、シンガポールの概況と民族政策（エスニック・グループ間の融和を目指す政策）について概説する。この際、民族問題（エスニック・グループ間の融和に関わる問題）をめぐる歴史的経緯についても整理する。

第1節 概念の整理

まず議論の前提として、本研究において重要ないくつかの概念について整理を行う。

(1) エスニック・グループを指す呼称について

最初に、本研究ではシンガポール国民の公的な区分を指す呼称に「人種」や「民族」ではなく、「エスニック・グループ」を用いることを断っておく。「エスニック・グループ」は、綾部（1993）によれば、「国民国家の枠組のなかで、他の同種の集団との相互行為的状況下でありながら、なお、固有の伝統文化と我々意識を共有している人々による集団」と定義される。このような集団については、「実体というよりは政治・経済状況により意識化され作りだされる」（『政治学事典』（2000）弘文堂）面があることや、その核となるエスニシティの特性が「多義性、可変性、重層性、流動性」を持つ「多面的現象」（塩川、2008）である点が指摘される。特に東南アジアの社会的文脈においては、国民がレベルの異なる複数の集団に同時に所属・帰属し、多層的に複数のアイデンティティを持つことに留意する必要がある⁴（山本ほか、1999）。これらの点に留意した上で、以下に述べるような実態を踏まえると、このような国民国家を構成する集団を指す概念である「エスニック・グループ」は、本研究で対象とするマレー人などシンガポール国民を構成する諸集団を示す用語として最も適切であると考えられる。

シンガポール国民は、人口の多い順に「華人（Chinese）」、「マレー人（Malay）」、「インド人（Indian）」、「その他（Others）」の4つのエスニック・グループに区分される。このような区分は、各エスニック・グループ名の頭文字を取って「CMIO」と呼ばれることがある。シンガポール国民は必ずこの4つのいずれかの区分に分類され、15歳以上の国民が常に携帯を義務付けられる身分証明書（Identity Card/IC）にこの区分が明記される。子は親と同じエスニック・グループに属する⁵。

⁴ 例えばシンガポール華人に関しては、シンガポール国民、華人集団への所属、出身地ごとの集団への帰属、世界的な華人ネットワークの一員といった複数のアイデンティティが多層的にわたって同居している（山本ほか、1999）。

⁵ 異なるエスニック・グループに属する男女が結婚した場合、従来は、子は父のエスニック・グループに属することとなっていたが、2010年1月2日から、両親は子が父または母のどちらのエスニック・グループに属するか決定できるようになった。さらに2011年1月1日からは、異なるエスニック・グループに属する両親の子について、両親の属す

各エスニック・グループの定義は、人口センサス（Census of Population）で明らかにされている。2010年の人口センサス（Department of Statistics, Singapore, 2011）の「用語と定義一覧（Glossary of Terms and Definitions）」によれば、これらエスニック・グループはその起源（"origin"と表現されている。地理的な出身地の意味。）によって区分される。しかし、同じ起源を持つ者でも、例えば華人であれば中国のどこの出身かによって福建語、潮州語など異なる中国語方言を話し（これら異なる方言間の意思疎通は難しい）、インド人であればヒンズー教、イスラム教、シー教など様々な宗教を持ち、また、南アジアのどこの出身かによって言語が異なる。すなわち、エスニック・グループの区分は、多様なアイデンティティを持つ人々を行政上の都合で4つに区分し、それぞれのグループを均質な集団であるかのように擬制するものであり、社会的な構築物としての性格が強い。

エスニック・グループの区分を指す呼称としては、「race」が使われることが多い。Hirschman（1987）によれば、「race」という呼称はイギリス植民地時代のマラヤ（現在のマレーシアとシンガポールを含む領域）の人口統計に用いられたものであり、1891年の人口統計に初めて現れ、1957年の人口統計で現在の4区分の原型になるものができた。この論文は、「race」という呼称には、ヨーロッパ人がアジア人を本質的に自分たちと異なる人間とみなし劣等視する人種観が反映されていたことを指摘している。その後、マレーシアの統計では集団の区分として「エスニック・グループ」が用いられるようになったが、シンガポール社会では現在も「race」が公式に多用されている。

本章第3節で詳述するが、シンガポール政府は、国民を「race」と呼ばれるエスニック・グループによって厳格に区分し、グループ間の文化的な違いを強調する一方で、すべてのエスニック・グループの平等をうたい、相互の融和を目指すとする「multiracialism」を推進している。国民生活全般にわたる諸制度が「race」をベースとして構築され、国民は常に自分が所属する「race」を意識せざるを得ない。政府はすべての「race」の平等な取扱いを保障するという建前の下で、それぞれの「race」という集団ごとに異なる戦略に基づく管理を行っているとの指摘がある（Chua, 2005b）。筆者はこれを、いわば植民地時代の分割統治システムが、国民を都合よく管理するために、形を変えて現在も政府により利用されているものとする⁶。このような分割統治を推進する際に、各エスニック・グループが本質的な

る2つのエスニック・グループへの帰属を登録することが可能になった（例えば、「Chinese-Indian」と登録することが可能）。しかし、2つのエスニック・グループに属すると登録した場合でも、学校で学習する「母語」の指定など行政上はハイフンの前に記載した方のエスニック・グループに属するものとして取り扱われることとなっており、国民を4つのエスニック・グループのいずれかに区分する原則は変わらない（Immigration & Checkpoints Authority ウェブサイト（http://www.ica.gov.sg/news_details.aspx?nid=12443、2014年11月3日アクセス））。

⁶ Siddique（2001）は、シンガポール国家を持株会社に、各エスニック・グループの社会をその傘下の企業になぞらえるモデル（corporate pluralist model）を植民地時代の分割統治のいわば現代版として位置づけている。

違いを持つものであるという観念を国民に植え付ける効果を持つ「race」の呼称は、有利に働くであろう（田村、2000）。

「race」は、シンガポールでこのような特別な意味合いを持つ用語として政府に戦略的に利用され、国民の間に浸透している。このため、日本のシンガポール研究の中でも、鍋倉（2011）のように、エスニック・グループを指す用語として一貫して「人種」を用いているものもある。

しかしながら本研究では、人種という概念が、生物学的に本来違いのない人類を身体的な違いがあるとして区別しようとする非科学的なイデオロギーの産物であり、社会的な構築物であることが、研究者によって主張され、概念そのものが批判的にとらえられていること（竹澤、2005）を踏まえ、また、そのことから「人種」という用語を用いることに読者が強い違和感を覚えることが懸念されることに留意し、「race」の日本語訳に当たる「人種」をあえて使用せず、冒頭に述べたように国民国家を構成する諸集団を指す一般的な用語としての「エスニック・グループ」を統一して用いることとしたい。

ただし、「multiracialism」については、一般的な呼称である「multiculturalism（多文化主義）」とは異なるシンガポールの独自の意味合いを強く含んでいることから、直訳の「多人種主義」とするなど、「人種」も限定的に用いていきたい。また、一般的な意味での「民族政策」や「民族問題」などでは、「民族」も限定的に用いていきたい。

(2) 「マレー人」について

「マレー人（Malay）」は、シンガポールを構成する 4 つのエスニック・グループの一つである。

正確には「マレー系シンガポール人」と呼ぶべきであるが、本研究では記述の便宜上「マレー人」と呼ぶこととする。また、「中国系シンガポール人」は「華人」、「インド系シンガポール人」は「インド人」とそれぞれ便宜上呼ぶこととする。

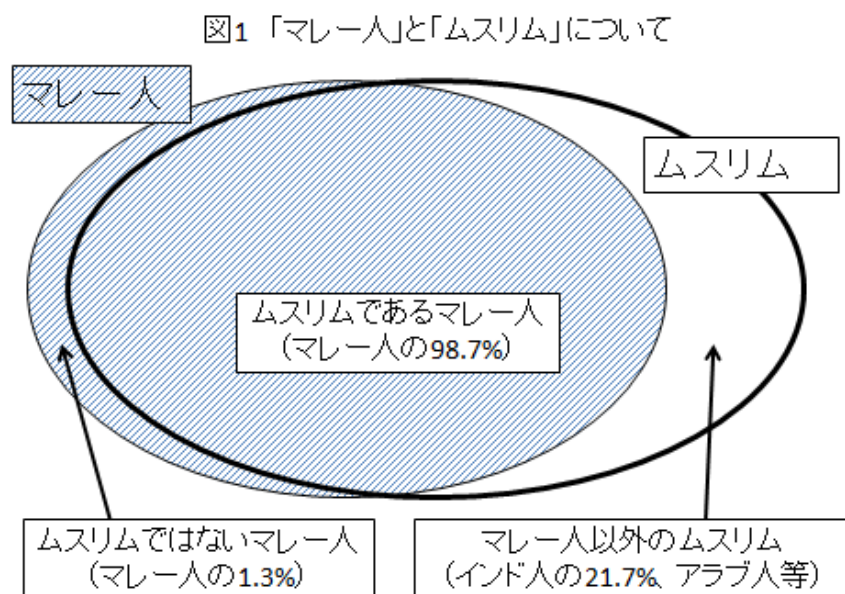
(1)で述べたように、エスニック・グループはその起源（出身地）により区分される。マレー人は、「ジャワ人、バウエアン人、ブギス人のようなマレーまたはインドネシア起源の人々」とされており、現在のシンガポール、マレーシア、インドネシアの領域に居住してきた人々を指す。

上記の 2010 年人口センサスによれば、マレー人は、「言語集団（Dialect Group）」の別により、さらに小区分としてのマレー人（「Malay」。マレー半島等の地域を起源とする人々。67.7%）以外に、ジャワ人（「Javanese」。インドネシアのジャワ島を起源とする人々。17.6%）、バウエアン人（「Boyanes」。インドネシアのジャワ島の北方にあるバウエアン島を起源とする人々。11.3%）及び「その他のマレー人」（「Other Malays」。3.4%）というように、様々な出身地やそれぞれの地域の文化を背景とする多様な人々からなっている。マレー人はほとんど（98.7%）がムスリムであり、また、東南アジア島嶼部のリンガ・フランカとして交易などに使用されてきたマレー語を共通の文化基盤とするなど、アイデンティティの共通性

は高いと考えられるが、完全に均質な集団ではないことに留意が必要である⁷。

(3) 「マレー人」と「ムスリム」について

「マレー人」と「ムスリム」の 2 つの概念について明確にしておく。これらは大きく重なり合うが、それぞれ別の概念である（図 1）。



(2)で述べたとおり、シンガポールのマレー人の 98.7%がムスリム（イスラム教徒）である。マレー人の関わる問題の中には、ムスリムとしてのアイデンティティに関わるものがあるが、大多数のマレー人がそのような問題を共有していると言える。

また、インド人の 21.7%や、エスニック・グループの区分では「その他」に属するアラブ人もムスリムである。マレー人以外のムスリムも、宗教的アイデンティティに関わる問題をマレー人と共有している可能性がある。

なお、マレー人に対する支援等を行う団体の名称に「ムスリム (Muslim)」または「イスラム (Islam)」が冠せられ、あたかも「マレー人」と「ムスリム」が同義であるかのような取扱いが行われる場合がある。「ムスリム」を名称に冠する団体であっても、必ずしも宗教に関わる事業を設立目的としているとは限らない。例えば、マレー人社会への教育支援等を行う政府系の団体ムンダキ（38 ページ）は、設立時のマレー語団体名「Majlis Pendidikan Anak-Anak Islam（ムスリム子弟教育評議会）」の略称“MENDAKI”を現在もそのまま使用し

⁷ 例えば、シンガポールのマレー人の一部（100 人程度）を構成するトバ・バタック人は、インドネシアのスマトラ島北部に起源を有し、キリスト教徒で、民族教会を持ち、独自のアイデンティティを有する（齋藤、2003）。

ているが、ムスリムというよりはマレー人を念頭におき彼らへの支援を目的として設立されたものであり、イスラム教に関わることを設立目的にしているわけではない。

一方、宗教に関わる目的ではなく、マレー人が自分たちの社会的プレゼンスを高めるために、マレー人以外のムスリムとの連帯を強化しようとする場合がある。例えば、ムスリム知識人協会（Association of Muslim Professionals／AMP）が、2012年に「在住外国人ムスリム・ネットワーク（Muslim Expatriates Network）」を設立し、在住外国人ムスリムとの連携の強化に取り組んでいるのがこれに当たる（57 ページ）。AMP そのものも、宗教的な活動を目的とする団体ではないが、マレー人以外のムスリムも取り込もうという意図から、「ムスリム」を冠する名称としたものと考えられる（56 ページ）。

(4) 「マレー知識人」について

本研究は、シンガポールで”Malay professionals”と呼ばれる人々に焦点を当てるが、彼らを日本語では「マレー知識人」と表記することを断っておく。

「マレー知識人」とは、高い教育を受け⁸、企業の役員・幹部、法律家、研究者、ジャーナリストなど経営・管理職、専門・技術職として活躍するマレー人で、1990 年から政府や体制側のマレー人リーダー（マレー人議員やムンダキ関係者）に対し異議申立てを行うようになった人々を指す。彼らは 1990 年に第 1 回の「マレー・ムスリム・コンベンション」（”National Convention of Singapore Malay/Muslim Professionals”）を開催し、このコンベンションの提言に基づいて”Association of Muslim Professionals（AMP）”を設立しており、”Malay Professionals”、”Muslim Professionals”または”Malay/Muslim Professionals”と呼ばれる。

“professionals”の日本語訳を検討するに際し、「専門家」、「専門職」、「知的職業人」等の対案も検討したが、構成員の属性（法律家のような専門職もいるが、企業の役員などは専門職というよりは管理職であろう⁹。）や、インテリゲンチャとしての性格、果たそうとする役割（新しいビジョンの提言・実践）や、記述上の便宜を考慮し、「知識人」を当てることとした。従って、AMP についても、「ムスリム知識人協会」と呼ぶこととした¹⁰。

マレー知識人たちの異議申立ての相手方であった体制側のマレー人リーダーも、高い教育を受けて経営・管理職、専門・技術職についているという意味では、“professionals”の範疇に含まれるはずである。しかし、コンベンションや AMP の名称に”professionals”が使用されたことで、これらの活動に参画する人々を”professionals”と呼ぶことが体制側のマレー人リーダーも含め定着している。このため、本研究においても、「マレー知識人」を専ら「異議申立て派のマレー知識人」を指す用語として使用することとする。

マレー知識人は、“Muslim Professionals”や”Malay/Muslim Professionals”とも呼ばれるが、

⁸ 大学卒業者が中心。マレー人のうち大学卒業者は 5.1%に過ぎない（32 ページ）。

⁹ その意味では、英語の”professionals”という表現が必ずしも実態を正確に表していない。

¹⁰ 日本を代表するシンガポール研究者の一人である岩崎育夫は、AMP に触れた数少ない日本の研究の一つである岩崎（2005）で、AMP を「イスラム知識人協会」と呼んでいる。

記述上の便宜を考慮し、本研究では「マレー知識人」で統一する。

(5) マレー人の「先住性」について

マレー人がシンガポールの先住民 (indigenous people) であるとされていること、また、ここでの「先住性」の意味について確認しておく。これは、シンガポールのマレー人が直面する問題の受止め方を理解する上で、先住性という認識が重要な意味を持つからである。

近代シンガポールの歴史は、1819 年にイギリス東インド会社の社員であるトーマス・スタンフォード・ラッフルズ (Sir Thomas Stamford Raffles) がシンガポールに上陸したことをもって始まる。Turnbull (2009) によれば、この時、シンガポールにはマレー人の王国 (ジョホール王国) に仕える 20~30 名のマレー人、同数程度の華人、その他に様々な海上生活民 (orang laut) がおり、あわせて約千人が居住していただけであった。ラッフルズは、シンガポールを領有していたジョホール王国のサルタン (マレー人の王国の君主) と条約を結んでシンガポールを獲得し、植民地建設を進めていった。シンガポールが国際貿易港として発展を続ける中で、東南アジア島嶼部に加え、中国やインドからも大量の移民が流入し、急速に人口が増加した。このように、現在のシンガポール国民はそのほとんどが、マレー人も含め、イギリス支配が始まってから移民してきた人々の子孫である。その意味ではマレー人は、例えば南北アメリカの先住民のように、後からやって来た移民に征服され、支配された先住民とは状況が大きく異なる。

しかし、シンガポールが、イギリス来訪以前にも 14 世紀ごろにマレー人の王国「テマセク」として栄えたことがあるなど、東南アジア島嶼部に居住していたマレー人に拠点として利用されてきたことから、マレー人のシンガポールにおける先住性が認められている。シンガポールの憲法第 152 条には、マレー人がシンガポールの先住民 (indigenous people) であることが明記され、政府はその特別な地位 (special position) を認知すべきであり、マレー人の利益とマレー語を守るとは政府の責務であると規定されている (23 ページ)。ただし、各民族の平等をうたう多人種主義 (multiracialism) の原則の下で、実際に実施されたマレー人への特別な措置は、学校教育の無償化のみであった (27 ページ)。

第 2 節 シンガポールの概況

次にシンガポールの概況について整理しておく。

シンガポールは、幅 1 km ほどのジョホール水道をはさみマレーシアの最南端にあるジョホール州と向き合う位置にある。北緯 1 度から 2 度の間に位置し、気候は熱帯に属する。国土面積は 718 km² (2014 年) で、日本の東京都区部の面積 621km² (同年) よりやや大きい程度である。その国土は、島嶼部東南アジア全体からみれば、南北からインドネシア・マレーシアに包み込まれた点のような存在にすぎない。



図2 シンガポールの位置

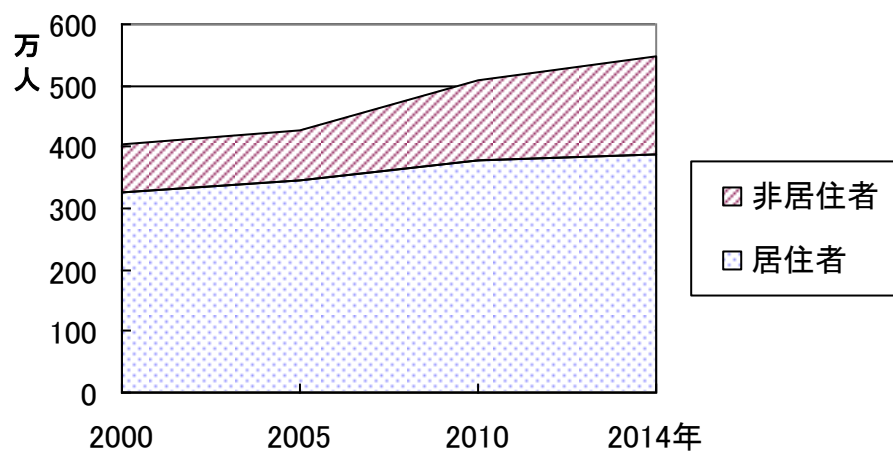


図3 シンガポールの居住者・非居住者別人口の推移(単位は万人。Department of Statistics, Singapore による。)

人口は 547 万人 (2014 年央推計。Department of Statistics, Singapore) で、東京都区部の 908 万人 (同年) に比べると少ない。国土の南部は高度に利用され人口が稠密であるが、中央

部や北部は自然公園、貯水池、軍の演習場などになっており、全体としては都区部と比べ人口密度は低い。人口のうち、市民権保有者（citizens）と永住権保有者（permanent residents）を合わせた居住者（residents）は 387 万人（70.8%）、一時滞在の外国人である非居住者（non-residents）は 160 万人（29.2%）にものぼる。2000 年時点では、全人口は 403 万人、そのうち居住者が 327 万人（81.3%）、非居住者が 75 万人（18.7%）であった。

この十数年で人口が急激に増加しているのは、主として非居住者の増加や、非居住者のうち頭脳労働者に対し市民権や永住権が積極的に与えられていることによるものである（図 3 参照）。国際競争力を強化し、経済成長を維持するため、出生率の低下（2013 年の女性一人当たり出生率は 1.19）による人口減少を補うものとして、頭脳労働者・単純労働者両方の外国人労働力が積極的に導入されている。

経済規模についてみると、GDP は 2,979 億ドル（2013 年）で、東西 5 千 km に及ぶ広大な国土と約 2 億 5 千万人の人口を抱えるインドネシアの GDP8,703 億ドル（同）の 34%にもなる。1 人当たり GDP では 55,182 ドル（同）で、日本の 38,468 ドルを上回り、カタールに次いでアジアで 2 位であり、世界有数の高所得国である¹¹。シンガポールがいかに狭い国土から巨額の富を生み出しているかがよく分かる。現在の主要な産業は、製造業（エレクトロニクス、化学、バイオメディカル等）、商業、ビジネスサービス業、運輸・通信業、金融サービス業などである。

シンガポールは、独立前は中継貿易を中心とする産業構造で、製造業の発達はみられず、かつ、マレーシアで産出されるスズや天然ゴムの輸出基地となるなど、マレーシアとの経済的な結びつきが強かった。マレーシアからの分離・独立後は、マレーシアとの経済面での協力が困難になり、何の天然資源もないシンガポールが経済的に自立するために、経済開発が至上命題となった。マレーシアからの独立はシンガポールが全く望まなかったものであり（21～22 ページ）、独立がただちに国家存立の危機となった。初代首相リー・クアンユーが率いる人民行動党（People's Action Party／PAP）の開発独裁体制の下での戦略的な外資誘致策が功を奏し、急速な経済発展が成し遂げられたことは広く知られており、シンガポールの開発戦略に関する研究は数多いが、これについては本研究のテーマを離れることになる。

本研究と関連が深いのは、経済開発を実現した政治体制である。シンガポールの政体は共和制で、議会は一院制である。1959 年にイギリスから内政自治権が認められ、すべての議員が選挙により選出されることとなったが、この時から現在に至るまで 55 年間、PAP は与党として政権を担当し続けている。PAP は、シンガポールが経済開発を成功させ、生き残っていくためには、国政レベルで議論をしている余裕などなく、PAP の一党安定支配により開発戦略を強力に推進していくことが不可欠であると考え、反対勢力である野党や労働組合を徹底的に弾圧した。現在、労働組合は政府と協調的な全国労働組合評議会（National Trade

¹¹ 経済規模及び一人当たり GDP のデータは、World Economic Database, International Monetary Fund による。

Union Congress / NTUC) に一本化され、完全に政府の管理下にある。マスコミの統制や、国民の発言の自由など政治的権利の制限も徹底して行われ、政府が国民生活の全般にわたり上から統制を行う権威主義的な統治体制が確立している。議会は、野党議員がほとんど存在しない、一党独裁に近い状況となり、PAP が政策決定面で完全にフリーハンドを握ることになった。特に 1968 年の総選挙から 1981 年の補欠選挙の間は、PAP が全議席を確保し野党の議席はゼロという状態が続いた。

しかし 2011 年総選挙では、野党が選挙前の 2 議席から 6 議席まで議席を伸ばした。これは PAP からみれば「大きな後退」であり、国民の PAP に対する批判が高まったことが明らかにされた。この選挙結果とそれがもたらした変化については、第 5 章で具体的に述べる。

第 3 節 シンガポールの民族政策

(1) シンガポールのエスニック・グループの構成

シンガポールは国民のほとんどが移民の子孫により構成される国家であり、移民の出身地が東南アジア島嶼部以外に中国、南アジアなどと多様であることから、多民族国家が形成されている。

2010 年の人口センサスによれば、エスニック・グループの構成は、表 2 のとおりである。構成比は、居住者 (residents) すなわち「市民権保有者及び永住権保有者」(計 377 万人) に占める各エスニック・グループの比率である。参考に、マレーシアのエスニック・グループの構成についても合わせて記載する。

＜表 2 シンガポールのエスニック・グループの構成＞

	華人	マレー人	インド人	その他	計
シンガポール	74.1	13.4	9.2	3.3	100.0
(参考)マレーシア	24.6	67.4	7.3	0.7	100.0

(注) 単位は%。シンガポールは Census of Population 2010 (Department of Statistics, Singapore)、マレーシアは Population and Housing Census of Malaysia 2010 (Department of Statistics, Malaysia) による。マレーシアの「マレー人」は、先住民族を含む「ブミプトラ」。

本研究で取り扱うマレー人 (13.4%、50 万人) は、華人 (74.1%、279 万人) に対してマイノリティであるが、インド人 (9.2%、35 万人) より構成比は大きい。シンガポールとマレーシアは、もともと地理的・歴史的・文化的に一体性の強い地域であり、第二次世界大戦までは「イギリス領マラヤ」として一体に支配されてきた。華人、マレー人、インド人が主要な民族であるが、シンガポールでは華人が約 4 分の 3 を占め、逆にマレーシアではマレー人が約 3 分の 2 を占め、華人・マレー人の構成比では逆転の関係になっている。

なお、インドネシアにおける華人の比率は 2000 年の統計によれば人口の 1.1% となって

いるが、実際には華人は 700 万人（人口の 4～5%）を数えるともいわれ、統計上の比率は実態に比べ低すぎると指摘される¹²（津田、2012）。

いずれにしても、マレーシア・インドネシアを含む東南アジア島嶼部全体では、マレー系の民族が多数を占め、華人はマイノリティである。シンガポールは、東南アジア島嶼部で唯一の、華人がマジョリティである国家である。シンガポールが置かれたこのような特異な状況が、独立後の国家建設の方向性を大きく規定し、また、民族政策のあり方を左右する重要な要因となったのである。

（2）民族問題をめぐる歴史的経緯

シンガポールの独立をめぐる経緯は、シンガポールの民族問題や民族政策を語る上で、決して無視することができないものである。特に、マレーシアとの併合・分離をめぐる経緯が重要である。

マレーシアとシンガポールは、それぞれ 1786 年のライト（Francis Light）によるペナンの獲得、1819 年のラッフルズによるシンガポールの獲得に始まり、18 世紀末から 19 世紀初頭にかけてイギリスの植民地「マラヤ」となった。第二次世界大戦中の 1942 年には日本軍の支配下に入るが、1945 年の日本の敗戦・撤退以降は、イギリスの植民地支配が再開する。その後、1957 年にマレーシア連邦が先にイギリスから独立すると、シンガポールは地理的・歴史的・文化的に一体性が強く、経済的にも密接な関係を有するマレーシアと統合される形での独立を目指すようになった。イギリス及びマレーシア連邦との交渉の結果、1963 年にはシンガポールは、ボルネオ島のサバ及びサラワクとともにマレーシア連邦に統合され、マレーシアを構成する一つの州として位置づけられる形でイギリスからの独立を果たした。

しかしながら、統合後すぐにシンガポールとマレーシアの対立は深まり、1965 年にはマレーシア連邦議会でシンガポール分離に関する決議が行われ、シンガポールはマレーシアをいわば「追放」される形で分離され、独立することとなった。両者の対立の主な要因として、経済政策をめぐる対立もあったが、民族政策に関する基本的な考え方の違いが大きかったとされる。マレー人が多数を占めるマレーシアは、経済的な遅れが目立っていたマレー人に対して教育や事業活動など様々な面で優遇を行う政策を取っていたが、華人が多数を占めるシンガポールは、マレーシア連邦の一員としてマレー人優遇政策を受け入れることは不可能であり、この点でマレー人が支配する連邦政府との亀裂が深まることとなったのである。

当時のシンガポール州の首相であったリー・クアンユーは、何の天然資源もなく、中継貿易を基盤とする商業以外に目立った産業もないシンガポールが国家として自立することは不可能であると確信しており、マレーシア連邦に残れるよう懸命の交渉を続けたが、最

¹² 1998 年まで 30 年以上続いたスハルト時代を通じてインドネシアの華人は政治的・文化的に弾圧され続けており、アイデンティティの表出が認められるようになった現在でも、自ら積極的に華人と名乗らない傾向があるとされる。

最終的に交渉は決裂し、シンガポールはその意図に反して独立させられることとなってしまった。独立を伝える記者会見の場でリー・クアヌーが泣き出してしまい、記者会見を中断させた逸話は有名である。独立はすなわち国家存亡の危機であり、シンガポールは「未来なき都市国家」とも言われた。

シンガポールは独立後、経済的に自立し国家として生き残っていけるよう、経済開発に全力を注ぐが、そのためには国民の動員が不可欠であった。イギリス植民地時代以来シンガポールは、様々なエスニック・グループが相互にほとんど交流がなく、国民としての一体感もなく存在する「複合社会 (plural society)」¹³の様相を呈していた。このような多種多様な人々に共通のシンガポール人としてのアイデンティティを与える国民国家の建設が求められた。シンガポールは、すべての民族の平等をうたう「多人種主義 (multiracialism)」に沿って国民形成を進める道を選んだ。

シンガポールは華人が圧倒的に多数であることから、華人を中心とする同化主義的な国民統合政策が取られても不思議ではなかった。しかし、独立時点では、マレーシアとは分離をめぐる経緯から関係改善は望めない状況であり、一方、インドネシアも、マレーシア・シンガポールをイギリス植民地主義の傀儡とみなす強硬な対決政策「コンフロンタシ (Konfrontasi)」を取っていた。発足したばかりで国家基盤も十分でない小国シンガポールとしては、マレー系の民族が多数を占めるマレーシア・インドネシアとの紛争（軍事的なものも含め）を回避する必要から、華人が支配する国という印象を与えることは何としても避ける必要があった。特に、東南アジア諸国が共産勢力の浸透に大きな懸念を持っている中で、シンガポールは中国とのつながりを想起させることのないよう、華人性を抑制することが不可欠であった。多人種主義は、こうした地政学上の要請を満たす唯一の選択肢であった。

国内情勢に目を向けると、マレーシアとの併合時代には、マレーシア連邦政府との対立が影響して、シンガポールでも華人とマレー人との関係が悪化し、1964年には死者 36 名（7 月と 9 月の暴動の死者数の合計）を出す民族紛争が起こるまでになっていた。経済開発のためには社会の安定化が求められ、エスニック・グループ間の融和を図ることが急務であった。このような国内の状況からも、多様なエスニック・グループを統合するための政策としては、多人種主義以外に取るべき道はなかった。

(3) 多人種主義とメリトクラシー

(2)で述べたように、シンガポールではすべてのエスニック・グループの平等を保障する「多人種主義 (multiracialism)」が国家の基本原則となっているが、これは憲法に規定されているものである。具体的な憲法の規定は以下のとおりであり、公的な職への任用、法律

¹³ ファーニバルは、イギリス領ビルマやオランダ領ジャワについて、「彼ら（ごった混ぜの人々）は混じるが、結びつくことはない。」「彼らが会うのは市場での売買の時だけだ。」などと説明し、これを「複合社会 (plural society)」と呼んだ (Furnival, 1948)。

の適用等に当たって宗教、エスニック・グループ（race）、出自または生誕地によって差別があってはならない旨が定められている。

Article 12, Constitution of the Republic of Singapore

Equal protection

- 12.—(1) All persons are equal before the law and entitled to the equal protection of the law.
- (2) Except as expressly authorised by this Constitution, there shall be no discrimination against citizens of Singapore on the ground only of religion, race, descent or place of birth in any law or in the appointment to any office or employment under a public authority or in the administration of any law relating to the acquisition, holding or disposition of property or the establishing or carrying on of any trade, business, profession, vocation or employment.
- (3) This Article does not invalidate or prohibit —
- (a) any provision regulating personal law; or
 - (b) any provision or practice restricting office or employment connected with the affairs of any religion, or of an institution managed by a group professing any religion, to persons professing that religion.

一方、憲法は同時に、民族的・宗教的マイノリティの利益への配慮、マレー人の先住民としての特別な地位（special position）や、マレー人の利益やマレー語の保護等についても定めている。その具体的な規定は以下のとおりである。

Article 152, Constitution of the Republic of Singapore

Minorities and special position of Malays

- 152.—(1) It shall be the responsibility of the Government constantly to care for the interests of the racial and religious minorities in Singapore.
- (2) The Government shall exercise its functions in such manner as to recognise the special position of the Malays, who are the indigenous people of Singapore, and accordingly it shall be the responsibility of the Government to protect, safeguard, support, foster and promote their political, educational, religious, economic, social and cultural interests and the Malay language.

このような規定は、シンガポールがマレーシア連邦との統合を視野に入れるようになったことから生まれたと説明されることが多い。しかし板谷（2009）は、イギリス植民地時代末期にシンガポールに自治権が付与されるに至る過程で、議会制度が各民族の社会の代表者が議員に任命される仕組みから一般市民による選挙を通じた議員の選出へと変更されたこと、これに伴い政治的な力が弱まることへのマレー人の懸念をやわらげるために、1958年の憲法からこの規定が設けられたことを指摘している。

ただし、憲法の「マレー人の特別な地位」や「マレー人の利益の保護」の規定に基づくマレー人への優遇措置は実施されていない。その点では、多人種主義に基づくエスニック・グループ間の平等の原則が優先していることになる。シンガポール独立の時点で、シンガ

ポールでもマレーシアでも、マレー人は経済的・社会的に低い地位にあったが、マレーシアが社会生活のあらゆる局面でマレー人に対する優遇政策を取ってきたのに対し、シンガポールでは一貫してマレー人に対し特別な支援を行ってこなかった。唯一の例外がマレー人に対する教育の無償化措置である（27 ページ）。

多人種主義は、もう一つの基本原則であるメリトクラシー（meritocracy）と不可分一体のものとなっている。メリトクラシーとは一般には「能力主義」のことであり、人は富や生まれではなく優れた能力によって評価・登用されるべきであるとする考え方を意味するが、シンガポールの「メリトクラシー」には、二つの独特の意味が加わる。

一つは評価される「能力」の内容が専ら学業の成績・学歴を意味するということである。政府は、経済開発を至上命題とする中で、天然資源に恵まれないシンガポールは人材だけが唯一の「資源」であり、限られた国民の中から優れた人材を登用し、主として政府部門で国家戦略の立案にあたらせることが必要であるという考え方を一貫して取ってきている。優れた人材とは、学業面で高い能力を発揮できる人材を指し、かつ、そのような能力は生まれながらにして備わっているものという考え方が前提になっている。人材は「talent」と表現されるが、これは学業面のみに着目した概念である。教育制度は、学業面で優秀な人材を早期に発掘し、その「才能」を伸ばすことを主眼として構築されている。最も優秀な成績を修めた学生は政府の奨学金により欧米の有名大学へ留学することができ、修了後は政府機関への採用が約束され、短期間での幹部職への登用と高収入が保証される。

教育制度は、上級の学校に進むごとに選抜が繰り返される厳しいものである。特に、小学校（primary school）の 5 年生で行われる学力別のクラス分け（streaming）がその後の学歴に大きく影響することから、小学校 5 年生でその子供の人生がほとんど決まってしまうと言われる。シンガポール国家の諸制度は、独裁的な体制を確立して自分の思うがままに国家のビジョンを構想したリー・クアンユーの思想の産物であるといっているが、以上のような「人材」に対する考え方や教育制度には、すぐれた頭脳を持って生まれた少数のエリートが国家の方向性を決めるべきだとするリーの思想がそのままに反映されている。

もう一つのメリトクラシーの意味は、エスニック・グループの帰属に関わらず公平な取扱いを受けるべきであるという含意があることである。憲法にも規定される多人種主義の原則から、エスニック・グループによる差別は認められず、どのエスニック・グループの出身であっても学業面で成果をあげるにより、栄達が期待できる。すなわち、どの民族にも機会の平等が保障されているのである。理念的には、多人種主義の下でのメリトクラシーはいわば「民族中立的」であり、エスニック・グループ間の教育面や経済面での格差は生じないはずであるということになる。

しかし現実にはエスニック・グループ間の大きな格差が存在し、マレー人の経済面・社会面・教育面での遅れは看過できないものがある。政府側からすれば、「機会の平等が保障されているのに格差をつけられるのは、そのエスニック・グループの努力不足だ」というエクスキューズができる。エスニック・グループ間の格差が生じてしまっている原因につ

いては第 3 章で詳述するが、メリトクラシーは、格差の原因を低い地位にある側の責任に帰し、政府が格差解消について責任を負うことを回避するロジックとして巧妙に機能している (Lily, 1998)。

(4) 民族融和を実現するための政策

シンガポールでは、多人種主義という大原則の下、民族融和 (racial harmony) を実現するために、国民生活の幅広い分野において、エスニック・グループ間の平等、交流拡大、紛争予防などを目的とし、エスニック・グループを意識した政策が進められている。具体的には、以下のようなものがある。

① 言語政策

エスニック・グループ間の平等に関わる政策として、言語政策は極めて重要である。

シンガポールの国語 (national language) はマレー語であることが憲法で定められている。これはマレーシアとの統合を目指していた当時、1958 年に制定された憲法に定められたものが現在も残っているものであるが、マレー人の先住民としての特別な地位や、マレー人の利益及びマレー語の保護等に関する憲法の規定とあわせ、シンボリックではあるがマレー人に配慮したものとして重要な意味を有する。

また、マレー語、華語 (中国標準語)、タミール語¹⁴及び英語の 4 つを公用語とすることも憲法で定められ、多言語政策が推進されている。すべての国民の共通語として英語がもっとも流通し、行政上も英語の使用が一般的となっているが、行政サービスは 4 つの公用語で受けられ、議会でも 4 つの公用語が使用可能となっているなど、すべての公用語使用者への配慮がなされている。

イギリス植民地時代は、アジア各地からの雑多な移民が集まりながら、居住地区や職業も別々で互いの交流が少ない複合社会が形成されていた。言語面でも、それぞれの移民集団が独自の言語で生活し、移民集団間のコミュニケーションすらも難しい状況であった。英語を使用できるのは、一定水準以上の教育を受けることができ、植民地政府とつながりを持つ一部の階層だけであった。

独立後は国民統合のために共通語を定める必要があったが、最大エスニック・グループである華人の共通語となりうる華語や、華人のうち最大のグループである福建人の母語であり、リンガ・フランカとしての機能も持っていた福建語を共通語とすることは不可能であった。特定のエスニック・グループの言語を優先しエスニック・グループ間の融和を害すること、また、マレーシアやインドネシアから華人が支配する国であるとみなされることは、どうしても避ける必要があったためである。

このため、マレー語をシンボリックな意味での国語としながらも、英語が事実上の共通語とされ、②で述べるように学校教育の英語化が推進された。英語は、華人・マレ

¹⁴ シンガポールのインド人の最も多くが話す南アジア (インド・スリランカ) の言語。

一人・インド人の 3 つの主要エスニック・グループのいずれの母語でもない中立的な言語であること、また、外国企業の誘致を図りやすい環境整備につながることから、国民統合と経済開発の両面から最善かつ唯一の選択肢と考えられた。

英語に加え、各エスニック・グループの「母語 (mother tongue)」と位置付けられた華語、マレー語、タミール語を加えた 4 つの言語が公用語とされた。政府は、英語の普及により、政府の権威主義的な統治と反する西欧の自由主義的な思想が流入することを懸念し、国民にアジア人としてのアイデンティティを維持させるため、「母語」の習得を促した。また、各エスニック・グループの言語を尊重する形をとることにより、民族的・文化的なアイデンティティが奪われるとして英語化に反対する国民の不満を解消させるねらいもあった。

多言語政策については、各エスニック・グループの「母語」とされた言語が必ずしも本当の母語ではなかったという問題がある。華人は福建語、潮州語、広東語、客家語など異なる中国語方言を持つ地域を起源とし、また、「インド人」と一括して呼ばれる人々は現在のインド以外に（インド自体も文化的・言語的に非常に多様であるが）、パキスタン、バングラデシュ、スリランカなど南アジアの広い範囲の地域を起源とするなど、それぞれのエスニック・グループは実際には極めてバラエティに富んだエスニシティから構成されていた。シンガポールの多人種主義は、こうした多様なエスニシティを 4 つのエスニック・グループの枠におさめ、それぞれの枠の中での均質化を推進するものである。多言語政策も、各民族グループの内部の言語面の差異にかかわらず、エスニック・グループごとに単一の「母語」を習得させるものであった。

このような言語政策の結果、例えば福建語話者で英語も「母語」とされた華語もどちらも十分に学習できなかった者は、4 つの公用語のうち一つも十分に使用できないという状況に置かれ、職業機会を大きく制約されるなど、社会的に周縁化されていくことになった (Chua, 2005b)。また、家庭での英語話者の率が低いマレー人は、英語を教授語とする教育体制の下で不利であり、このことがマレー人の教育面、ひいては経済面・社会面の地位の低さにつながる面もあると考えられる。Chua (2005b)は、共通語である英語はエスニック・グループに対し中立的であるが、階級に対しては中立的でないと述べている。このように理解した場合でも、マレー人が英語話者率が低いために負の連鎖にとらわれ低い階級にとどまることは説明することができる。

②教育政策

教育政策においては、エスニック・グループ間の平等に関わるものとして、①で述べた言語政策の実施の一つの場ということになるが、教育における言語の取扱いについて述べる必要がある。

①に述べたように、英語を共通語として重視する方針から、独立の翌年である 1966 年から、公立の小学校で教授語としての英語と第二言語としての母語を学ぶ二言語教育が導入された。国民が英語による教育を行う学校を選択するよう強制されることは

なかったが、外国企業の進出が進むと英語が就職などの面で有利となり、政府のもくろみ通り、国民は英語による学校を選択するようになった（田村、2000）。当初は華語、マレー語及びタミール語を教授語とする公立小学校も存在していたが、生徒が減少するにつれ、政府はこれらの学校を順次閉鎖していき、1987年には英語を教授言語とする小学校への完全移行が実現した。

また、二言語教育としては、英語を教授言語としつつ、英語以外の公用語であり、各民族の「母語」とされた華語、マレー語、タミール語を、それぞれの民族に語学として学習させることとなった。このような二言語教育は、特に第二言語が十分に習得できない場合が多く、すべての国民を複数の言語について高い能力を身に着けたバイリンガルとすることには成功しなかった。

教育の中でのエスニック・グループ間の交流拡大、紛争予防に関する取組みとしては、学校における民族融和に関する教育が挙げられる。特に毎年7月21日は、1964年の同日に華人とマレー人との間の民族暴動が起こって死者が出たことを思い起こす「民族融和の日（Racial Harmony Day）」とされ、各エスニック・グループの文化を相互に紹介するなどのイベントが開催される。

マレー人の問題との関係で触れておかなければならないのが、教育費の問題である。シンガポールでは小学校・中学校も含めすべて教育は有償であるが、マレー人については大学まで含めすべて教育は無償とされてきた。しかし、1991年から大学に限ってはマレー人についても有償となり、低所得の家計（2014年時点では一人当たり月収1,500ドル未満）に限り、マレー人支援機関であるムンダキの助成が受けられることとなった。この制度変更をめぐる経緯については、マレー知識人の異議申立てと関係があり、第4章で詳述する。

③文化政策

エスニック・グループ間の平等に関わる政策として、国の政策の様々な局面で、各エスニック・グループの文化を尊重し、平等に取り扱うような配慮がなされていることについて述べる。

まず、各エスニック・グループの母語の教育の振興についてである。②で述べたように、社会全般で英語の使用が一般化していること、また、母語は教授語ではなくあくまでも一教科として学ぶに過ぎないことから、どのエスニック・グループにおいても母語の能力が低下していく傾向にある。そこで、母語教育の振興を図るために、母語教育に関する研究や教師の能力向上、さらには各エスニック・グループの文化に関する普及活動を行うことを目的とするセンターが、華語、マレー語、タミール語それぞれについて教育省の傘下に設置され、活動している。マレー語については、マレー語センター（Malay Language Centre of Singapore／MLCS）が設置され、マレーシアのマレー語専門家とも連携したマレー語教師の研修、マレー語教育のための教材の開発、マレー文化の普及などの事業が実施されている（MLCSによる）。

次に、まちづくりなどにおけるエスニック・グループ間のバランスへの配慮である。華人、マレー人、インド人それぞれに、各エスニック・グループを象徴する地区としてチャイナタウン、カンポングラム、リトルインディアがある。これらの地区については、ショップハウス様式（植民地時代の商家の建築様式）が続く古い町並みが保存され、エスニック・グループの歴史を伝える博物館が整備されている（チャイナタウン・ヘリテージ・センター、マレー・ヘリテージ・センター及び2015年会館予定のインディアン・ヘリテージ・センター）。また、各エスニック・グループの生活文化を担うシンボリックなマーケットも、近年になって並行してリニューアルされた。こうした地区は、エスニック・グループ間のバランスを取りながらそれぞれ保存・整備され、また、観光客向けに「多民族国家」を象徴するスポットとして宣伝される。

また、毎年8月9日に国を挙げて行われる独立記念日の式典や、様々な政府主催のイベントでは、中国風、マレー風、インド風のダンス・パフォーマンスが順番に登場するなど、多様なエスニック・グループが共生する国家であることをことさらに強調するようなアトラクションの演出が行われる。

④住宅政策

シンガポールの住宅政策は、国民に快適な住環境を提供することを目的として強力に推進されてきたが、国民に持ち家を与えることにより国家への帰属意識を強めさせることもねらいであったとされる。同時に、住宅供給が民族政策としても活用された点を見逃すことはできない。

独立当時は、外資導入による産業創出とあわせ、人口の集中による劣悪な生活環境の改善が国家建設の上で重要な課題であった。このため政府は都市再開発事業を実施し、住宅開発局（Housing & Development Board／HDB）による住宅（本研究では「公共住宅」¹⁵という。）の整備を強力に推進してきた。土地所有者が政府による土地の買収に反対することができなくなる土地収用法の制定により、こうした事業は極めて迅速に進められた。公共住宅は基本的には分譲住宅として整備され、国民が持ち家を保有することによって、もともと移民やその子孫でありシンガポールに愛着を持つことが少なかった人々の間にも国民意識が醸成されることが期待されていた。2010年時点では、居住者全体に占める公共住宅居住世帯の割合は82.4%にものぼり、また、持ち家のある世帯の割合は87.2%にもなる（Census of Population 2010）。

民族政策との関連では、都市再開発と公共住宅整備は、植民地時代に形成されたエスニック・グループごと（さらには、その中の小集団ごと）の集住地区を解体し、様々なエスニック・グループが混住する地域社会を作り上げるという目的にも寄与した。住宅建設の過程では、エスニック・グループごとの集住地区が再開発によって立ち退かされたが、整備された公共住宅団地には、国全体の人口比をもとに、エスニック・

¹⁵ HDBは政府が設立した独立機関であることから、「公営住宅」ではなく「公共住宅」と呼ぶこととした。

グループごとのクォータ（団地棟ごと及び団地近隣区ごとに居住可能な戸数の枠）が設定され、様々なエスニック・グループの混住化が推進された。このような公共住宅団地における民族混住政策は「民族統合政策（Ethnic Integration Policy）」と呼ばれる。公共住宅団地には、様々なイベント、教室の開催などにより住民の交流を促すことを目的とするコミュニティ・センターなどの組織が設置され、エスニック・グループの枠を越えた国民相互の交流が促進される。

このような民族政策とリンクした住宅政策が、エスニック・グループ間の交流拡大や民族融和、また、国民統合にどれくらい効果があったかは、興味深い研究テーマであるが、本研究で掘下げる余裕はない。

公共住宅団地におけるクォータ制がマレー人社会にもたらしている影響としては、以下の各点が指摘される。まず、マイノリティであるために、棟または近隣区ごとに割り当てられる戸数が少なく、物件の選択の余地が狭くなり、その結果、親族や友人の近くに住みたいという希望が実現しにくい。Chua（2005）は、マレー人やインド人は、宗教的な行事の実施に支障をきたすなどクォータ制が生活に大きな影響を及ぼしているとしている。また、鍋倉（2011）は、クォータ制の影響を最も受ける場合として、華人の割合が枠を超えた住宅で非華人が住宅を売却する際に、最大の買い手である華人に売却できず、また、将来売却できなくなる恐れから非華人の買い手からも敬遠されるケースを挙げており（これは経済的困難につながりかねない）、非華人からはクォータ制の撤廃や緩和を求める要望が絶えず起こっていると述べている。

本研究との関連で重要なのは、集住地区解体によるマレー人の分散化が、マレー人が集住する選挙区を解体し、マレー人の政治的影響力を弱めたことであるが、これについては第3章で詳述する。

⑤選挙制度

シンガポールの選挙制度は、人民行動党（PAP）が議会で圧倒的多数を占め続けることができるように制度設計されたものであるが、ここではそのことについては詳述せず、選挙制度とマレー人の問題との関係について解説したい。

1988年から、グループ代表選挙区（Group Representation Constituency／GRC）という制度が設けられている。これは、少数エスニック・グループの議席確保を目的としたものと説明されている。GRCとは、与野党がそれぞれ4～6名（選挙区により異なる）の候補者を立ててチームとして対決し、多数票を獲得した側が選挙区の定数すべてを獲得するという制度である。2014年12月現在、選挙により選出される議会の定数は87議席であるが、75議席が15区のGRCから、残りの12議席が定数1名の単独選挙区（Single Member Constituency／SMC）から選出されることとなっている。GRCは死票率が高くなり、また、人材の少ない野党はチームを結成することが難しいことから、多数政党に圧倒的に有利な制度である。2011年の総選挙で、PAPは93.1%の議席（87議席中の81議席）を獲得したが、得票率は60.1%に過ぎなかった。

GRC では、与野党ともにチームのうち少なくとも 1 名は少数エスニック・グループ（マレー人、インド人または「その他」）から候補者を立てなければならない。「このような制度がなければ、多くの国民が自分と同じの民族の候補に投票しがちであることから、議会は多数グループの華人ばかりになってしまう」というのが、政府が説明する GRC 導入の理由である。マレー人に関して言えば、現在、議会の 87 議席中で 13.8% に当たる 12 議席をマレー人議員が占めており、これはマレー人の人口比率 13.4% にほぼ等しい。

マレー人の議席占有率をみる限りでは、GRC 制度は議会におけるマレー人の代表権を確保し、マレー人の政治参加実現に有効に機能しているように見えるが、真にマレー人の政治参加につながっているかどうかについては、大いに議論がある。これは、本研究のテーマに直接つながる重要な論点であり、第 3 章以下で詳しく論じる。

⑥ エスニシティの問題に関する言論統制

シンガポールでは、独立後、国家の生き残りをかけて経済開発を推進するため、開発独裁的な統治体制が確立されてきたが、権威主義的な政治体制は現在もなお維持され、言論の自由など国民の政治的権利は著しく制約されている。

2011 年の総選挙以降は、政府が国民の声を聴く姿勢をアピールするようになり、2012 年から 13 年にかけては国民との対話”Our Singapore Conversation”が実施された（第 5 章第 1 節）。また、ネット上での政治的発言が活発化し、政府がこれを容認するようになったとも言われる。

しかし、2014 年 5 月には、中央積立基金（Central Provident Fund／CPF）の制度のあり方に関して政府に対する激しい批判を行ったブロガーの 30 代男性が首相から名誉棄損で訴えられる事案があった。野党の政治家が与党側から名誉棄損で訴えられ、裁判で敗訴して多額の賠償金の支払いを命じられ、破産して社会的に葬られるケースはこれまでも多くあったが、今回は一般市民が対象であった。また、ネット上の発言に対し政府が訴訟を提起するのは今回が初めてである。こうした事案からは、たとえ一個人でも政府の方針に異議を唱える者は容認しないという政府の方針がみてとれ、依然として言論の自由に対する制約は大きいことが分かる。

エスニシティに関わる問題については、従来から「微妙な問題（sensitive issue）」とされ、言論統制は厳しいものがある。1964 年及び 1969 年の民族暴動の経験が繰り返し強調され、エスニック・グループ間の摩擦を避けることが第一に重要であるとされる。近年でも、特定のエスニック・グループを誹謗中傷する発言については、それがたとえ一個人のブログによって発信されたものであっても、発信者が扇動防止法（Sedition Act）に基づき禁錮刑に処せられるなど、厳しい対応が取られてきた¹⁶。エスニシティ

¹⁶ 2005 年に 20 代の二人の華人男性がネット上でムスリム・マレー人を中傷し、それぞれ 1 日、1 ヶ月の禁固刑（実刑）に処せられた事案など。2012 年には、オーストラリア国籍の

に関わる問題は公には議論されず、常に水面下で処理されるのがよいとされる。また、エスニック・グループの利益を「過度に」主張することは、「排他的民族主義 (chauvinism)」とみなされ、民族融和に反するとして抑圧されることになる。

こうしたエスニシティの問題に関わる言論統制は、エスニック・グループ間の交流を単なる文化理解にとどめ、深い相互理解を妨げているとの指摘がある (Chua, 2005)。現地での意見交換の中で、「シンガポールの民族問題はなくなったのではなく、管理されているだけだ」との意見もあった (AMP のグループ団体の職員との意見交換)。マレー人の状況に即して言えば、ブログ等による差別的な発言の標的になることが多いのはマレー人である。扇動防止法によって彼らの中傷する発言が厳格に処罰されることで、彼らの権利が守られる面はあるが、一方で、率直な意見交換が抑制されることにより、表面に出ないままで差別やステレオタイプ化が残り続ける恐れもあろう。また、マレー人社会としての意見表明が「排他的民族主義」として過度に抑制されることは、マレー人の正当な権利の主張までもが無視されることにつながる恐れがある。

以上、広範にわたるエスニック・グループを意識した政策について整理を試みた。

常時携帯を義務付けられる身分証明書に自分が所属するエスニック・グループの別を記載され、また、上記のような国民生活全般にわたる制度・政策において異なる取り扱いをされることで、シンガポール国民は常にエスニック・グループという区別の存在を意識させられることになる。エスニック・グループ間の文化面の違いを際立たせ、ときには意識的に創造し、互いに区別した上で、相互理解・共存を目指すはずの多人種主義の諸政策が、シンガポール人のアイデンティティやエスニック・グループ間の融和にどのような効果をもたらしたのか。シンガポール人としてのナショナル・アイデンティティを生み、国家への帰属意識を強めることに寄与しているのか。また、エスニック・グループ間の交流を拡大し、相互理解を深め、多様なエスニック・グループからなる国民の一体性を高めたと言えるのか。シンガポール国立大学・政策研究所 (Institute of Policy Studies/IPS) が 2013 年 9 月に公表したアンケート結果によれば、他のエスニック・グループに属する親友がいると答えた者は 45%にとどまった¹⁷。

これらはいずれも興味深い問いであるが、本研究で掘り下げる余裕はなく、別の機会に譲りたい。本研究では、こうした多人種主義に関わる諸政策がマレー人の問題とどのように関わっているのかについて詳細に分析していく。

華人女性が自分のフェイスブック・ページでマレー人を中傷し、警察から警告を受ける事案があった。

¹⁷ *Indicators of Racial and Religious Harmony: An IPS-OnePeople.sg Study*, Institute of Policy Studies, Lee Kuan Yew School of Public Policy, National University of Singapore

第3章 マレー人が直面する問題

本章では、シンガポールのマレー人が直面する問題について、「経済的・社会的格差と差別」、「アイデンティティをめぐる問題」、「政治参加に関わる問題」の3つに分け、具体的な状況やその背景について論じる。それぞれの問題には政府の政策が大きな影響を及ぼしていることが指摘されている。ここでは、政府のどのような政策がマレー人の問題にどのように影響しているかを明らかにしていく。

第1節 経済的・社会的格差と差別

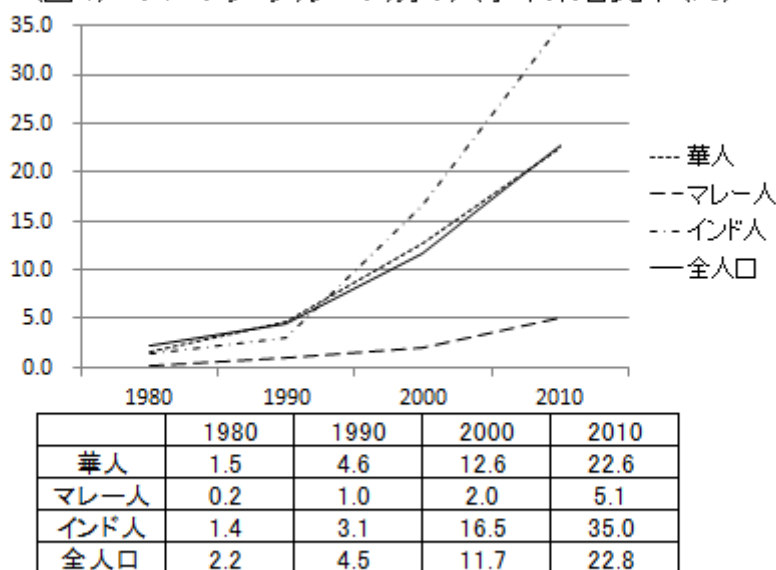
(1) 他のエスニック・グループとの格差

格差と差別の問題は相互に密接な関連があるため、本節であわせて論じることとする。

まず、マレー人の他のエスニック・グループとの格差については、教育・所得・社会的地位の3つの面において明らかな格差が存在することを、人口センサスから明らかにする。

まず、教育格差の最近の状況についてみる。15歳以上人口に占める大学卒業者の比率の推移をエスニック・グループごとに比較すると、図4のとおりである。2010年で比較すると、華人、インド人は大卒者率がそれぞれ22.6%、35.0%であるのに対し、マレー人はわずかに5.1%と大きな格差がある。2000年の2.0%に比べると比率では2倍以上に伸びたという見方もできるが、他のエスニック・グループと比較した比率の差はこの2000年から2010年の10年間で大きくなっており、この点では教育格差は拡大しているとみることができる。

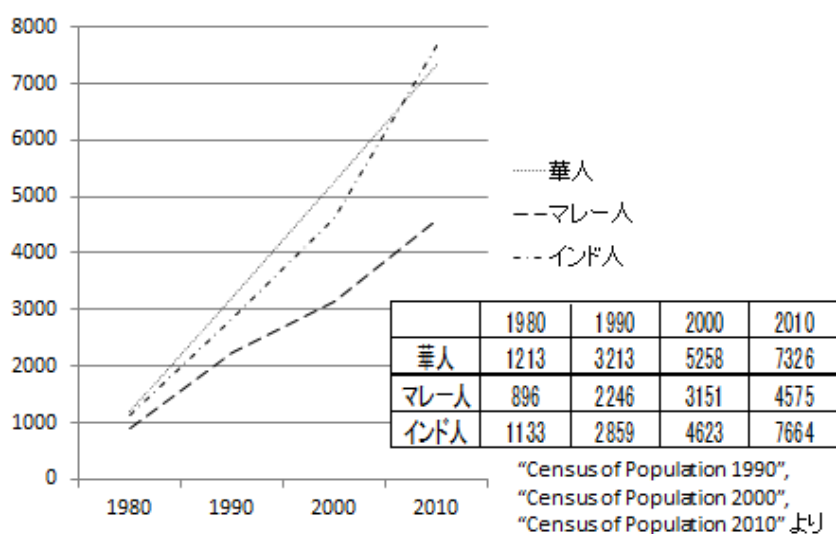
(図4) エスニック・グループ別の大学卒業者比率(%)



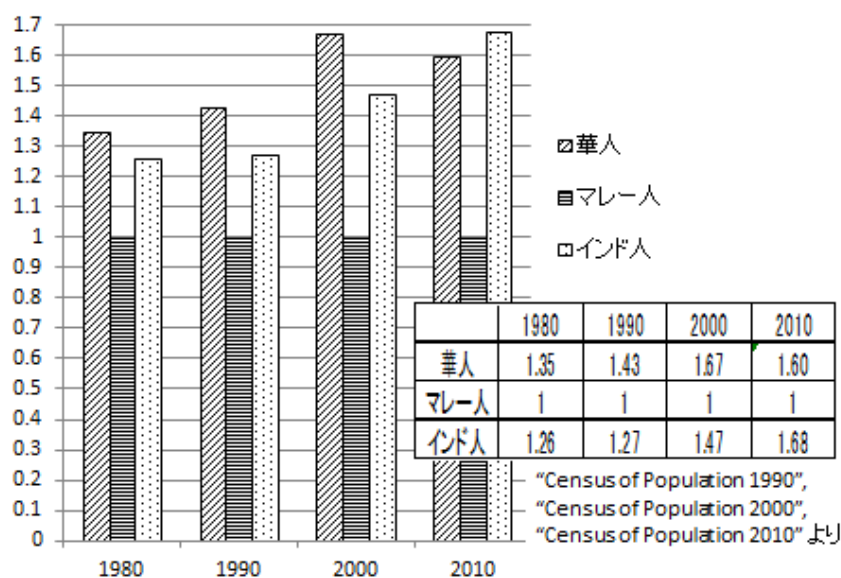
“Census of Population 1990”, “Census of Population 2000”, “Census of Population 2010” より

次に、経済的格差を人口センサスによりエスニック・グループごとの月間平均家計所得で比較した結果は、図5のとおりである。これを比率で表したものが図6である。マレー人の所得は1980年から2010年の30年間で約5倍に増加した。しかし、この間に華人・インド人の所得はさらに大きく増加している。2010年で見ると、華人もインド人も所得はマレー人の約1.6倍もあり、その格差は大きい。30年間の推移で見ると、マレー人は華人・インド人との関係で所得格差は大きく拡大している。

(図5) エスニック・グループ別の平均家計所得(月間/ドル)の比較

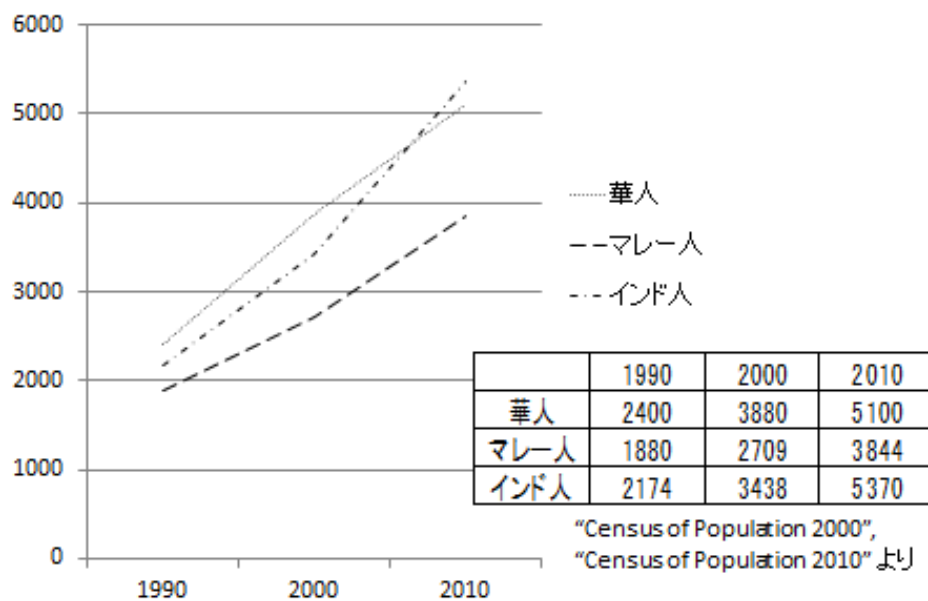


(図6) エスニック・グループ別の平均家計所得(マレー人を1としたときの比率)

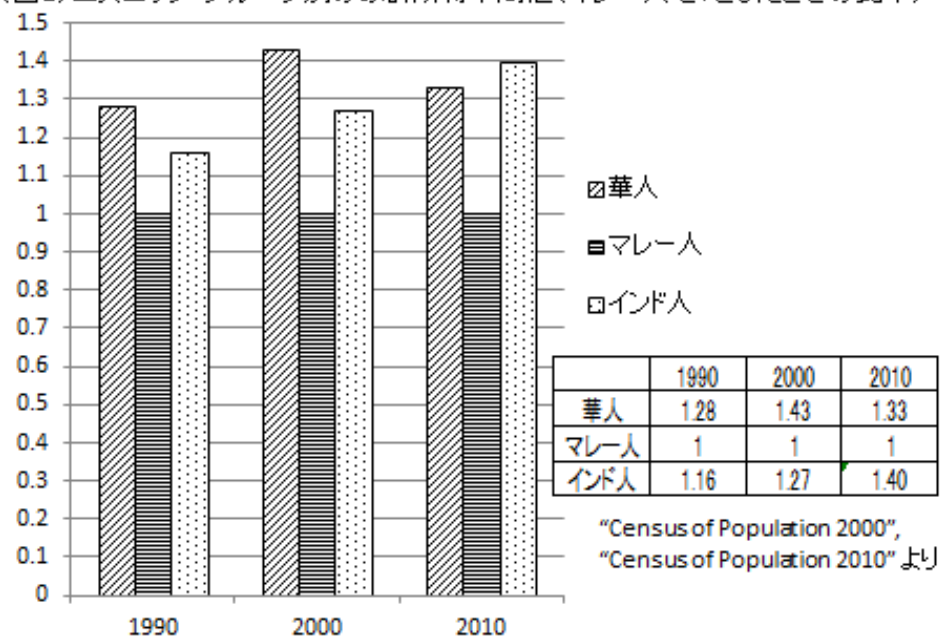


経済的格差をエスニック・グループごとの家計所得の中間値で比較した結果は、図 7 のとおりであり、比率で表したものが図 8 である（中間値は 1990 年以降しか公表されていない）。中間値では、平均値での比較に比べると格差はやや小さくなるが、それでも華人・インド人の所得はマレー人の 1.3～1.4 倍もあり、過去 20 年間で拡大傾向にある。

（図7）エスニック・グループ別の家計所得中間値（月間／\$ドル）の比較



（図8）エスニック・グループ別の家計所得中間値（マレー人を1としたときの比率）



最後に、社会的地位の格差について、職業分布からみることとする。人口センサスにより、各エスニック・グループがどのような職種に従事しているかを比較したのが図 9 である。マレー人は他に比べ、「経営・管理職」及び「専門・技術職」の比率が低く、逆に、「事務職」、「販売・サービス」、「生産関連」及び「清掃・人夫」の比率が高い。職業分布でみた場合に、マレー人の社会的地位は他と比べ低い位置にあることが明らかである。

(図9)エスニック・グループ別の職業分布(%)

職 業	華人		マレー人		インド人		その他	
	2000	2010	2000	2010	2000	2010	2000	2010
経営・管理職	15.9	14.3	2.9	2.6	12.5	14.1	27.0	19.6
専門・技術職	30.3	37.5	20.4	25.2	30.7	43.1	36.5	55.4
事務職	13.5	12.4	20.0	17.5	15.4	11.4	12.5	7.9
販売・サービス	11.7	12.5	16.2	20.1	13.7	12.6	12.2	9.9
生産関連※1	18.7	13.3	27.6	20.0	15.4	10.1	6.7	3.8
清掃・人夫※2	6.2	6.6	10.7	11.1	8.0	5.7	3.0	2.0
その他	3.7	3.3	2.2	3.4	4.2	2.9	2.2	1.3

※1 元の区分「Agricultural & Fishery Workers」、「Production Craftsman & Related Workers」及び「Plant & Machine Operators and Assemblers」の合計。

※2 元の区分では「Cleaners, Labourers & Related Workers」

“Census of Population 2000”, “Census of Population 2010”より

このように、マレー人は教育・所得・社会的地位の 3 つの面で他のエスニック・グループに対し大きな遅れを取っていることが明らかである。この 3 つの側面は、相互に密接な関連を有する。シンガポールは極端な学歴社会であり、また、職種間の所得格差が大きい。このことから、教育面の格差が所得や社会的地位の格差に大きく影響することになる。

これらの格差を反映し、マレー人社会は他のエスニック・グループと比較して、離婚、青少年の学校中退や非行、薬物乱用¹⁸などの社会問題をより多く抱えていることが指摘される。マレー人社会においては、生活習慣病¹⁹の問題も他の人種と比較して深刻である。

メリトクラシーの理念からすれば、子供が学業面でよい成績を挙げれば高い学歴が得られ、それによって高い社会的地位に就けるはずであり、どの子どもにも同じように機会の平等が保障されているはずである。しかし実際には、子供に家庭教師をつけたり学習塾に

¹⁸ マレー人は居住者人口の 13.4% (20 ページ) であるが、薬物乱用による逮捕者の約 51% (2012 年) を占める (Suara Musyawarah: Conversations with the Community, 2013, Suara Musyawarah Committee)。

¹⁹ マレー人は、高血圧、肥満、高コレステロールいずれの比率も華人及びインド人と比較して高い。スアラ・ムシャワラの報告書 (第 5 章) では、これはライフスタイルの違い、食習慣、喫煙率の高さ、運動不足等が影響していると述べている (ibid.)。ただし、これについては、貧困からくる問題であるとの指摘もある (79～80 ページ)。

行かせたりするような経済力のある家庭の子供や、親が高学歴で教育意識の高い家庭、親が有名な進学校にコネクションのある家庭の子供が学業面で優位に立つ傾向が顕著である。このように、メリトクラシーは、親の所得や社会的地位の格差が子供の教育面の格差につながる「ペアレントクラシー (parentocracy)」に変質してしまっていると言われる。このような状況の中、格差をつけられたマレー人社会は、貧困が子供の低学歴につながり、子供も低所得者となり、世代が代わっても貧困が解消されない「負のサイクル」²⁰に陥ってしまうことになる。

メリトクラシーは、このようなマレー人の他のエスニック・グループとの格差の原因を、マレー人の努力不足に求める論理として機能してきた。マレー人は学業や仕事に熱心に取り組まないとするステレオタイプ化が、このような論理を支えることになる。リー・クアンユー首相は、1960年代に、「華人は経済的成功に重点を置くが、マレー人は安易で楽しい生活に重点を置く」という趣旨の発言をしたことがある（田村、2000）。精神的な価値を重視するマレー人の文化に合わない極端な学力至上主義社会への参加を迫ることが、シンガポール華人の価値観に基づく社会にマレー人を同化させる政策であったとする議論もある（Barr, 2005）。しかし、ペアレントクラシー化が進む中で、現実には大きな格差がついてしまっている状況では、メリトクラシーの大前提である機会の平等は確保されない。このことについて、マレー人の側から問題にされることはあまりないように思われるが、競争上不利な条件におかれていることを訴え、教育支援の充実など機会の平等を確保するための政府の支援強化を求める声を上げることは正当な要求なのではないだろうか。

また、マレー人の格差の問題は、植民地時代からの歴史的な経緯や、植民地政府及び独立後のシンガポール政府の政策に起因する様々な要素が関わっていることを明らかにしておく必要がある。

まず、イギリス植民地政府が作り上げた経済システムのあり方が、その後のマレー人の社会における位置づけを決定づけたことが指摘される。イギリス植民地時代のマラヤ（現在のマレーシア及びシンガポール）においては、東南アジア島嶼部以外からの移民である華人やインド人が鉱山やプランテーションで雇用され、この地域の先住民で農業や漁業などの生業を持っていたマレー人は、植民地経済体制に組み込まれることがなかった（Alatas, 1977）。華人やインド人はその後都市部に進出したが、エスニック・グループ間の境界を固定する分離統治政策の下で、マレー人は近代的経済セクターから排除され、華人やインド人との経済的格差が開いた。植民地政府がマレー人に提供した教育は、一部の支配者階層等の子弟を植民地官僚として養成するためのエリート教育を除けば、日常生活の必要に対応する範囲の農民向けの慈善的教育にとどまっており、かえってマレー人を近代的な経済システムから切り離すことになった。また、英語による中等以上の教育が主として都市部

²⁰ このような「負のサイクル」のメカニズムは、例えばアメリカの黒人などエスニック・マイノリティの低学歴・貧困などの社会問題が長い期間にわたり改善されない理由を説明するのに有効であると考えられるが、シンガポールのマレー人にもよく当てはまる。

のキリスト教系の学校により提供されていることも、農村部のマレー人を社会進出のための教育から遠ざけることとなった（杉本、1989）。

次に、植民地体制から独立国家への移行に伴うシンガポール政府のマレー人への対応も、マレー人の地位に大きな影響を与えた。植民地時代には、マレー人の多くが植民地政府の下級役人、警察官、軍人等として雇用されていた²¹。1972年までにイギリス軍が撤退することになったが、独立後の政府は、マレーシア・インドネシアとの対立が続く中、国防や治安維持をマレー人にゆだねることをきらい、マレー人の警察官や軍人の多くを解雇した。これは、1970年代におけるマレー人の所得の減少を招いた（Li, 1989）。

また、政府は新たに国防体制を整備するに際して1967年に徴兵制を導入したが、同様の理由から、当初マレー人は召集されなかった。このため、多くのマレー人が兵役を終えておらず、また、いつ召集されるのかもわからない状態のままに置かれた。兵役による仕事の間断を懸念する雇用主はそのようなマレー人を雇用しようとせず、結果として職を得られない若年層のマレー人が増加した。そうしたマレー人の中には、薬物の使用など反社会的行為に走る者も多かった。マレー人が徴用されるようになったのは、独立から20年後の1985年である。こうして長年にわたる兵役からのマレー人の排除は、マレー人の社会的地位の低下を招いただけでなく、自分たちは国家から信頼も期待もされていないのだという強い疎外感を生むことになった（Li, 1989）。

マレー人和其他のエスニック・グループとの格差は極めて大きく、看過できない問題である。このことは、マレー人に強い疎外感を生む大きな原因となっており、マレー人の権利・利益の問題であるのみならず、国民統合上も重要な課題であると考えられる。また、ペアレントクラシーが浸透し、メリトクラシーの前提である機会の平等が保障されなくなっているとすれば、社会の流動性が損なわれ、国の活力の低下につながる恐れもある。

政府はマレー人の経済的・社会的遅れの原因をマレー人の精神文化に求める文化劣等論的な言説を流布させてきた。そして、このような言説をシンガポールのマレー人社会も受け入れてきている面が強い。マレーシアの元首相であるマハティール・ビン・モハマドの『マレー・ジレンマ』（マハティール、1983）は、「マレー人の価値体系と倫理基準は、彼らの発展を阻害している」と述べ、マレー人の経済的地位が低いことの原因は文化的要因にあると述べている。また、特に農村部のマレー人は近親結婚を行う傾向があるために劣った性質が遺伝してきたと主張するなど非科学的な内容も多く含み、問題が多い著作である。しかし、筆者が行ったマレー人との意見交換では、政府の政策に批判的な人物も含め、リーダー層の複数のマレー人が、『マレー・ジレンマ』の主張は理解できるとコメントしていた。

マレー人の精神文化がマレー人和其他のエスニック・グループとの格差にどの程度影響しているのかを判断するのは難しいであろう。いずれにしても、一国民国家において、まし

²¹ 1957年時点では、20%のマレー人がイギリス植民地統治下の軍、警察または消防機関で雇用されていた（Li, 1989）。

てや、国家の安定・発展を図る上でエスニック・グループ間の融和が強く要請されるシンガポールにおいて、特定のエスニック・グループが明らかに低い地位にあることは決して望ましいことではなく、国家的な課題として認識される必要があるのではないかと考える。また、機会の平等が確保されないためにマレー人の格差の問題が解決しにくいのだとすれば、機会の平等を確保するために、貧困家庭への教育支援の一層の充実など、積極的な政府の介入が求められよう。さらに、マレー人の格差の問題の一部は過去の政府の政策に起因するとすれば、少なくともその範囲において、政府はこの問題の解決に向けて適切に対処すべきであるし、マレー人社会は政府に対処を求めていく正当な理由があると考えられる。

政府は、マレー人の格差の問題については、「マレー人は、他のエスニック・グループと比較するのでなく、過去と比較して自分たちの生活・地位が向上してきたことに目を向けるべき」とのスタンスで、議論を回避してきている²²。マレー知識人は、2012年の第3回コンベンション（第4章で詳述）で、改めてこの点を問題提起し、マレー人社会の改善の度合いについては、絶対水準（absolute performance）ではなく相対水準（relative performance）でとらえるべきと主張し、格差に目を向けることの必要性を訴えた。そこでは、シンガポールの激烈な競争環境では、学業面でも就職面でも競争に勝っていくことが必要であり、相対水準（格差）の問題が重要であるとされている（AMP, 2012）。しかし、このコンベンションに参加したリー・シェンロン首相は、「他のエスニック・グループとの格差は”moving target”なので、それにとらわれるべきではない」、「自分たちが全力を尽くすことに専念すべき」と語り、これまでどおり格差の議論を退けた（*The Straits Times*, 1 July 2012）。2014年のナショナルデイ・ラリー²³のマレー語スピーチ²⁴でも、リー・シェンロン首相は特に優秀なマレー人学生の事例も引き合いに出しながら、「マレー人の進歩」を強調した（Lee Hsien Loong, National Day Rally 2014, Speech in Malay）。

経済的・社会的遅れへの対応のための政策アプローチの問題についても触れておく必要がある。

マレー人社会の経済的・社会的地位の向上（以下、「社会改善」という。）を図るための対策として、1982年に自助団体（「自助団体」については後述）としてムンダキ²⁵が設立さ

²² 2010年、政府は、1980年から2005年までの間にマレー人社会の教育レベルや所得が大幅に向上したと説明する報告書を作成・公表した（Ministry of Culture, Community and Youth (2010), *Progress of the Malay Community in Singapore since 1980*）。

²³ 毎年8月に行われる首相の施政方針演説。

²⁴ リー・シェンロン首相は、英語・華語・マレー語でそれぞれナショナルデイ・ラリーのスピーチを行うのが常である。

²⁵ 「ムンダキ（MENDAKI）」の名称は設立当初のマレー語名称「Majlis Pendidikan Anak-anak Islam（ムスリム子弟教育評議会）」を省略したものである。「mendaki」は、マレー語で「登る」という意味である。その後の業務拡充によって、英文名称は「Council for the Education of Muslim Children」から「Council for the Development of Malay/Muslim Community（マレー・ムスリム社会発展協議会）」に変更されたが、現在も「ムンダキ」の名称がそのまま使用されている。正式名称は「Yayasan MENDAKI（ムンダキ財団）」である。

れ、政府の財政支援を受けながら教育支援を中心とした社会改善のための様々な事業を推進してきた。マレー人に限って、特定のエスニック・グループを対象として社会改善対策を行う団体を政府が支援することが認められたのである。しかし、1991年にはインド人社会の改善を目的とするシンガポール・インド人発展協会（Singapore Indian Development Association／SINDA）が設立され、1992年には華人社会の改善を目的とする華人発展支援協会（Chinese Development Assistance Council／CDAC）が設立され、これらがそれぞれのエスニック・グループの社会において、政府の財政支援を受けながら教育支援等の事業を展開することになった。つまり、1980年代にはハンディを負っているマレー人社会だけに対して特別な支援が行われる制度であったのが、1990年代には3つのエスニック・グループが同じように政府の支援を受け、競争で社会改善に取り組む体制に変わってしまったのである。このようなエスニック・グループ間の競争では、華人の自助団体が潤沢な経済的資源を背景に事業を充実することができるのに対し、マレー人の自助団体は活動資金の獲得が容易でなく、格差がさらに拡大することが危惧される（Lily, 1998 及び Hussin, 2012）。

もう一つ重要なのは、政府の支援を受けて社会改善対策を担う団体が、各エスニック・グループの社会からの寄付を受け、各エスニック・グループによって運営される自助団体（self-help organization）という形態を取っていることである。政府はエスニック・グループによる取組みを側面的に支援するが、教育支援などを通じた社会改善対策はエスニック・グループが自ら取り組むべき課題とされてしまう。このことは、格差の責任を政府ではなくエスニック・グループに負わせることにつながっている（Lily, 1998）。

社会改善対策の仕組みをめぐる問題点については、第6章においても述べる。

マレー人の格差は構造的な問題になってしまっており、その解消には長い時間を要すると考えられる。しかし、少なくとも政府はこれに対処すべき政策課題だと認識すべきであるし、そのことについて声を上げる正当性がマレー人社会にはあるのではないかと考えられる。

(2) 他のエスニック・グループ、政府からの差別

マレー人が就職や昇進に当たって経験する差別については、長く問題にされてきた。シンガポール国立大学・政策研究所（Institute of Policy Studies／IPS）が2013年9月に公表したアンケート結果（31ページ）によれば、67.0%のマレー人が求職の際にエスニック・グループを理由とする差別を感じたと回答している²⁶。また、2012年から2013年にかけて行われた政府とマレー人との対話「スアラ・ムシャワラ」（第5章第3節及び第4節）では、差別の実態が明らかにされた。具体的には、雇用主が最初からマレー人を採用する意思がない場合や、業務の性格上必要がないにもかかわらず華語が話せることを採用条件にして

²⁶ 「非常に頻繁に、または、いつも」、「頻繁に」、「ときどき」及び「まれに」の合計。「まれに」を除いても48.0%。インド人は60.0%、華人は39.0%が同様の回答をしている。

いる場合があった²⁷。また、宗教上の理由でベールを着用していることを理由にマレー人女性が採用されない場合がある。

マレー人に対する差別は、マレー人を本質的に学業や仕事に熱心に励まないエスニック・グループとみなすステレオタイプ化が大きく影響しているが、その起源は植民地時代にさかのぼることが指摘されている (Alatas, 1977)。著者のサイド・フセイン・アラタス (Syed Hussein Alatas) によれば、先住民であり農業や漁業など自分たちの生業を持っていたマレー人は、ほかに選択肢のない華人やインド人の移民と違い、過酷な鉱山やプランテーションでの労働に従事しようとしなかった。ヨーロッパ人は、自分たちの意思どおりに働かないマレー人を怠惰と決めつけ、ステレオタイプ化したという。

エスニック・グループの区分は社会的な構築物としての性格が強いが (第2章第1節(1))、肌の色や顔つきなど外見上の特徴とエスニック・グループの区分が概ね一致すること、名前がその人の属性を明示する場合が多い²⁸ことから、シンガポールでは人の区別がかなり容易であり、差別が起こりやすい状況があることは留意すべきであろう²⁹。

労働市場での差別は、マレー人の経済的・社会的地位の一層の低下につながると考えられる。逆に、マレー人の地位の低さが、マレー人に対する差別を助長する面もあり、両者が悪循環の関係になっていると考えられる。差別の存在は、メリトクラシーの前提条件である機会の平等を損なう。雇用、昇進等における差別の撤廃は、マレー人社会の地位を改善するために急務であると考えられる。

雇用、昇進等における差別以外に、重要なものとして、軍におけるマレー人の任用面の差別が存在する。独立後に政府がマレー人の警察官や軍人の多くを解雇したことや、マレー人が 1967 年から 1985 年まで兵役から排除されていたことはすでに述べたとおりである (37 ページ)。ここで述べるのは、マレー人が軍に徴用されることになった後に行われ、現在も続いているものである。政府は、マレー人は、マレーシアやインドネシアとの民族的・宗教的な紐帯が強いと考え、敵と直接対峙する空軍のパイロットやコマンド (奇襲隊) などの職種 (政府関係者は「センシティブなポスト」と呼ぶ。) にマレー人を配属してこなかった。また、マレー人の軍における昇進は制限されているといわれる。さらに、シンガポール人の男子が義務付けられている徴兵制度 (ナショナル・サービス) では、軍以外に警察や市民防衛隊 (消防機関) への配属も行われるが、マレー人は警察や市民防衛隊への配属が多いとされる。

軍がマレー人を任用面で差別していることは、1987 年にリー・シェンロン第二国防大臣 (当時。現首相) が議会の答弁で公に認めた。リー大臣は議会答弁の中で、マレー人を空

²⁷ 報告書には書かれていないが、報道によれば委員会はこのように説明した (*The Straits Times*, 18 Aug 2013)。

²⁸ 例えば閣僚の名簿 (2014 年 12 月 26 日現在) で、Teo Chee Hean が華人、Yaacob Ibrahim がマレー人、K. Shanmugam がインド人であることは明らかである。

²⁹ 例えば、マレー人が求職の際に電話で自分の名前を言うと、すぐにマレー人だと分かり、断られることがあるという。

軍のパイロットに任用しない理由について、「私たちは、国に対する感情と宗教的な感情が衝突するような困難な状況に兵士を置きたくない。」と発言した (*The Economist*, 28 March 1987)。つまり、仮想敵国であるマレーシアやインドネシアと戦争になった場合に、マレー人はこれらの国々のムスリムとの宗教的紐帯から、戦闘を躊躇してしまうだろうから、「センシティブなポスト」には配置できないという意味である。

1999 年にはリー・クアンユー上級相 (当時) も、公開のフォーラムで同じ趣旨の発言を行っている。リー上級相の発言は、「非常に信心深く、マレーシアに家族的な結びつきを持っているマレー人を機関銃隊に配属するのは、大変やっかいな問題 (a very tricky business) だ。」 (*The Straits Times*, 19 September 1999) というものであった。マレー人の団体から説明を求められたことを受けて、リー上級相は 2001 年にこの問題についてマレー人リーダーたちと非公開の対話を持った。主催したのは、AMP と「中央評議会 (Majlis Pusat)」というマレー人関係団体であった。この対話でリー上級相は、マレー人の民族的・宗教的アイデンティティと国への忠誠が矛盾する場合は現実にはありうると再度主張し、軍における差別を正当化し、一方で、マレー人は軍における役割を拡大してきていると説明している。参加した各種マレー人団体の関係者は、リー上級相が率直に語ってくれ、有益な対話だったと述べたと報道されているが、実際にこの報道のとおりであったかは定かではない (*The Straits Times*, 4 March 2001)。

マレー人が戦闘機のパイロットになったのは 2003 年が最初であり (Lily, 2009)、また、マレー人が准将 (Brigadier-General) になったのは 2009 年が最初である (Hussin, 2012a)。最近では政府関係者は、任用差別の有無には直接コメントせず、軍の重要なポストへのマレー人の任用が着実に拡大しているとだけ説明しているが、政府に批判的なマレー人は、ごく少ない事例を宣伝しているだけで、今日でも状況はあまり改善していないと考えている。軍での差別は、国が自ら行っていること、国自身がマレー人の国家への忠節を信じないことを公言していることなどから、本来は国民としての一体性を醸成させるはずの兵役という場において、全く反対にマレー人に国家から疎外されているという意識を強くさせており、国民統合上極めて深刻な問題であるといえよう。

第 2 節 アイデンティティをめぐる問題

本節では、マレー人のアイデンティティに関わる問題について取り上げる。シンガポール政府はすべてのエスニック・グループの平等な取扱いを保障する多人種主義を標榜しているが、以下に述べるような問題から、マレー人は、自分たちのアイデンティティの表出が抑制され、華人優位の主流社会から周縁化されていると考えるようになっている。

(1) 抑制されるムスリム・アイデンティティの表出

ムスリムとしてのアイデンティティに関わる問題として、イスラム教の信仰に基づく女

性のベール着用をめぐる問題がある。シンガポールのイスラム教徒の女性の多くは、日常生活の中でベール（マレー語では“tudung”）を着用しているが、公立学校と制服を着用する職業でのベールの着用は禁止されている。2002 年には、公立学校的女子生徒が学校にベールを着けていくことを禁止されたことに対して、マレー人の政府への批判が高まった。政府がマレー人社会の要求を認めなかった理由は、学校はシンガポール人の「共通の空間（common space）」であり、社会の結合性を高め、人種融和を害しないように、宗教的な表出は抑えられるべきであるというものであった。しかし、政府のこのような措置は、2001 年に米国同時多発テロが発生し、また、シンガポールでも、東南アジアで活動するイスラム過激派組織ジェマー・イスラミア（JI）のメンバーによるテロ未遂事件が発覚する中で、ムスリムの宗教的アイデンティティの表出を抑えることにあったと考えられる（Hussin, 2012a）。

最近では、2013 年 9 月に民族問題に関するフォーラムで看護師に対するベールの禁止を疑問視する意見が出たのをきっかけに、ベールに関する議論が再燃した。議論が非常な盛り上がりを見せたことから、リー・シェンロン首相は 2014 年 1 月に 100 人以上のマレー人リーダー（政府に近いとされる側もマレー知識人も含む）と非公開の対話を持った。対話の詳細の内容については不明であるが、報道では、リー首相から、民族融和のためにはそれぞれのエスニック・グループの意向を考慮しバランスを取ることが必要であり、変化には時間がかかると説明し、マレー人側の宗教リーダーたちは首相がマレー人の要望をよく理解してくれていることを評価したと伝えられている（*The Straits Times*, 25 January 2014）。このような政府の対処については、マレー人社会でも異なった受け止め方があるが、この点については第 6 章で述べる。

いずれにしても、ベールをめぐる問題は、マレー人のムスリムとしてのアイデンティティ表出が抑制されるケースの一つであり、マレー人が政府の対応に対し不満を持つ問題の一つとなってきた。

その他のムスリムとしてのアイデンティティに関わる問題としては、マドラサ（宗教学校）による教育の問題があった。1999 年、政府が小学校レベルのマドラサの教育内容を政府の義務教育に統合することを提案し、これがムスリム社会の間で大きな問題になった。政府の意図は、宗教教育しか受けなかった子供が将来シンガポール社会に適応できなくなることを懸念し、マドラサに通う子供にも公立の小学校と同レベルの知識を習得させることにあった。しかしムスリム社会では、マドラサを廃止するのが政府の意図ではないかとの疑念が生まれ、ムスリムたちが尊重する伝統的な宗教教育の価値を否定するものではないかとの反発が強まった。結果としては、マドラサの小学校教育は存続を認められたが、マドラサの卒業生にも公立小学校と同様に小学校卒業資格試験（Primary School Leaving Examination/PSLE）への合格が求められることになった³⁰。この件では、政府とムスリム

³⁰ その結果、現在、卒業生が PSLE に合格できないマドラサが新たに生徒を入学させることができなくなる状態が生じている。

社会との意思疎通が十分でなかったために問題が大きくなり、政府とムスリムの宗教教育関係者との直接対話が持たれることになった (Hussin, 2012a)。

(2) 疑われるマレー人の国家への忠誠心

2000 年代に入ってから、世界レベル・東南アジア地域レベルでそれぞれイスラム過激派の活動が活発化したことにより、政府は、マレー人が国外のムスリムと連帯を強化して過激な活動に参加することを恐れるようになった。このことは、本節(1)で指摘したようなマレー人／ムスリムの宗教的アイデンティティ表出を抑制する政策につながるとともに、軍でのマレー人の任用差別を維持させる方向に働く。

また、政府はマレー人／ムスリム社会に対し穏健なイスラム教の教義を普及させるため、宗教教育者の認定制度を創設するほか、宗教間の相互理解を深めさせるため、宗教間の交流活動の促進に取り組んでいる。宗教間交流に関わる事業は、交流フォーラムの開催、学校を対象としたプログラム、宗教行事の非ムスリムへの開放（犠牲祭の見学等）などがあり、政府が設立したシンガポール・イスラム教評議会 (Majlis Ugama Islam Singapura／MUIS) が中心となって実施されている。さらに、イスラム教関係者が政府の意向を受け、シンガポールのムスリムは過激思想とは何の関係もないと表明するといった動きも見られた (Hussin, 2012a)。

政府はマレー人がシンガポール人としてのアイデンティティよりもムスリムとしてのアイデンティティに傾くことを恐れ、マレー人の宗教志向が強まることを懸念し、マレー人の国家への忠誠心を疑問視する。一方でマレー人側は、シンガポール人としてのアイデンティティとムスリムとしてのアイデンティティはなんら矛盾せず共存するものである、現にマレー人は他のエスニック・グループよりも強い愛着を国家に持っていると主張³¹し、政府の対応に反発することになる。宗教間交流事業についても、政府にやらされているという押しつけがましさを感じ、マレー人社会が必ずしも歓迎しているわけではないことが指摘される³² (Hussin, 2012a)。

政府のマレー人に対する見方には、シンガポールを構成するエスニック・グループを、それぞれ原初的・固定的なアイデンティティを持つ固有の集団とみなすイデオロギーが色濃く反映されてきた。このイデオロギーは、様々な文化的背景を持つそれぞれの集団を本質的に異なる「人種」に属するものとみなす英国植民地政府の人種観が生き残ったもので

³¹ シンガポール国立大学政策研究所 (Institute of Policy Studies／IPS) が 2009 年に行ったアンケート結果では、国家への自己犠牲の精神がもっとも強いのはマレー人であるという結果が出ている (Hussin, 2012a 及び Institute of Policy Studies, Lee Kuan Yew School of Public Policy, National University of Singapore, 2010)。

³² この点に関し、筆者が意見交換を行った際、MUIS 関係者からは「ムスリムは MUIS は自分たちのものだと思っているが、MUIS は法律に基づき設置された機関であり、政府のために働かなければならない。」との発言があった。また、ムスリム知識人協会 (AMP) は、信仰の場は守られるべきだとして、政府が宗教の領域に立ち入ることに反対している (2012 年 11 月 4 日に行ったスアラ・ムシャワラ委員会への要望 (75 ページ) より)。

あり、リー・クアンユー元首相はこの古くて新しい人種イデオロギーの強力な信奉者であったと言ってもよいであろう。新しい人種イデオロギーの下では、各エスニック・グループはそれぞれ生来的に固有の文化を持つ集団であり、それぞれのアイデンティティは容易に変化せず、これらを国民国家に統合することは容易ではないという見方になる。また、あるエスニック・グループには他と異なるロイヤルティのあり方が現れ、また、異なる価値観を持つ集団であるために経済的・社会的格差の解消が困難であることも不思議ではないということになる。リー元首相がその著書”Hard Truths To Keep Singapore Going” (Lee, 2011) において、マレー人は宗教面であり厳格にならず、もっと国家に統合されるべきだと述べ、また、マレー人は決して他のエスニック・グループに追い付くことはないだろうと述べたのは、まさにこの新しい人種イデオロギーが表れたものだったといえよう。

リー元首相が信奉し、シンガポール政府が民族政策の拠り所としてきた人種イデオロギーは、政府とマレー人との関係構築にはマイナスに働いてきた。リー元首相は 2011 年に閣僚を退任し、91 歳という高齢もあってその影響力は薄れてきているとみられる。政治リーダーの世代交代により、政府の政策方針における人種イデオロギー的な色彩が薄まってくるのであれば、政府とマレー人との相互不信が解消の方向に向かうことが期待される。

(3) 中国文化重視政策への反発

独立後のシンガポールでは、マレーシア及びインドネシアから華人中心の国家とみられることを避けるために、また、国内における民族融和や共産主義勢力の影響排除の観点から、華人がマジョリティであるにもかかわらず、華人の民族的なアイデンティティの表出が抑制されてきた。具体的には、英語を中心とする二言語教育の実施、華語を教授語とする南洋大学の抑圧³³、華人企業家の経済活動からの排除³⁴などが挙げられる。これは、欧米への留学経験を持ち西洋的な価値観を身に着けた英語派華人が、中国とその文化に強い愛着を持つ華語派華人を国の主流から排除していく過程でもあった。

しかし、1970 年代末から、政府は華語や中国文化の重視へ転換することとなる。1979 年には、華語の普及を促進する「スピーク・マンダリン・キャンペーン」が開始された。これは、二言語教育の下で華人が英語をよく使用するようになったが、一方で華語の能力が十分に向上していないことを懸念し、導入されたものである。1980 年には、「Special Assistant Plan School/SAP School」が設立された。これは、英語だけでなく華語と中国文化に関する高度な能力・知識を身に着けた「バイリンガル・バイカルチュラル」のエリートを養成する中学校であり、事実上華人に限定したエリート・コースを作り、手厚い支援を与えるものであった。また 1980 年には、国民の共有すべき価値として「アジア的価値 (Asian Values)」

³³ 中国とその文化への愛着が強い華語派華人が設立した南洋大学は、中国及び台湾以外で世界唯一の中国語（華語）を教授語とする高等教育機関であったが、政府の抑圧を受け、最終的には英語を教授語とするシンガポール国立大学に統合させられた（田村、2000）。

³⁴ 外資企業及び政府系企業中心の経済開発政策により、華人企業家は活躍の余地を与えられなかった。（田村、2000）

が提唱された。これは、勤勉や忠孝など儒教の倫理を国家のイデオロギーに置き換えたもので、中国的な徳を華人以外の民族にも推奨するものであった。そこには、華人の勤勉さがシンガポールの経済発展を支えるものであり、他のエスニック・グループもそうした特性を体得すべきであるというリー・クアンユーの考え方が色濃く反映されている。

これらの動きは、シンガポールの「中国化（Sinicisation）」にほかならず、華人優位の社会に他のエスニック・グループを同化させようとするものであったと、Barr（2005）は指摘する。政府の中国化への傾斜は、1978年に中国が改革開放に舵を切ったことで、中国との貿易や投資による利益が注目されるようになったことが大きな要因であった。マレー人は、中国文化重視の政策は、華人中心の国民統合につながるものであり、多人種主義に反するとして反発している。

第3節 政治参加に関わる問題

マレー人社会は、ここまでみてきたように、格差や差別の問題、アイデンティティをめぐる問題など、様々な問題を抱え、政府の政策に大きな不満を持っている。さらにマレー人の不満をつのらせるのは、こうした問題がなかなか解決しないのは、マレー人社会の意思が十分に政治に反映されないためだという思いである。

少数エスニック・グループの代表権を保障するための GRC 制度（29～30 ページ）の結果として、議会におけるマレー人議員の比率はほぼマレー人の人口比に等しく、マレー人社会の国政への参画は問題なく実現しているように見える。しかし、マレー人の多くは、このことで真にマレー人の政治参加が実現しているとは受け止めていない。彼らは、マレー人議員は、マレー人の利害に関わる問題について、十分にマレー人社会を代表して行動していないと考えている。

実際に、これまで述べたようなマレー人の問題について、マレー人議員が政府を厳しく追及し改善を求めることは全くない。むしろマレー人議員は、様々な問題について政府の立場を代弁してマレー人社会に説明し、政府の方針に理解を求める役回りを演じるのが常であると見られている。マレー人議員は、マレー人社会の代表ではなく、専ら政府の一部として機能しているように見える。

このようなマレー人議員の役割を裏付ける事例はいくつもある。1989年にゴーク副首相（当時）がマレー人に対する無償教育の廃止（49 ページ）を発表した際には、マレー人社会の不満は大きかったにもかかわらず、マレー人議員がこの措置に異議を唱えることはなかった（Hussin, 2012a）。

また、格差の問題をマレー人議員が問題として取り上げることはない。マレー人議員がマレー人社会に対してメッセージを発する際には、決して他のエスニック・グループとの

比較が行われることはない。2013 年 8 月のハリラヤ・ディナー³⁵で、ヤコブ・イブラヒム・ムスリム問題担当大臣（マレー人議員）は、マレー人の絶対額でみた所得水準を過去と比較し、「マレー人社会は著しい発展を遂げてきた」と述べている³⁶。これは、リー・シェンロン首相の発言（38 ページ）にみられるような、「マレー人は、他の人種と比較するのではなく、過去と比較して自分たちの生活・地位が向上してきたことに目を向けるべき」とのスタンスと完全に一致するものである。

また、マレー人に関わる問題について、マレー人議員が政府と交渉しているとされる場合でも、その過程はすべて非公開で行われ、一般のマレー人からは、どのような議論があったのか、また、マレー人議員がどのような主張をしたのかが見えない。エスニシティに関わる問題はオープンに議論すると強い本源的な感情の表出を招き、エスニック・グループ間の感情的な対立を引き起こし、かえって問題を複雑にする恐れがあるという政府の一貫した考え方があり、「微妙な問題」であるエスニシティの問題は常に水面下で穏便に処理される。これは、政策決定のプロセスが納税者である国民に見えないという点で大きな問題であり、特にマレー人社会の疎外感をつのらせることになる（Lily, 1998）。

2013 年 9 月以降議論が盛り上がったマレー人女性のベール着用禁止の問題についても、最終的には 2014 年 1 月にリー・シェンロン首相がマレー人リーダーとの非公開の対話を打ち、引き続き政府とマレー人社会で対話を続けていくという先送りの決着となった（42 ページ）。

マレー人議員の言い分は、以下のようなものになる。自分たちが少数エスニック・グループであるマレー人の利益を強硬に主張しすぎることは、与党内での地位を危うくする。マレー人議員は与党内での地位を維持しようとする、政府・与党の方針に従わざるを得ない。マレー人議員は、このようなマイノリティ出身ゆえのジレンマに常に直面している。そして、いくら「自分たちはマレー人社会のためにできる限りの主張をしている」と説明しても、水面下で問題が処理されるために、彼らがマレー人社会のためにどのような貢献をしたのか理解してもらえない。しかし、このようなマレー人議員の説明で、マレー人社会は納得できるものではない（Lily, 1998 及び Hussin, 2012a）。

シンガポールでは、与党 PAP が議会の大多数の議席を支配し、野党議員がほとんど存在しない状態が長年続いてきた。野党から当選しても与党から様々な抑圧を受け、十分に活動することは難しかった。かつてはマレー人の民族政党が一定の力を持っていたが、現在

³⁵ マレー人社会の代表者が一堂に会する毎年恒例の断食明け（マレー語で「ハリラヤ」）のディナー。ムスリム問題担当大臣がマレー人社会の現状や展望についてスピーチを行うのが慣例となっている。

³⁶ Singapore Government: SGPressCentre, *SPEECH BY DR YAACOB IBRAHIM, MINISTER FOR COMMUNICATIONS AND INFORMATION, AT HARI RAYA GET-TOGETHER*, 08 Aug 2013, http://www.news.gov.sg/public/sgpc/en/media_releases/agencies/mcicrd/speech/S-20130808-1.html (2015 年 1 月 5 日アクセス)

では議席を持たず、実質的な力は失われている。マレー人の集住地区が都市再開発で消滅し、公共住宅団地においてエスニック・グループ別クォータ制が導入されたことで、マレー人は地理的に分散化し、マレー人が集中し政治力を持つ選挙区は存在しなくなった。議員として政治に参加するためには、PAP から立候補する以外にほぼ道はない。PAP は党の方針に従う候補者しか公認しないため、マレー人社会の利益を声高に叫ぶマレー人は議員になることができない。

マレー人社会では、マレー人議員は政府・与党に取り込まれてしまっており、彼らには何も期待できないという認識が強くなる。PAP による事実上の一党独裁支配、政府による民族問題の徹底した管理により、マレー人が議会を通じて国政に参加し、政府・与党の政策を批判し、彼らの問題の解決につなげていくことは極めて難しい。また、政府と密接な関係を有するマレー人関係団体は、人事的・財政的に政府の管理下に置かれ、マレー人の利益を代弁する主張をすることはしない。

このようにマレー人の異議申立ての道が閉ざされてきた中で、1990 年からマレー知識人の取組みが始まることになる。これが第 4 章のテーマである。

第4章 マレー知識人の異議申立て

第1節 異議申立ての始まり

第3章では、マレー人社会が抱える諸問題の内容や、それらの問題は政府の政策に起因する部分があること、マレー人社会は政府がそれらの問題について十分に対処してくれないと受け止め、シンガポール社会から周縁化されていると感じるようになっていくことについて述べた。さらに、マレー人社会が、マレー人議員やムンダキは十分にマレー人社会の利益を代表していないと感じていることについても述べた。こうしたマレー人社会の不満を背景に、1990年以降、マレー知識人が政府やマレー人議員、ムンダキなど政府に関係の深いマレー人関係団体に対する批判的な意見表明やこれに関連する活動を行うようになった。本研究は、このようなマレー知識人の取組みを「異議申立て」ととらえ、彼らが設立したムスリム知識人協会 (Association of Muslim Professionals / AMP) の活動を中心に、彼らの異議申立ての取組みを分析することにより、マレー人の問題の解決に向けての課題や、そのためのマレー知識人の取組みの課題について研究するものである。

ただし、市民の政治的権利が厳しく制限されているシンガポールにおいては、マレー知識人の異議申立ては、欧米民主主義社会において野党や市民団体が政府への反対意見を述べ政府に影響力を行使する「公的異議申立て (public contestation)」³⁷とは異なる形を取らざるを得なかった。この点は、第6章第3節(4)で詳細に検討する。本研究では、「公的異議申立て」とは意味が異なることを理解した上で、マレー知識人の活動を「異議申立て」と呼び、その分析を進めていくことを断っておく。

本節では、なぜ、どのようにマレー知識人の異議申立てが起こったのか、その背景と経緯について整理する。背景としてはまず、1980年に実施されたセンサスの結果、マレー人社会が教育面、経済面、社会面で大きく立ち遅れていることが改めて明確になったことが指摘される。1986年には、イスラエルのヘルツォグ大統領のシンガポールを訪問が突然実施され、マレー人社会による反発が起こった。1987年には、当時のリー・シェンロン第二国防大臣（現首相）が、マレー人を軍での任用で差別していることを公に認めた（40～41ページ）。

1988年の総選挙後には、ゴーク副首相（当時）が、与党の支持率が下落したのはマレー人が PAP を支持しなくなったからだ、マレー人はどの政党がマレー人の要求に応えることができるのか自分で判断すべきだ、という趣旨の発言でマレー人を批判した³⁸。ゴークは、ムン

³⁷ アメリカの政治学者ダールは、政治参加の権利が広く保障されるとともに、公的異議申立てが権利として認められてはじめて、被指導者が指導者をコントロールできる民主主義政治形態（ポリアーキー）が実現するとした（大学教育社編(1998)、『政治学事典』ブレーン出版）。

³⁸ 最初にゴーク首相は、選挙中に自分にブーイングした者の中に若いマレー人が多かったと述べた（*The Straits Times*, 11 September 1988）。その後同首相は、選挙中の世論調査で

ダキⅡ（MENDAKIⅡ）の構想³⁹を政府が支援しない可能性を示唆し、このようにマレー人への支援を PAP への支持の見返りとみなすようなゴーの発言は大いにマレー人社会の反発を買った。翌 1989 年にゴーはマレー人に対する教育費の無償化を見直す方針を公表し⁴⁰、マレー人社会からは、マレー人に対する報復と受け止められた（Lily, 1998）。多くのマレー人が、マレー人への唯一の特別な支援措置である教育無償化の見直しを、憲法に定める「先住民としての特別な地位」（第 2 章第 3 節(3)）を損なうものとしてシンボリックにとらえた。しかし、ムンダキⅡへの支援を約束されていたマレー人議員やムンダキは、これに反対しなかった（ibid.）。

さらに、1979 年に始まった「スピーク・マンドリン・キャンペーン」や、1980 年に設立された「Special Assistant Plan School/SAP School」は、華人の言語や文化を優遇する政策としてマレー人に受け止められた（第 3 章第 2 節(3)）。

1980 年代は、こうした様々な状況を背景に、マレー人社会の不満が蓄積された時期であった（AMP, 2011）。マレー人社会の中で、マレー人議員など既存のマレー人リーダーはこうした問題に十分に対処できていないとの認識も強まっていた。

そうした中で、高い教育を受け、企業の役員・幹部、法律家、研究者、ジャーナリストなど経営・管理職・専門・技術職として活躍するマレー人、すなわち、マレー知識人が結集する動きが出てきた。最初はシンガポール国立大学の卒業生のマレー人たちの中から動きが始まり、運動が拡大していった（当時関わった元 AMP 役員より）。彼らは集まって議論をする中で、まずマレー人社会の方向性を明らかにすることが必要であるとの認識に至り、そのための議論の場としてマレー・ムスリム・コンベンション（以下「コンベンション」）を開催することを決めた（AMP (1990)、AMP (2011)及び当時関わった上記元 AMP 役員より）。

しかし、政府はコンベンションの開催に反対であった。マレー知識人の動きは政府への批判であるだけでなく、政府が嫌うエスニック・グループ単位の政治的な意思表示であると受け止められたためである。さらに、PAP に所属するマレー人議員の正当性を問うものであることから、政府の反対は必定であった（関係者の話）。コンベンションの開催準備を進めるメンバーが治安当局に監視され、ある者は拘束された（AMP (2011), Hussin (2012a)及び上記元 AMP 役員）。PAP のマレー人議員もコンベンション開催に反対した。

マレー知識人は、近く首相に就任することが決まっていたゴー・チョクトン副首相⁴¹（当時）に接触し、コンベンション開催への賛同を得ることに成功した。当初反対していたリ

マレー人の PAP 支持率が華人のそれを 5～10%下回っていたことを明らかにした（*The Straits Times*, 26 September 1988）。

³⁹ この年の 5 月に提案された、マレー人支援団体であるムンダキ（MENDAKI）を拡充・強化する構想。

⁴⁰ 1991 年からマレー人も大学は無償となった（27 ページ）。

⁴¹ ゴー・チョクトン副首相（当時）は、すでにリー・クアンユー首相（同）から後継者に指名されており、1990 年 11 月 28 日に第 2 代首相に就任した。

ー・クアンユー首相（当時）も賛成に転じ、公にコンベンション開催を支持する旨を発言するまでになった（*Business Times*, 16 Jul 1990）。ゴー副首相は、権威主義的統治体制を維持し続けたリー首相⁴²と異なり、政治への市民参加を促す姿勢を打ち出していた。マレー知識人が成功したのは、このような国の指導者の交代の機会をうまくとらえたことにあった。また、例えば研究者が政府を批判しているだけなら、影響力は限られているとして政府は気にしないが、ビジネスマン、法律家など社会の一線で活躍している大勢の知識人たちが結集する動きになり、広くマレー人社会を巻き込むようになった（最終的にコンベンションには 500 人が参加）ことで、政府としても無視できなくなったということもある（別の元 AMP 役員）。

言論の自由が厳しく制約され、加えて、エスニック・グループとしての政治行動がさらに厳しく抑制されるシンガポールで、マレー知識人がまとまって行動を起こすことができたことは、極めて異例なできごとであった。ゴーが首相であった 1990 年代には、市民活動が容認されるようになり、ラウンドテーブル（Roundtable）やシンクセンター（Think Centre）のように政策提言や政治批判を行うものも含め、NGO が数多く設立されるという大きな変化が生じたが（金丸、2004）、1990 年に盛り上がったマレー知識人の活動がその先駆けであったことは強調されるべきであろう。

マレー知識人の活動への政府の容認・協力は、これを取り込もうとする動きでもあったのだが、この点については後述する。

第 2 節 コンベンションの開催

マレー知識人が企画したコンベンションは、1990 年 10 月 6 日～7 日の 2 日間にわたって開催された。会議の名称は“National Convention of Singapore Malay/Muslim Professionals”という。マレー人社会の問題を総合的に検討し、ビジョンを打ち出すためのコンベンションは、これが最初となり、その後、2000 年に第 2 回（“2nd National Convention of Malay/Muslim Professionals”）、2012 年に第 3 回（“3rd National Convention of Singapore Muslim Professionals”）と約 10 年おきに継続して開催されてきている。以下では、これらをそれぞれ「第 1 回コンベンション」、「第 2 回コンベンション」及び「第 3 回コンベンション」と呼ぶ。1991 年にムスリム知識人協会（AMP）が設立されたことに伴い、第 2 回以降のコンベンションは AMP が開催主体となっている。

(1) 第 1 回コンベンション

第 1 回コンベンションは、約 500 人が参加する大規模なものであり、このような形でマレー人知識人が集結したことは、シンガポール独立以来かつてなかった。また、ゴー・チョクトン副首相が招待され、議論に参加したことも画期的であった。当時の新聞（*The Straits*

⁴² リー・クアンユー首相は、1987 年には、「我々は何が正しいのか決めます。国民がどう思うのかは気にする必要はありません」とまで述べていた（*The Straits Times*, 20 April 1987）。

Times) はコンベンションの開催について連日大きく取り上げており、シンガポール社会全体においても大きな事件として受け止められたことが分かる。以下に、会議の結果をとりまとめたレポート”*Forging a Vision*” (AMP, 1990) の内容に沿って、第 1 回コンベンションで議論された内容を紹介する。

マレー人の抱える問題に関しては、マレー人がシンガポールの主流社会から周縁化されてしまっているという認識をはっきり示した。また、マレー人社会が、与党議員のマレー人リーダーを支持しないこと、政府がマレー人の問題の解決のために適切に対処していないと感じていることを明記した。国民の発言の自由が認められるようになってきている今日であればともかく、権威主義的統治体制が支配的であった 1990 年当時において、このような痛烈な政府批判が容認されたことは驚きに値する。

報告書は、マレー人社会の再建のためにビジョンを打ち出すことが必要であると主張し、「モデル的なムスリム・マイノリティ社会になる (”To be a Model Muslim Minority Community”)」というビジョンを示した。その上で、①政治・リーダーシップ・組織、②経済とビジネス、③教育、④宗教、⑤社会・文化、⑥ムンダキの 6 つの分野について、戦略と主要な提言を打ち出した。

中でも特に注目すべき点は、①の分野の中でマレー知識人の団体の設立及び「集団的リーダーシップ」のシステム設立を提言していること、また、⑥の分野の中でムンダキの非政治化・財政的独立を提言していることである。

①の分野におけるマレー知識人の団体 (an association of Malay/Muslim Professionals) の設立の提言は、コンベンションで提言されるビジョンを実現させるためにマレー知識人の力を結集させ、他の関係機関と協力させることをねらいとしていた。この団体は、非党派 (non-partisanship) 及び徹底した協力 (critical collaboration) の原則に基づき活動するものとされた。非党派とは、政府・与党から独立していると同時に、野党の側にもつかない、すなわち政治的に中立という意味である。既存のマレー人リーダー (マレー人議員のほかムンダキなどマレー人関係団体の関係者) が政府・与党に取り込まれてしまっているという問題意識の下で、政府・与党の影響力を排するという考え方は必然的に導かれるものであった。また、野党につくことは、政府・与党から攻撃・抑圧されることにつながるため、これも避ける必要があった。一方で、徹底した協力の原則とは、目的達成のために、政府・ムンダキをはじめあらゆる関係者と連携して活動するというものである。新たに設立される団体は体制面の制約から単独で活動していくことは困難であり、この原則も必然的なものであった。

この団体設立に関する提言は、AMP の設立に結びついたこと、また、その内容が AMP の性格を規定することになった点で、極めて重要である。コンベンション開催から AMP の設立に至る過程については、第 3 節で詳述する。

次に、①の分野における集団的リーダーシップ (collective leadership) に関する提言は、マレー人与党議員など既存のリーダーに代わる非政治的な (つまり独立・非党派の) 意思

表明のルートを新たに設けるというものであった。この提言についての具体的な意義、内容、その後の経過、特に政府との間で衝突が生じたことについては、第4節で詳述する。

最後に、⑥のムンダキの非政治化・財政的独立について説明する。マレー知識人は、マレー人議員はあまりに政府寄りであり、マレー人社会を適切に代表していないと考えていた。また、最も有力なマレー人の自助団体であるムンダキも、その役員（board members）はマレー人議員が、会長（Chairman）はムスリム問題担当大臣が兼務していることから、事実上政府・与党と一体であり、その活動にマレー人社会の意思が十分に反映されていないと考えていた。コンベンションでは、マレー人議員に役員を兼務させないこと、自己財源を確保し長期的に政府の財政支援への依存度を減らすことで、ムンダキの非政治化・財政的独立を実現することが提言された。ムンダキの非政治化・財政的独立に関する提言も、AMP の設立の経緯に深く関わってくることになる。

(2) 第2回コンベンション

第2回コンベンションは、2000年11月4日～5日の2日間にわたり開催された。会議には、約500名が参加した。第1回に引き続きゴー・チョクトン首相（当時）が招待され、意見交換に参加した。

その報告書“Vision 2010: Setting the Community Agenda in 21st Century Singapore” (AMP, 2000)は、「モデル的なムスリム社会になる（“To be a Model Muslim Community”）」（前回のビジョンから「Minority」を削除）というビジョンを設定した。その上で、①教育面ですぐれた、②経済面でダイナミックな、③宗教面で深い、④政治面で影響力のある、⑤文化面で活力にあふれた、⑥社会面で進歩し結合力が強いという6つの目標を定め、それぞれの目標に沿った2010年までのマレー人社会の戦略と提言をとりまとめた。

この中で、④の「政治面で影響力のある」社会を目指すという目標の下に、1990年に続き、集団的リーダーシップ（collective leadership）の問題を再び取り上げたことが、極めて重要である。この問題は、政府の猛烈な反対にあい、AMPはその撤回を迫られ、翌年にかけてマレー人社会のシンガポール国家における位置づけにも関わる大きな問題へと発展していくことになる。この点については第4節で詳述する。

(3) 第3回コンベンション

第3回コンベンションは、2012年6月30日に開催された。会議には、約500名が参加した。リー・シェンロン首相が招待されて、意見交換に参加した。会議に提出された報告書“The Next Decade: Strengthening Our Community’s Architecture” (AMP, 2012)に基づき、議論のポイントを紹介する。

報告書の序文（Foreword）では、人口統計の分析やアンケート調査の結果に基づき、マレー人社会に対する基本的な認識を示している。それによれば、この20年間でマレー人社会は、学歴、所得、高付加価値の職種への進出、離婚などの社会問題の減少などの面で大き

な進歩を遂げている。しかし、他人種との比較（relative performance）でみると、格差が依然存在し、さらに、格差が拡大している部分もある。シンガポールの激しい競争環境では、学業面でも就職面でも競争に勝っていくことが必要であり、相対水準（格差）の問題が重要である（38 ページ）。マレー人社会はこの格差の問題に対処していく必要がある。このように、序文は述べている。さらに序文は、格差の問題はマレー人社会だけの問題というよりも、国全体の問題であり、国家的な課題として対処が必要であると述べている。

序文は、マレー人社会が抱える格差の問題に対処するには、「社会の構造を強化する（Strengthen Our Community's Architecture）」が必要だとする。報告書は、この共通のテーマの下に、①ムスリム在住外国人（Muslim Expatriates）、②リーダーシップ、市民社会と若い知識人、③社会問題、④教育、⑤宗教、⑥経済の 6 つの分野を設定し、分野ごとに戦略と提言をとりまとめている。

コンベンションの提言を受けて実施された施策のうち、注目すべきものをいくつか紹介する。①ムスリム在住外国人分野では、「ムスリム在住外国人ネットワーク（Muslim Expatriates Network / MEX）」の設立、②リーダーシップ、市民社会と若い知識人分野では、「若手・新進ムスリム知識人フォーラム（Young & Emerging Muslim Professionals Forum / YEMP Forum）」の設立、③社会問題分野では、「債務助言センター（Debt Advisory Center）」の設立が提言された。これらの施策は、いずれもコンベンションの開催後すみやかに AMP によって実施された（57 ページ）。

第 3 回コンベンションで新たに導入された視点は、前述のように序文でも述べられているが、マレー人の問題とされてきた問題の多くは実際には社会的な問題（social issues）であり、国レベルで取り組むべき課題であるということである。報告書は②リーダーシップ、市民社会と若い知識人分野において、マレー人関係団体（Malay/Muslim Organization / MMO）は、国家的な、エスニック・グループの垣根を越えた、特定の問題に着目した課題（a national, inter-ethnic, issue-oriented agenda）に取り組むべきであると提言している。さらに続けて、マレー人社会に関わる国家的な問題を議論するプラットフォームとして、「コミュニティ・フォーラム（Community Forum / ComFor / コムフォー）」を設立することを提言した。しかし、これらの提言に関しては、参加したリー・シェンロン首相は、否定的な発言を行った。

コムフォーに関する提言は、マレー人社会の政治参加に関わる問題として位置づけられ、政治参加をめぐる提言は、第 1 回・第 2 回に続いて第 3 回コンベンションでも行われたことになる。しかし、結果的には AMP はこの提言を事後的に撤回させられることになった。その経緯については第 4 節で詳述する。

第 3 節 ムスリム知識人協会の設立

(1) 設立の経緯

ムスリム知識人協会（AMP）は、マレー知識人が開催した第 1 回コンベンションの提言

に基づいて設立された。ただし、その設立過程では、マレー知識人が完全な主導権を握っていたわけではなく、政府の戦略的な関与、さらに言えば、政府による誘導があったことを認識しておくことが非常に重要である。

マレー知識人の団体設立に関する具体的な提案は、第1回コンベンションの議論の場で、ゴー・チョクトン副首相によって突然もたらされた。マレー知識人は、政府との結びつきが強いマレー人の自助団体であるムンダキについて、マレー人社会を適切に代表していないとして、その非政治化・財政的独立を求めていた（52 ページ）。このことを逆手に取り、ゴーは、ムンダキのあり方を見直しには触れず、マレー知識人たちに、政府から独立した別のマレー人支援機関を作ればよいと提案した。第1回コンベンションでは、そこで提言されるマレー人社会の将来ビジョンを実現するために、マレー知識人による団体を結成することも提言されていた。ゴーは、このマレー知識人の提言からさらに踏み込んで、ムンダキのように社会改善事業を実施する団体をマレー知識人が設立すればよいと逆提案したのである。これは、ムンダキのようにマレー人議員やマレー人大臣が参画するのではなく、政治から独立してマレー知識人が運営する団体を作るという案であった。ゴーはこれを、「MENDAKI Swasta（マレー語で「民間版ムンダキ」の意味）」と呼んだ。加えてゴーは、もしマレー知識人がこの提案を受け入れるのなら、政府は団体の活動経費に対し財政支援を行うとコンベンションの場で明言し、ムンダキに対するこれまでの支援と同様に「モスク建設・ムンダキ基金（Mosque Building and MENDAKI Fund/MBMF）」⁴³を通じた財政支援を行うと、具体的な支援スキームにまで言及した（*The Straits Times*, 8 October 1990）。なお、この提案にリー首相も賛同したことが事後に報道された。

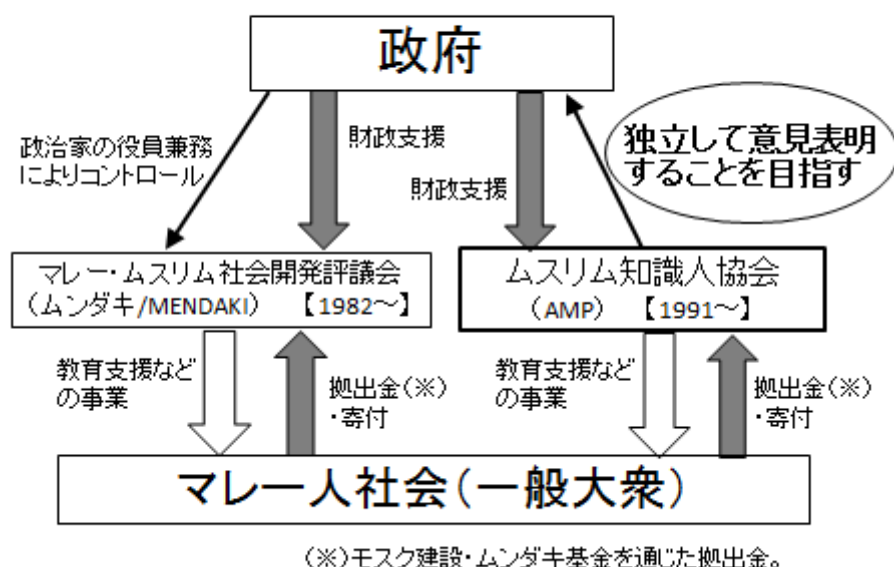
ゴーの提案は、マレー知識人と事前に調整して行われたものではなかった。マレー知識人はこれをどのように受け止めるか急きょ検討することになった。すでにムンダキがある中で同種の事業を実施する団体を新たに設立することは、経済的に豊かではないマレー人社会の資源を二分することになるため、マレー人社会においても、また、マレー知識人の中でも、反対論があり、大議論になった。当然ながら、競合することになるムンダキ側の反発は強かった。1991年2月、最終的にマレー知識人はゴーの提案を受け入れ、彼ら自身の手で新しいマレー人を支援する自助団体を設立することを決めた（*The Straits Times*, 15 February 1991）。

このことは、政府・与党の影響を排して（少なくとも、マレー人議員の役員兼務による影響力行使の可能性を排除して）マレー知識人が自らの発意により活動できる団体の出現を意味した。しかし、マレー知識人が求めていたムンダキの非政治化・財政的独立については、問われないこととなった（Lily, 1998）。AMP は政府の支援を受けて社会改善対策事

⁴³ モスクの建設及びムンダキを通じたマレー人社会改善事業に当たるための基金。財源は、マレー人が毎月の給与から天引きされる中央積立基金（Central Provident Fund/CPF）への積立金と合わせて天引きされる負担金。ゴー副首相（当時）は、マレー知識人による新しい団体の設立に合わせ、この負担金の額を毎月1ドルから2ドルに増額し、増額分を新しい団体への財政支援に充てることを、第1回コンベンションで提案した。

業を行うという点では、ムンダキと同じ性格を有する団体となった。また、AMP とムンダキの並立は、マレー人社会の貴重な人材面・経済面での資源を分け合うことになり、かつ、マレー人社会、特に高い教育を受けたリーダー層に、新たな分裂・対立の構図を生むことになった。さらに、AMP が政府から財政支援を受けることにより、そのもくろみに反して、政府の管理下に入ることにつながった。図 10 は、AMP 設立後のマレー人社会の改善対策の体制を示したものである。

(図10)ムスリム知識人協会(AMP)設立後のマレー人社会の改善対策の体制



マレー知識人の取組みは、コンベンションの翌年（1991 年）の AMP 設立という形で急速に実を結ぶことになったが、その過程においては、AMP のあり方や財政支援の問題などにおいて、政府に誘導された面が大きいことは否定できない。AMP は、政府の手厚い支援を受けながら政府からの独立を迫及する団体として設立されるという、矛盾に満ちたスタートを切ることになった。

(2) 現在までの活動の展開

AMP は第 1 回コンベンションにおけるマレー知識人の提言及び政府からの提案を受け、1991 年 10 月 10 日に設立された。AMP は、会社法（Companies Act）に基づく有限責任保証会社（company limited by guarantee）⁴⁴として設立され、慈善団体法（Charities Act）に基づ

⁴⁴ 会社法による会社は、有限責任会社（Limited Company）と無限責任会社（Unlimited Company）に分かれ、さらに有限責任会社は有限責任株式会社（Company Limited by Shares）と有限責任保証会社（Company Limited by Guarantee）に分かれる。公共性の高い法人等が会社法に基づき設立される場合は、有限責任保証会社の形式を取ることが多い（日本貿易振興機構 進出企業支援・知的財産部、『シンガポール会社法』、2012 年）。

く慈善団体 (charitable organization) として登録を受けている。シンガポールでは NGO のほとんどは団体法 (Societies Act) に基づいて登録されているが、AMP が会社法に基づく会社として設立したのは、会社形態をとる方が団体よりも活動の自由度が大きかったからである (岩崎、1998)。

名称に「マレー」ではなく、「ムスリム」を冠したのは、植民地時代に富裕層を形成し現在も独特の存在感を持つアラブ系 (エスニック・グループの区分では「その他」) など、広くマレー人以外のムスリムも取り込み、プレゼンスを強化していく意図もあったと考えられる (16 ページ)。実際に、少数ではあるが、役員として AMP の活動に積極的に参画しているアラブ系もいる。AMP を構成するマレー知識人たちは、マレー人社会の宗教的リーダーではなく、社会問題の解決を目指す世俗世界のリーダーであり、宗教的な活動を目的として集結したわけではなかった。

AMP は設立当初、教育と社会開発を二つの戦略的な活動分野に設定した。1992 年に最初の幼稚園の運営を開始し、その後、電話での相談窓口であるホットラインの開設 (1993)、労働者の能力開発を支援するトレーニング・センターの開設 (1994 年)、チャイルド・ケア・ディベロップメント・センターの開設 (1995 年) など、順次事業を拡大してきた。

1998 年には研究活動を行う会社組織イスラム・マレー問題研究所 (Centre for Research on Islamic and Malay Affairs/RIMA) を設立し、1999 年には教育サービスを行う会社組織メルチュ・ラーニング・ポイント (MERCU Learning Point。以下「メルチュ」。”mercu”はマレー語で「頂点」を意味する。) を設立した。これら二つの会社は、AMP が 100% 出資している子会社である。財務報告書はこれら二つの会社を含めた「AMP グループ」として一体に作成されている。

2014 年現在、AMP (RIMA 及びメルチュを含めたグループ全体。以下同じ。) は、二つの役割を担っている⁴⁵。

一つは、マレー人社会の改善のための多種多様なプロジェクトの実施主体としての役割である。実施するプロジェクトの内容は、非常に多岐にわたっているが、大きく分ければ、①家庭への支援、②教育支援、③青少年育成、④職業能力開発の 4 つの柱がある。

家庭への支援については、困窮する家族への総合的な支援プログラム (Adopt a Family & Youth Scheme)、20 歳以下の若いカップルへの結婚前のカウンセリング (Young Couples Programme) などのプロジェクトがある。

教育支援については、低所得家庭の子供への学費支援 (幼稚園から大学まで対象)、子供の学習を支援する親のスキルを高めるためのプログラムなどがある。また、メルチュが教育サービスの提供を行っている。

メルチュは、1 か所の幼稚園、4 か所のチャイルド・ケア・センター (幼稚園と保育所を兼ねたもの)、10 か所のスチューデント・ケア・センターと合計 15 のセンターを保有し、

⁴⁵ AMP のプロジェクトの内容については、AMP のウェブサイト、年次報告等の資料及び聴き取り調査による。

教育・青少年育成のための事業を展開している。スチューデント・ケア・センターは、親が働いていて家にいない小学生を放課後に受入れ、学習を支援する以外に、芸術、スポーツ、体験ツアーなどの活動を通じ子供の人間形成を支援することもねらいとしている。このほか、1ヶ所で学習センターを運営し、学習支援（tuition）を行っている。

青少年育成については、学力別コース分けで中位・下位のクラスに振り分けられた生徒（主として中学生）への学習支援や人間形成に関わる活動の提供、カウンセリングを行うプログラムなどがある。

職業能力開発については、ユニークなものとしては、菓子や手工芸品の製造販売といったマイクロビジネスの起業のための能力開発支援などがある。

第3回コンベンションの提言を受けた新たな業務展開も行われている（53 ページ）。「ムスリム在住外国人ネットワーク」（Muslim Expatriates Network / MEX）は、コンベンションの開催後すぐに設立された。これは、シンガポールのムスリムとムスリム在住外国人（つまり頭脳・技能労働者であるムスリム）との連携を強化するためのネットワークであり、マレー／ムスリムの人口比率の縮小⁴⁶に危機感を持つマレー人が、マレー／ムスリムとしての影響力の維持・拡大を図ろうとするものである。また、宗教・人種を超えた若手の議論、提言の場「若手・新進ムスリム知識人フォーラム」（Young & Emerging Muslim Professionals Forum / YEMP Forum）も、コンベンションの後すぐに設立された。「債務助言センター」（Debt Advisory Center）は、準備に時間を要したが、2013 年 4 月に設立され、重債務者への助言を行っている。

もう一つは、シンクタンクとしての役割である。

研究活動を担うのは RIMA である。1998 年に AMP の研究部門から独立し、100%子会社となった。職員は 5 名のみと規模は小さい。現代のマレー・ムスリムに関わる問題について研究を行うことを目的としており、研究対象は経済、教育、宗教、家族、社会統合、リーダーシップ、市民社会など広い範囲に及ぶ。様々な会議やセミナーの開催、研究レポートの発行、意見や提言の発表、多文化・多宗教間交流に関するイベントの企画などに取り組んでいる。RIMA は、毎年マレー人社会の問題についてテーマを設けコミュニティ・イン・レビュー（Community in Review / CIR）・フォーラムを開催している。2014 年には、同フォーラムは、マレー人社会の社会的流動性を高めるための教育のあり方について議論を行っている。

AMP 本体としても、様々な社会問題に対し声明の形で積極的に意見を発表している。最近では、2013 年に、政府が公表した「人口白書」に対し、移民の増加がシンガポール国民の生活に与える影響が明らかにされていないことへの懸念など、AMP としての意見を公表

⁴⁶ 積極的な移民導入政策に伴い、中国、インド等からの移民が増加し、居住者（市民権保有者及び永住権保有者）に占めるマレー人の比率は、1980 年の 14.6%から 2010 年には 13.4%に減少し、ムスリムの比率は、同じ期間に 15.4%から 14.7%まで減少している（Saw, 2012）。

した（91 ページ）。また、2013 年 7 月 10 日には、マレー人社会との対話「スアラ・ムシャワラ（Suara Musyawarah）」の報告書に対する意見を公表した（75 ページ）。

また、AMP は、第 2 回、第 3 回のコンベンションの実施主体となり、マレー人社会のビジョンの提言に貢献してきた。それぞれのコンベンションの内容については、第 2 節で述べたとおりであり、また、その中でのリーダーシップに関する提言をめぐる経緯については、第 4 節で明らかにしていく。

まとめると、AMP の活動は、①教育支援、家族支援などを通じた社会改善対策、②政府から独立したシンクタンクとしての政策提言の二本の柱からなるということである。

このような活動を行う AMP の体制について整理しておく。AMP はグループ全体では約 200 名の職員からなっている。うち約 40 名がシンガポール東部のニュータウンであるパシリス（Pasir Ris）に位置する事務所（AMP@Pasir Ris）に勤務する。AMP@Pasir Ris は、本部機能と事業実施機能の両方を有し、①家庭への支援、②教育支援、③青少年育成、④職業能力開発の 4 つの部門の事業のほか、債務助言センター及びムスリム在住外国人ネットワークを担当する組織がある。

AMP の運営方針は役員会（Board）で決定される。2014 年 11 月 20 日現在、役員は会長（Chairman）を含め 8 名である。半数の 4 名がマレー人のビジネスマン（企業の役員・幹部）であるが、マレー人で政府職員である者も 1 名いる。AMP 職員への聴き取り（2013 年 8 月）によれば、政府職員である者は、政府から派遣されたのではなく、AMP の要請に応じて役員に就任しているとのことであった。

AMP グループの財務について最近の会計期間（2012 年 7 月～13 年 6 月）でみると、収入総額は 1,026 万ドル（9 億 8 千万円）、支出総額は 1,056 万ドル（10 億 1 千万円）であり、収入の 40.3%に当たる 416 万ドル（4 億円）が政府からの財政支援であった⁴⁷。政府からの財政支援は AMP の事業継続に欠かせないものとなっていることが理解できる。

最後に、ムンダキと AMP との関係について整理しておく。AMP が設立されたのは 1991 年であるが、ムンダキはそれに約 10 年先立つ 1982 年にマレー人の教育水準の向上を目的として設立され、マレー人の生徒を対象とする教育支援事業を開始した（38～39 ページ）。1990 年以降は家庭への支援など社会改善対策の分野に事業を拡大し、2002 年からは、①教育（Education）、②青少年育成（Youth）、③家族支援（Family）、④雇用対策（Employability）を 4 つの重点分野として活動している。

ムンダキは政府主導で設立された経緯もあり、政府との結びつきが強い。役員メンバーには多数のマレー人議員が名を連ね、会長（Chairman）にはムスリム問題担当大臣（マレー人議員が就くことになっている）が就任するという形で、政府との一体性が確保されてい

⁴⁷ AMP からの聴き取りによる。政府からの財政支援には、獲得した寄付金に相当する額を助成するマッチング・グラントのほか、モスク建設・ムンダキ基金からの拠出（マレー人の負担金が原資）、チャイルド・ケア・センター及びスチューデント・ケア・センターの学費への助成（正確には生徒への助成）、オフィス賃貸料への助成などが含まれる。為替レートは 1 シンガポール・ドル＝95.9 円（2014 年 12 月 4 日時点）で計算。

る。様々なマレー人に関わる問題が起こった際にも政府の方針に追従し、マレー人社会の利益を代表して異議を唱えることはないというのが、マレー知識人のムンダキに対する見方である（49、52 ページ）。

社会改善事業の実施をめぐる AMP とムンダキとの競合の問題については、第 6 章第 1 節で詳細に述べる。

すでに述べたように、AMP は第 2 回及び第 3 回のコンベンションを開催し、マレー人社会の課題について総合的に分析するとともに、様々な提言を行ってきた。中でもリーダーシップに関する提言が、マレー知識人が果たしてきた役割を評価する上で極めて重要である。この点について、第 4 節で詳述する。

第 4 節 政治参加に関する提言

マレー知識人は 3 回にわたるコンベンションでそれぞれ、政治参加に関する提言を行ってきた。これらは、マレー人議員やムンダキ関係者など既存のマレー人リーダー層に対しマレー知識人が不満を持ち、マレー人の新しい意思表示のチャンネルを設けてオープンな議論を促そうという意図があり、マレー知識人が異議申立てを行うに至った理由に直接かわる重要な提言であった。

しかし、結果としてこれらの提言は実現をみなかった。それどころか、第 2 回、第 3 回コンベンションでは、明確に政府から拒否され、さらには財政支援削減を材料に撤回を求められ、AMP がやむなくこれに応じるという経過をたどった。それぞれの具体的な経緯は以下のとおりである。

(1) 第 1 回コンベンションでの政治参加に関する提言をめぐる経緯

第 1 回コンベンションにおいては、「非政治的集団的リーダーシップ（non-political collective leadership）」として、最初の政治参加に関する提言が行われた。

コンベンションの報告書では、マレー人社会の政治参加に関する問題として、リーダーシップが与党のマレー人議員に集中していること、従って利益を主張するためのチャンネルがマレー人議員以外にないこと、与党に都合の良いマレー人議員のリクルートが行われるために、マレー人議員がマレー人社会の支持を得られないことなどを挙げている。また、マレー人議員が水面下で国の政治トップと交渉するようになっているため、マレー人社会からはマレー人議員が適切にマレー人社会の利益を代表しているように見えないとしている。また、マレー人議員は華人が多数を占める国家全体の利益を代表しなければならないため、マレー人社会の利益ばかり声高に叫ぶわけにもいかない。その結果、マレー人社会では、マレー人議員への信頼が失われ、リーダーが不在であるという感覚が強まる。こうした問題を克服するために、非政治的な集団的リーダーシップの実現が求められるというのが、報告書の主張である。

具体的には、マレー人関係団体がネットワークを形成するか、個人の資格で参加するメ

ンバーにより評議会を構成するか、二つのオプションがありうるとして、いずれかの形で集团的リーダーシップを形成することを提案している。この集团的リーダーシップが、新たなよりどころ（reference point）になり、マレー人の政治的リーダーシップを補完することになる。この集团的リーダーシップは独立・非党派の立場で、与野党いずれにもつかず、中道を行くことになる。

この提言については、コンベンションの場で政府側から反対意見があったわけではなかったが、その後これを具体的に推進しようとする動きは見られなかった。その理由について、Hussin (2012a)は、その後の与党のマレー人議員の反対、政府の側の政治的意思の欠如によるものであったと述べている。筆者のフシン・ムタリブ（Hussin Mutalib）は、AMPの初代会長（Chairman）であり、政治学者としてAMP発足以前から、マレー人社会における集团的リーダーシップの必要性について発言していた。しかし、Hussin (2012a)では触れられていないが、フシン自身が「権力抗争」の結果、1993年に会長を解任され、AMPを離れている（89 ページ）。こうした経過からも、AMPの側においても集团的リーダーシップの提言の実現を目指す動きは見られなくなったと考えられる。

(2) 第2回コンベンションでの政治参加に関する提言をめぐる経緯

第2回コンベンションにおいては、政治参加に関する提言が再度行われた。その報告書（AMP, 2010）においては、「政治面で影響力のある（politically influential）」マレー人社会を目指すという目標の下に、集团的リーダーシップ（collective leadership）の問題が位置づけられている。第1回コンベンションと同様に、マレー人議員はマレー人社会の利益を適切に代表しておらず、正当性を欠くとみられているという主張がなされた。1990年代においても、軍におけるマレー人の任用差別の問題（40～41 ページ）は続いていた。また、マドラサ（イスラム教の宗教学校）の教育内容の義務教育への統合をめぐり、マレー人社会が、政府はマドラサの廃止を目論んでいるのではないか、という疑念を持つといった事態もあった（42～43 ページ）。こうした事態を踏まえ、リーダーシップのシステムが不在であることはやはり問題であるという認識が示されている。集团的リーダーシップ実現のための具体的な手段として、毎年定例のマレー・ムスリム会議（Annual Malay/Muslim Congress/AMC）の開催が提言された。

マレー知識人としては、ゴーク首相が前任のリー・クアンユー首相と異なり、市民の参加を促す政治スタイルを取ろうとしていることに注目し、集团的リーダーシップの実現を通じて市民社会におけるマレー人のリーダーシップを強化しようという意図があった。

しかし今回は、政府は提言を厳しく拒否した。コンベンションの開催前から、AMPが集团的リーダーシップに関する提言を行おうとしていることが明らかになると、この問題が大きな議論になった。2000年11月4日～5日のコンベンションに先立って（10月27日）、

リー・クアンユー上級相⁴⁸（当時。元首相）が、AMP の提言は、エスニック・グループが勝手にそれぞれの主張をぶつけ合うことになり、エスニック・グループ間の分裂を招くとして、これを否定した。AMP はこれに反論したが、会議前日（11 月 3 日）には、PAP のマレー人議員 11 名が共同で声明を発表し、集团的リーダーシップの提言に反対した。さらに会議当日（11 月 5 日）には、出席したゴー首相が、集团的リーダーシップについては、「マレー人議員に対する政治的挑戦（a political challenge）である」、「国の分裂につながる」と指摘し、結論として「議論するのは自由だが、実行することは許さない（"No Go"）」と厳しい口調で反対した（*The Straits Times*, 6 November 2000）。

ゴー首相は、コンベンションの場で、集团的リーダーシップへの対案として、ムスリム担当大臣が率いる「協調的マレー・ムスリム・リーダーシップ（a co-ordinated Malay-Muslim leadership）」という提案をぶつけてきた。これは、政府が指導する枠組みの中で AMP が活動するよう求めるものであった。また、AMP にムンダキの傘下の団体（institutional member）として活動するよう勧めた。

AMP はコンベンション終了後、ゴー首相からの提案を受けて、「集团的リーダーシップ（collective leadership）」の提言を「協議的リーダーシップ（consultative leadership）」に修正すると表明したが、その内容については、さらに検討すると述べるのみであり、具体的に説明することができなかった。

その後 12 月 5 日には英語紙 *The Straits Times*⁴⁹が、国民に対し AMP の提言の是非について尋ねたアンケートの結果として、15 名の国民が「集团的リーダーシップはマレー人に対し他のエスニック・グループにない特権を与えるものだ」と答えている⁵⁰との記事を掲載し、マレー知識人の提言は国民に支持されていないという印象を強くさせた。翌日には、ゴー首相が改めて AMP の提言を否定したことが報道された（*The Straits Times*, 6 December 2000）。こうして AMP の提言が拒否される環境が作られていった。

AMP は、最終的に集团的リーダーシップに関する提言を撤回した（*The Straits Times*, 17 December 2000）。しかし AMP は、ゴー首相が提案したようにムンダキの傘下に入ることにについては、既存のリーダーシップの構造から独立した主体であり続けるとして、否定した。そのため、その後もマレー人議員は、AMP は集团的リーダーシップの構想を捨てていない、と共同で声明を出し、厳しく非難し続けた（*The Straits Times*, 23 December 2000）。

2001 年 3 月 2 日には、リー上級相と約 150 名のマレー人社会のリーダーたちとの非公開での対話が行われた（*The Straits Times*, 4 March 2001）。これは、1999 年 9 月にリーが、マレー人の軍での任用差別の必要性について発言した（41 ページ）ことを受けてマレー人社会が説明を求めているものが、約 1 年半たって実現したものである。リー上級相はこの意見

⁴⁸ リー・クアンユーは、1990 年に首相を退任した後も、同年から「上級相（Senior Minister）」、2004 年からは「顧問相（Minister Mentor）」となり、2011 年まで閣内に残った。

⁴⁹ 現地を代表する英字紙であるが、政府が出資しており、政府の統制下にあるとされる。

⁵⁰ 何名を対象としたアンケートかなど、詳細は明らかになっていない。

交換の中で、マレー人はシンガポール社会に統合されたいと考えているのか、と反対に問いかけ、マレー人が主流社会からの分離を望むならそのように対応するだけだと述べた。リーは、自らが軍の任用差別に関するスタンスをめぐりマレー人から非難されていたにもかかわらず、逆にマレー人の側の国への忠誠心や統合への意思を問い、問題をマレー人の責任に帰することに成功した。いわばマレー人を返り討ちにしたようなものであった。

この議論の流れの中でリーは、AMP による集团的リーダーシップの提言について、マレー人の利益だけを主張するものであり、他のエスニック・グループでも同じような動きになる恐れがあると指摘した。リーは、マレー人には、ゆるやかな統合という現在の政府の政策を支持するのか、主流社会から分離するのかの二つの道があると迫った。

同年 4 月 29 日にはジョージ・ヨー通商産業大臣（当時）が、あるディナーでの講演で、「PAP 政府が常に君臨していなければ、民族や宗教の違いが容易に制御不能になる。かつてはタン・リェンホン⁵¹がそうだったし、現在は AMP だ。」と述べた（*The Straits Times*, 30 April 2001）。AMP は、政府に敵視され亡命を余儀なくされた野党政治家と並び称されてしまったのである。ヨーの発言を受け、AMP は、むしろマレー人の主流社会への統合を AMP は目指しているし、集团的リーダーシップの提案は追及しないことをすでに明確にしている、と懸命に釈明せざるを得なかった（*The Straits Times*, 15 May 2001）。

こうして AMP は、政府の反対にもかかわらず集团的リーダーシップの提案をなかなか取り下げようとしなかったことで激しい批判を浴び、これを撤回させられたばかりか、マレー人はシンガポールの主流社会（mainstream society）⁵²への統合を望むのかという問いかけへの回答を迫られることとなった。リーダーシップに関する AMP の提案は、シンガポールにおけるマレー人社会のあり方そのものの問題にまで転化されてしまった。2000 年から 01 年にかけての数か月間は、マレー人社会と政府との間で大きな摩擦が生じた時期であったが、AMP はまさにその渦中にあった。

一方、これらの経過の中で、AMP に対する政府の支援が大幅に削減された。

第 2 回コンベンションの翌年の 2001 年 3 月、同年 4 月に始まる新年度から、AMP が自ら獲得した寄付金と同額を上限に政府が助成を行う「マッチング・グラント」が、過去 5 年間の毎年の助成額から 50 万ドル削減され、年額 100 万ドルになることが明らかにされた（*The Straits Times*, 29 March 2011）。政府は、マレー人関係団体への財政支援の全額を 350 万ドルから 400 万ドルに増額したが、団体への配分の仕方が変わり、AMP の取り分が減少することになった。ムンダキへの支援は前年度と同じ毎年 200 万ドルとされた。AMP への支援が削減された理由は明らかにされていない。

AMP は、事務所賃料に対する政府の助成も大幅に削減されることとなった。政府はパシ

⁵¹ 野党である労働者党（Workers' Party）の政治家。1997 年の総選挙に立候補したが、敗退。華人民族至上主義者（Chinese Chauvinist）だと PAP の政治家から非難され、名誉棄損で訴追された。選挙後にオーストラリアに亡命した。

⁵² この表現自体が「マレー人社会が他の社会から分離されている」ことを前提としている点に、注意が必要である。

リス(現在の本部事務所の所在地)に AMP が確保する 6 階分の事務所スペースの賃料の 90% を助成することを、2 年前に約束していた。しかし 2001 年 2 月になって、政府の助成は 2.5 階に相当する分しか対象にしないことが伝えられ、AMP は事務所スペースを削減せざるを得なくなった。政府は、このことが議会で話題になった際に、NGO に対し一般的に適用される支援ルールの変更によるものであり、意図的に AMP をねらって支援削減を行ったわけではないと説明している (*The Straits Times*, 21 April 2011)。

マレー知識人たちの間では、これらは AMP が政府の反対を押し切って政治参加に関する提言を行ったことに対する懲罰的な措置であったと広く信じられている (マレー知識人からの聴き取りによる)。

政府の支援削減は、AMP の活動に深刻な影響を与えた。これは 1993 年のいわゆる「権力抗争」(60、89 ページ) に次ぐ「第 2 の危機」であり、そこからの回復には何年もの時間を要した (元 AMP 役員)。

(3) 第 3 回コンベンションでの政治参加に関する提言をめぐる経緯

第 3 回コンベンションでは、政治参加に関する提言は、「集団的リーダーシップ」という表現は取っていない。また、第 1 回・第 2 回のように、マレー人議員がマレー人社会の利益を代表していないとしてその正当性を問うような議論は表面には出てきていない。

しかし、検討すべき 6 つの分野の一つとして「リーダーシップ、市民社会と若い知識人」という分野が設定され、その中で具体的な提言として、「コミュニティ・フォーラム (Community Forum/ComFor/コムフォー)」の創設に関する提言が行われた。コムフォーは、コンベンションの提言のフォローアップを行うとともに、「マレー人の問題」はエスニック・グループの問題というよりも国レベルで取り組むべき「社会的な問題 (social issues)」であるという視点に立ち、マレー人社会に関わる国家的な問題を議論するプラットフォームとして構想された (53 ページ)。これは例えば、マレー人社会の関係者が集まって、エスニック・グループの枠を越えて「低所得家庭への教育支援対策」といった特定の国家的なテーマ (かつ、マレー人社会にとって重要なテーマ) について議論するというようにイメージすることができよう。報告書によれば、コムフォーは、AMP 傘下の研究機関である RIMA が毎年開催するコミュニティ・イン・レビュー (Community in Review/CIR)・フォーラムの拡張により設置することが構想されていた。

しかし、コムフォーについて、第 3 回コンベンションに参加したリー・シェンロン首相は、否定的な発言を行った。発言の趣旨は、「AMP その他のマレー人支援機関は、マレー人社会に直接関係のない市民社会の問題に立ち入ることは抑制すべき」、また、「国家的な問題について、民族単位で議論することは避けるべき」というものであった。つまり、マレー人が国政上の問題を議論する新たなフォーラムができることは政府は歓迎しない、マレー人支援機関はマレー人社会の改善のための事業に専念すべきだということである。

コンベンションから約 2 ヶ月後の 2012 年 8 月 23 日、AMP はコムフォーに関する提案を

撤回し、コムフォーを新たに設置するのではなく、既存のフォーラムである CIR の活動目的 (scope) を拡充することによって当初の目的を達成していくとする声明を発表した⁵³。これは、政府から財政支援削減の可能性を示唆され、コムフォーに関する提言を撤回するよう要求があったためであった (元 AMP 役員及び幹部よりの話)。コムフォーは、第 3 回コンベンションで賛同を得た施策の一つであった。また、第 2 回コンベンションまでの「集团的リーダーシップ」と違い、マレー人議員もメンバーに加えることを想定しており、マレー知識人は、政府・与党と対決するような性格のものではないと考えていた。この件に関係していた AMP の元役員によれば、コムフォーはコンベンションのフォローアップを行うものであり、また、定例のフォーラムである CIR の延長であって、なんら議論を招くようなものではないと考えていたという。しかし、政府の財政支援削減や、政府ににらまれることを恐れる AMP 会員の協力自粛といった事態も懸念されたため、AMP は最終的に撤回することを決めたのであった。

政府がコムフォーの設置に反対したのは、ムンダキが主催する「コミュニティ・リーダーズ・フォーラム (Community Leaders Forum/CLF)」⁵⁴との関係もある。CLF は、マレー人支援機関が様々なプロジェクトの実施を調整するための協議体であり、AMP もこれに参加している (82 ページ)。政府は、コムフォーが CLF と競合したり、取って代わることを懸念していたのではないかと考えられる (組織の性格が異なるので、必ずしも代替関係にはないと考えられるが)。この点は、上記の元役員も指摘している。もっとも、AMP は、CLF をマレー人議員がイニシアティブを取る閉鎖的な組織とみなし、それに対しコムフォーは開かれたプラットフォームになると想定していた。AMP の説明は、コムフォーは CLF を代替するのではなく、補完するのだというものであったが、政府はそのような説明では納得できなかったということであろう。

以上、3 回にわたるコンベンションにおける政治参加に関する提言をめぐる経緯を整理した。政治参加に関する提言は、マレー知識人の異議申立ての中でも特に重要なものであったが、政府はこれに断固反対し、撤回を迫り、AMP はこれを飲まざるを得なかった。その経過は、マレー知識人の要求の一つが認められなかったというだけでなく、マレー知識人が政府から独立して自由に発言しようとするもろみが崩されたことも意味している。

提言を政府が容認しようとしなかった理由については、第 6 章第 2 節で詳細に分析する。

⁵³ AMP, “AMP Expands its Community in Review Platform to Update Community on Convention Strategies”, http://www.amp.org.sg/subindex.asp?id=A030_12 (2014 年 11 月 19 日アクセス)

⁵⁴ AMP の子会社 RIMA が実施する「コミュニティ・イン・レビュー (Community in Review / CIR) ・フォーラム」(前述) とは別のものである。

第5章 政治環境の変化とスアラ・ムシャワラ

ここ数年、シンガポールの政治環境は大きく変化している。2011年総選挙では、与党・人民行動党（People's Action Party／PAP）が1965年以来最も低い議席占有率を記録し、政府への国民の批判が高まっていることを、政府も認識せざるを得なくなった。その結果、国民の政治的権利を抑制し、権威主義的体制を維持してきた政府も、国民の声を聴く姿勢を打ち出すようになってきている。2012年から13年にかけては、大規模な政府と国民との対話を実施されたが、並行してマレー人社会との対話も実施された。本章では、こうした動きはマレー人の問題解決の糸口になりうるが、一方でマレー知識人の主張は抑制されるなど、問題解決に向けて依然として課題が多いことを明らかにしていく。

第1節 2011年総選挙の結果

本節ではまず、2011年総選挙の結果と、政府が実施した国民との対話”Our Singapore Conversation”について解説する。

2011年5月7日に実施された議会の総選挙は、シンガポールの政治における大きな転換点となった。ほぼすべての議席を独占し、実質的に一党独裁にほぼ近い立場を維持していたPAPが、野党である労働者党（Workers' Party。以下「WP」）に6議席を譲ることとなったためである。これは87議席中の6議席に過ぎず、依然PAPが議席の93%を占めている。しかし、独立（1965年）後の総選挙で野党が最大の議席数を獲得したのは1991年総選挙の4議席であった。その他の選挙では野党は1または2議席しか取れず、特に独立から1981年までは野党の当選者はゼロで、与党が全議席を占める状況が続いていた。2011年総選挙では、PAPの得票率も60.1%⁵⁵と、独立後最低となった。従って2011年総選挙は、野党が独立以来最大の議席を獲得したいわば大事件であった。

PAPがこれまでほぼすべての議席を獲得することができた理由としては、外資誘致に成功しシンガポールの急速な経済開発を実現させたこと、大規模な都市再開発と公共住宅建設により国民の住環境を改善させたことなど、短期間でシンガポールを第三世界から先進国の地位へと引き上げたという疑いがたい業績が、PAPによる支配に正当性を与えてきたことが指摘される。また、PAPに有利な選挙制度⁵⁶、野党に対する徹底的な弾圧⁵⁷、闘争的な労働組合の解体⁵⁸など反対勢力の徹底排除、公共住宅の改修事業を利用した露骨な利益誘導型

⁵⁵ 得票率と議席占有率との間に大きな開きがあるのは、死票が多くなり与党に圧倒的に有利に働くグループ代表選挙区（Group Representation Constituency／GRC）制度の効果によるものである（29～30ページ）。

⁵⁶ GRC制度のほか、与党に有利な選挙区割の設定が指摘される。

⁵⁷ 野党議員への個人攻撃や、名誉棄損を理由とする与党側からの民事訴訟により野党議員が多額の賠償金を支払わされ、社会的に排除されてしまうことなどが指摘される。

⁵⁸ 労働組合は、政府と協力して活動する全国労働組合評議会（National Trade Union Council／NTUC）の系列に統合され、政府の管理下にある（19～20ページ）。

選挙戦術⁵⁹、言論の自由の厳しい制限、野党が実質的に不在であり選択肢がないことなども、PAP に投票せざるを得ない状況を作りだしてきた。また、シンガポール国民は所得水準が向上し豊かになったが、経済的成功を収めた階層はメリトクラシーという学力至上主義的な社会制度の下で競争に勝ち抜き、その恩恵を受けている人々であり、あえて現在の政治体制を変更しようというインセンティブが働かない。経済発展が民主化要求につながらないことも、PAP の一党独裁体制を支える大きな要因であった。

こうした PAP に投票せざるを得ない状況が長年続いてきたにもかかわらず、2011 年総選挙で野党の躍進がもたらされた理由としては、PAP への批判材料としては、物価や住宅価格の高騰、交通混雑などに対する不満が高まっていたこと、これらに関する自らの政策の失敗を認めようとししない PAP の政治姿勢が「高慢だ」として反発を買ったことなどがある。また、野党 WP が国民の支持を集めた理由としては、高級官僚や法律家など華やかな経歴を持つ候補者を擁立でき、野党のイメージを一新できたこと、PAP と真っ向から敵対するのではなく、議会における批判勢力としての一定のプレゼンス確保を目指すという現実的かつ穏健な路線を打ち出したことなどが考えられる（板谷、2013）。

野党の躍進の背景としては、すでに経済発展が実現し、「開発のための政治」という PAP 一党支配の正当性が薄れてきたという社会変化もあろう。国民は PAP の政権運営能力について一定の評価をし、現実に政権運営能力を持たない野党への政権交代は望んでいないが、適切な批判勢力の存在を望むようになってきている。PAP は占有議席率では 93%と非常に高い比率を確保しているが、全体の得票率では 60.1%であり、かつ、個別の選挙区でみると僅差で勝っているところが多いこと⁶⁰、さらに、野党が勝つことはほとんど不可能とされたグループ代表選挙区で PAP が負けたことなどから、PAP の危機感は大きなものがあると考えられる。

2011 年総選挙後には、首相退任後も閣内に残っていたリー・クアンユー顧問相（初代首相）とゴー・チョクトン上級相（第 2 代首相）が内閣から退いたほか、選挙で争点となった住宅問題、交通問題等を担当する 3 人の大臣が更迭され、政府の関係者が責任を取る形が取られた。また、すでに選挙期間中に、リー・シェンロン首相が、争点となっている問題に関し、政府の非を認めて謝罪する場面があった。政府のトップが国民に謝罪するというのは、シンガポール独立後初めてのことであった。

国民の批判を無視して政策を進めることはできないことを理解するようになった政府は、物価や住宅価格の高騰、交通混雑などの原因となっているとみなされ、また、失業への懸念につながっている積極的な外国人導入政策を一部見直すなど、国民感情に配慮した政策運営に取り組むようになった。こうした背景の下、国民全般の声を聴き、国政に反映させ

⁵⁹ 選挙の際、有権者に対し「野党を勝たせた選挙区では公共住宅の改修事業は行わない。」と与党への投票を迫るのが、PAP の常套手段であった。PAP が初めてこの戦術を取らないことにしたのは、2011 年総選挙であった（板谷、2013）。

⁶⁰ 27 選挙区中の 13 選挙区で与党の得票率が 60%を越えず（うち 2 選挙区で敗退）、そのうち 7 選挙区が制度上与党に圧倒的に有利な GRC であった（板谷、2013）。

ることを目的として実施されたのが、政府と国民との対話”Our Singapore Conversation”である。これについては、第2節で取り上げる。

なお、市民集会やネット上での政治的発言の活発化など、これまで厳しく実施されてきた言論統制が緩和される動きもあるが、一方では2014年5月には政府を批判したブロガーが首相から訴訟を起こされる事案もあり（30ページ）、国民の政治的な活動がどこまで自由に認められるようになるかは依然不透明である。

第2節 政府と国民との対話”Our Singapore Conversation”

政府は、2012年9月（委員会設立）から2013年8月（とりまとめの公表）まで約1年間をかけ、国民各層からの声を聴き、今後の社会政策の方向性を決定するために活用する政策対話を実施した。以下にその概要を述べる。

2012年8月9日、リー・シェンロン首相はナショナルデイ・メッセージ⁶¹で、国民の声を聴いて今後の政策運営の見直しを実施することを公表した。首相は、メリトクラシー、多人種主義、財政健全主義などの核となる価値については変えないが、こうした原則の下での社会政策・教育政策などについては、広範な政策のレビューを行うこと、ヘン・スウィーキャット教育大臣がこのレビューを行う委員会の議長を務めることを説明し、国民にレビューへの参加を求めた。このレビューは、”Our Singapore Conversation”（以下「OSC」）という国民対話として実施されることが明らかにされた。

同年9月8日には、26人のメンバーからなるOSC委員会が組織された。メンバーは、政治家や企業の幹部、法律家、テレビタレントなどのほか、タクシーの運転手や19歳の学生も含まれ、業界や団体の利益を代表する立場ではない幅広い立場の国民から意見を聞くという政府の姿勢をアピールするものとなった。

その後約1年間にわたり、OSC事務局、コミュニティ、政府機関等が主催する660回に及ぶ一般市民との対話が行われ、4万7千人が対話に参加した。対話は、テーマを決めない「完全にオープンな議論」として行われた。4つの公用語（英語、華語、マレー語、タミール語）以外に、中国語方言（福建語、潮州語、広東語）が用いられ、7つの言語による対話が行われた点も注目に値する。英語でも華語でも十分な意思疎通ができない中国語方言話者の高齢者も自由に発言ができるよう配慮したもので、公的空間における中国語方言の使用を抑制してきたシンガポール政府としては異例の対応であり、使用言語の面でもすべての国民の意見を聞くという政府の強い姿勢がアピールされている。

対話の成果は、”Reflections of Our Singapore Conversation”という「ニューズレター」としてとりまとめられ、2013年8月10日に公表され、全国で6万部が配布されるとともにウェブで公開された。ニューズレターでは、対話から得られた5つの重要な国民の「願い（aspiration）」を、以下のように整理した。

①opportunities：人生を充実させ、個人の可能性を実現するチャンス

⁶¹ 毎年8月9日の独立記念日に首相が短いメッセージを読み上げるもの。

- ②purpose：よりよいシンガポールを作るための協働
- ③assurance：基本的なニーズが満たされる保証
- ④community spirit：コミュニティの連帯、社会の結合
- ⑤trust：政府と国民・国民相互の信頼

このニューズレターは、B4、カラー刷りで48ページからなり、OSCの経緯、5つのaspiration（4つの公用語で解説）、各地で開催された対話の様子、OSCに声を寄せた国民へのインタビュー記事などが豊富な写真を添えてビジュアルに分かりやすく掲載されている。

また、OSCでは、対話と並行し、4千人の国民を対象として、シンガポール人が社会に対し求めること、重視する価値、求める政策の方向性などに関するアンケートが実施された。8月に公表されたアンケート結果（Our Singapore Conversation Survey, 2013）では、国民の半数以上が過度に競争的な教育システムの見直しを望んでいることや、国民の半数以上がキャリアの向上よりも快適な生活に重点を置いていることなどが明らかになり、政府はこれを踏まえて教育システムの見直しを行う方針を公表した。

リー・シェンロン首相は、2013年8月9日のナショナルデイ・メッセージで、対話に参加してくれた国民に感謝するとともに、OSCで示された国民の願いを実現するための目標を決め、行動計画を策定すると述べている。また、8月18日のナショナルデイ・ラリーのスピーチでは、OSCの中で「(過度に競争的で) 子供に強いストレスを与えている」との議論が多かった小学校卒業試験（Primary School Leaving Examination／PSLE）の制度改革を実施することを表明した。OSCでは、交通混雑についても多くの関心が寄せられたことから、OSCがまだ継続中であった同年4月16日に、混雑緩和のためのオフ・ピーク時の鉄道の無料乗車制度を6月から1年間試行することを決定している。

このように政府は、OSCの結果を受けた新たな政策の導入を次々と打ち出しており、国民の声を政策に反映させるという姿勢を強調している⁶²。

第3節 マレー人社会との対話「スアラ・ムシャワラ」

政府は、OSCと並行して、2012年10月5日（委員会設立）から2013年7月8日（報告書公表）まで約9か月をかけ、マレー人社会の問題意識や願い（aspiration）を聞き、政策の立案・見直しに生かすため、「スアラ・ムシャワラ（”Suara Musyawarah”。意味は「ムシャワラの声」。）」⁶³と称するマレー人社会との対話を実施した。政府がマレー人社会を対象と

62 政府は過度に競争的な教育政策の見直しを表明したが、2014年のナショナルデイ・パレードでは、大学を卒業できなかったが働きながら学位を取り、企業で高い地位についた人々を紹介し称賛している。つまり、ここで首相は学歴社会における「敗者復活」の可能性をアピールしているが、学歴以外の成功の道を示しているわけではない。

63 ”Suara”（スアラ）はマレー語で「声」、”Musyawarah”（ムシャワラ）はマレー語で、全員一致による合意（ムファカット）に至るための合議のこと（水野、2006）である。スアラ・ムシャワラのfacebookサイトでは、”Suara Musyawarah”は”voice of lively discussions and fruitful sharing of ideas”のことであると説明されている。

して一般大衆の声を直接聞くための大規模な活動を展開したのは、独立以来かつてなかったことであった。

2012年8月31日、ヤコブ・イブラヒム（Yaacob Ibrahim）・ムスリム問題担当大臣が、ハリラヤ・ディナー（46ページ脚注35）で、スアラ・ムシャワラを実施することを公表した。ヤコブ大臣は、広範なマレー人社会の構成員が参加するレビューを行い、マレー人社会の将来のロードマップを描くもとなる報告書を作成すると述べ、この役割を外資企業の幹部であるサリム・アブドル・カディル（Sallim Abdul Kadir）氏⁶⁴に委ねることを述べた。同年10月5日には、サリム氏を委員長とする独立・無党派の委員会が設置された。委員会は官民双方からの11人のメンバーからなるが、政治家は含まれていない。

委員会では、様々な属性のグループを対象とした35回のグループ別討論（Focus Group Discussions）を開催して、タクシー運転手、シングルマザー、賃貸住宅の居住者⁶⁵も含めあらゆる階層からなる500人以上のマレー人から意見を聞いた。討論は、英語、マレー語、タミール語⁶⁶の3つの言語で行われた。対話の成果は、2013年7月8日に“Suara Musyawarah – Conversations with the Community”と題する70ページからなる報告書として公表された。タブーを設けずに自由に意見表明をしてもらうことを旨としており、委員長のサリム氏は、「どんなセンシティブな問題も取り上げた」と述べている⁶⁷。

この報告書は、マレー人社会の重要な問題について、以下のとおり3つのテーマに分けて対応・解決の方向を整理し、ムスリム担当大臣への提言を行っている。

- ①帰属の意識（Sense of Belonging）：文化的・道徳的基盤の強化、差別問題への対応
- ②連鎖を断つ（Breaking the Cycle）：脆弱な家庭へのより強化された包括的な支援、マレー人関係機関（Malay/Muslim Organization/MMO）による支援体制の強化、強靱な家庭の構築、幼稚園から高等教育まですべてのレベルでの教育支援強化、芸術・スポーツなど学業以外の分野での活動の支援など
- ③社会的意識（Social Consciousness）：マレー人の政治的リーダーシップを確保するためのポータル・サイトの設置、MMOの連携強化と能力向上、コミュニティ・リーダーズ・フォーラム（Community Leaders Forum/CLF）の機能強化など

報告書公表の翌月、2013年8月23日に開催されたハリラヤ・ディナーで、ヤコブ大臣はスアラ・ムシャワラについて触れ、委員会に感謝するとともに、イスラム教評議会（MUIS）とムンダキに対し報告書に盛り込まれた提言の実施に向け検討するよう要請したことを述べた。また、報告書の提言を受けた政府の対応として、芸術系のカレッジなど4つの高等

64 サリム氏は、政府に近いとされるムンダキの役員でもあり、ヤコブ・イブラヒム・ムスリム問題担当大臣と親しい関係にある。また、2014年8月からは、シンガポール建国50周年（2015年）に向けてのマレー人社会の活動を取りまとめる委員会の委員長を務めている。

65 住宅開発庁（Housing and Development Board / HDB）が提供する安価な分譲住宅さえも購入できない低所得者のこと。

66 インド人ムスリムとの対話で使用されたと考えられる。

67 *The Straits Times*, 2013年8月18日。

教育機関を新たに授業料助成の対象に加えること、低所得家庭への財政支援のための基金（Malay/Muslim Community Development Fund）を2倍以上に増額すること（いずれも上記提言の②に対応）を公表した。差別解消対策については、さらに検討の時間が必要であると述べた。

OSC はシンガポール国民全体を対象とした政策対話であったが、スアラ・ムシャワラはマレー人社会だけを特に対象とした対話であった。どちらも政府によるイニシアティブであるが、幅広い構成メンバーからなる委員会が実施主体となり、時間と手間をかけて国民各層との対話を行い、結果について分かりやすく公表するとともに、目に見える形で提言を受けた新規施策をスピーディーに打ち出した。政府は、シンガポールの政治環境の急激な変化に対応し、国民の声を政策の見直しに反映させるという形を懸命に演出しようとしており、マレー人社会との間でも、このような新しい政治手法を導入したのである。

第4節 スアラ・ムシャワラに対する評価分析

以下では、スアラ・ムシャワラの報告書の内容のうち特に重要な部分について、マレー人社会の問題解決につながる可能性があり評価できる点、課題として残された点を整理・分析していきたい。マレー人が直面する問題については、第3章で、①経済的・社会的格差と差別、②アイデンティティをめぐる問題、③政治参加に関わる問題の3つに分けて分析したことから、本節でもこの3つの区分に沿って分析し、最後にスアラ・ムシャワラ全体について評価分析を行いたい。

(1) 経済的・社会的格差と差別の問題について

まず、格差の問題を報告書がどのように扱っているかについて分析する。

報告書では、2つ目のテーマ「連鎖を断つ（Breaking the Cycle）」において、低収入・生活苦の問題や、貧困が子供の教育や社会進出に悪影響を与えることについて述べた上で、負の連鎖を断ち切り、社会的流動性を高めるべきであることを指摘している。マレー人社会の教育・所得面の遅れ（achievement gaps）について本文で言及しているが、他のエスニック・グループとの比較で大きな格差があることについては、末尾の別添資料の中で家計収入や持ち家率の差についてグラフを用い説明しているのみで、本文中で問題意識をもって取り上げているとは言えない。報告書は、「マレー人は他のエスニック・グループとの格差にとらわれるべきではない」との政府のスタンスから逸脱しないよう配慮されたものとなっている。

貧困と低学歴の負の連鎖を断ち切るため施策の方向性としては、早期教育への助成拡充など脆弱な家庭（vulnerable families）への支援強化、既存の支援プログラムの周知と活用促進、家計運営に関する教育プログラムの提供、高等教育レベルでの学費補助制度の拡充、その他幅広い施策について提言が行われている。第3節で述べたように、提言が7月に出るとすぐ、2013年8月には、教育支援のための新たな対策の実施が政府により公表された。

政府と委員会とが連携して、報告書を受けて政府が迅速に新規施策を打ち出したような形を取るようにしたことがうかがえる。

次に、差別の問題を報告書がどのように扱っているかについて分析する。差別の問題については、一つ目のテーマ「帰属の意識 (Sense of Belonging)」において、かなりのスペースが割かれている。そこでは、マレー人社会がシンガポール社会に強い帰属意識を持ちながらも、ステレオタイプ化の対象となり、労働市場において差別を受けるということがはっきりと書かれている。しかし、委員会による説明として報道されたような具体的な差別の事例 (39～40 ページ) については書かれていない。ベールを着ける女性に対する雇用上の差別についても触れられている (これについては本節(2)でも述べる)。しかし、差別の問題に対処するための施策としては、差別的な行為の実態やその影響について徹底した調査を行うとか、企業の自主的な取組みを促すとかいった内容が提言されているが、差別を禁止する法制については「万能の方策とは言えない」との理由で退けている。

軍における任用面の差別についても、差別の問題と関連付けて述べられているが、これについても本節(2)で述べる。

全体として、差別の問題については、軍における差別の問題も含め政府のイニシアティブによる対話プロジェクトの報告書で明確に記述されたことは画期的であるが、記述のトーンは非常に抑制的であることは否めない。2013 年 8 月のハリラヤ・ディナーで報告書を受けた具体的な施策が公表された際にも、さらに検討に時間を要する課題であると述べられたのみで、具体的な差別対策については明らかにされなかった。

(2) アイデンティティをめぐる問題について

次に、アイデンティティをめぐる問題について、報告書がどのように取り扱っているか分析する。これについては、すでに本節(1)で述べたように、差別に関する部分で取り上げられている。女性のベールの問題については、公立学校における着用禁止も問題視されており、差別の問題であると同時に、マレー人の宗教的アイデンティティの表出に関わる問題でもある。しかし、報告書では雇用差別の問題の中で簡単に触れられているのみであり、また、具体的な解決策について明確に提言されていないばかりか、問題であり是正されるべきであるという主張も行われていない。

マレー人の忠誠に対する政府の疑念に関わる問題についても、マレー人のアイデンティティや国家との帰属意識に関わる重要な問題であり、マレー人社会の反発が強い問題であるが、差別及び機会の不平等の問題と関連付けて述べられている。報告書は、マレー人の国への忠誠を疑うような政策はエスニック・グループ間の分断にもつながりかねず非常に有害であると述べている。しかし、マレー人が徐々により幅広い公務の分野 (“uniformed services” と述べ、「軍」とははっきり言っていないので、警察や消防も含めた公務の分野では差別が少なくなっているという釈明にもつながる。) で任用されるようになってい

政府の改善への努力について評価している。その上で「政府の継続的な取組みを願う（傍点筆者）」という、極めて穏やかなトーンになっている。

「マレー人の忠誠」に関わるその他の問題や中国文化重視政策への反発など、マレー人のアイデンティティをめぐる政府との緊張関係については、報告書は触れていない。逆に報告書からは、政府の疑念を払拭するために、マレー人社会が国家への強い帰属意識を持っていることを強調することに終始している印象を受ける。

(3) 政治参加に関わる問題について

政治参加に関わる問題について、報告書がどのように扱っているのかを分析する。

報告書では、3つ目のテーマ「社会的意識（Social Consciousness）」において、“Political Leadership”として、政治参加の問題を取り上げている。ここでは、「マレー人の政治的リーダーシップ（筆者注：マレー人議員のこと）がよりボトムアップ的・協議的な形をとるべきであるとの強い要望が寄せられた」、「マレー人社会に関わる意思決定が、マレー人社会の声を十分に聴かないままに行われていると認識されている」と、既存のマレー人リーダーに関する問題点が指摘されている。このことについては、マレー人議員はマレー人社会を代表することを期待され、そのためにマレー人議員が厳しい立場に立つことになると現状認識を述べている。政府が政治参加に関するマレー知識人の提言にその都度反対し、これを撤回するよう強要し、提言を行った AMP には「懲罰」さえ与えてきたこと（62～63 ページ）、その理由としては、マレー人議員の正当性に疑問をさしはさむことが許されないということがあったことを考えると、政治参加の問題が公に取り上げられたこと自体が十分に驚きに値する。

しかし、これらの指摘を受けた提言としては、マレー人の問題に関するポータル・サイトの設置が提案されているのみである。これは、「マレー人リーダーたちがマレー人社会の利益を代表することを期待される一方で、シンガポール社会全体の利益も代表しなければならない状況があること」がマレー人社会で十分に認識されないことが問題であるとの前提に立っているように読める。ここでは、問題がマレー人リーダーとマレー人社会の情報共有に関わることととらえられているのみであり、マレー人リーダーによってマレー人の利益が適切に代表されていないのではないかという根本的な問いかけには踏み込んでいない。

(4) スアラ・ムシャワラに対する評価分析

スアラ・ムシャワラは、2011 年総選挙の翌年の 12 年から 13 年にかけて実施された。ここでは、その実施を担った委員会メンバー3名との意見交換による情報を活用しながら、スアラ・ムシャワラに対する評価分析を行いたい。メンバー3名はいずれも報告書のとりまとめに中心的な役割を担っており、うちメンバー SM-1 及びメンバー SM-2 はその立場から政府寄りとみなされている人物、メンバー SM-3 は政府に批判的とみなされている人物である。

スアラ・ムシャワラが実施された理由は、2011年の選挙で与党 PAP の支持率が下がり、政府が本当にマレー人の声を聴こうとしている姿勢を明らかにせざるを得なくなったからであった (SM-1)。

スアラ・ムシャワラは、政府の意思によって実施されたが (第3節)、政府が直接実施するのではなく、新たに組織された独立・非党派のスアラ・ムシャワラ委員会が主体となって実施された。委員長と2名の副委員長はムスリム担当大臣が指名したが、他の8人のメンバーは正副委員長が選任した。メンバー構成としては、政府に近いとされる機関に関わっているなど、肩書きから政府寄りとみなされる人物が半数以上であったが、一部に政府に批判的な人物も加わっていた。厳しい政府批判を続けていた AMP 役員も、2013年に AMP 役員を辞任するまではメンバーに含まれていた (この AMP 役員辞任の経緯は、90 ページ)。このほかにも、政府に批判的とされる市民活動家もメンバーであった。マレー人社会には委員会の中立性に疑問を持つ声があり、特にマレー知識人はより懐疑的だったため、委員会としては報告の内容で証拠を示すしかなかった (SM-2)。

委員会の事務局は、マレー人問題の担当省庁である文化コミュニティ青年省 (MCCY) であった。しかし、事務局はあくまでも会議の設営や議事録の作成などロジスティックス (段取り) 面でサポートを行うのみであり、報告書そのものは委員会メンバーが執筆したもので、政府は内容に関与していないし、政府による検閲もなかった (SM-1)。

議論はタブーを設けずに行われたとされる。グループ別討論では、委員会側から議論のテーマを指定せず、参加者に自由に話してもらうようにした。先方の認識として伝えられたことについては (例えば、ムンダキに対する批判であっても)、委員会側から訂正することなく、ただ聴くことに専念したとのことであった (SM-2)。

このようにマレー人社会の各層が自由に意見を言える大規模な対話は独立後初めてのものであり、スアラ・ムシャワラが実施されたこと自体が極めて画期的であったことは事実である。また、就職等における差別の問題、軍における任用差別の問題、女性のベール着用禁止の問題、政治参加に関わる問題など、政府がそれまであまり取り上げようとしなかった「センシティブな問題」についても、報告書で取り上げられたことは特筆に値する。

しかしながら、改めてスアラ・ムシャワラの報告書を検討してみると、その内容は、マレー人の抱える問題について関係者の認識を十分に深めさせ、問題解決に向けた取組みを促す上で十分とはいえない面が多い。

まず、報告書の位置づけについてである。SM-2 は、スアラ・ムシャワラはムスリム担当大臣の指示により実施されたものであることから、直接には同大臣にあてられたものであるとしながらも、より広い関係者が読むことを想定しており、マレー人社会が歩むべき方向を示すものだとして述べている。また、SM-1 は、マレー人社会の意識についての公的な記録であり、今後の取組みの出発点であるとも述べている。報告書は、報告書の位置づけについて「マレー人社会の主要な関心事、懸念や希望について委員会が把握したことをまとめたもの」であると述べている。また、冒頭の要約の中では、マレー人社会がシンガポール

への強い帰属意識や発展を目指す意欲を持っていると述べた上で、ステレオタイプ化、偏見や差別の問題にも「多文化社会にはつきものではあるが（傍点筆者）、重要な問題である」として触れている。つまり、マレー人の思いや願いということを前面に出し、非常に前向きなトーンで書かれていると言えばそうであるが、政府や他のエスニック・グループに対し批判したり要求するというトーンは極力抑えられている。

報告書の個別の内容についてみていくと、すでに本節(1)～(3)において分析したとおりであるが、再度整理すると、以下のように問題解決に向けた実効性という点では不十分な点があると考えられる（主なものについて整理）。

- ①他のエスニック・グループとの大きな格差があることについて、正面から取り上げて問題視していない。
- ②民間での雇用差別を撤廃するための実効性のある対策を提言していない。
- ③女性のベール着用禁止の問題について、明確に問題提起し解決を求めている。
- ④軍における任用差別の問題について、強いトーンで解決を求めることはしていない。
- ⑤政治参加の問題について、マレー人リーダーがマレー人の利益を適切に代表していないという本質的な問題には踏み込んでいない。

また、具体的な行動計画や実施スケジュールは一切明記していないし、それらを定めることについても提言していないことも、この報告書の問題点として指摘すべきであろう。つまり、様々な提言が盛り込まれているが、提言の実効性を担保する方法が明らかにされていないと言える。スアラ・ムシャワラを実施した委員会自体が、このプロジェクトの実施期間中だけの時限組織であり、2013年7月には役割を終えて解散している。2014年10月時点で確認したところ、スアラ・ムシャワラのフェイスブックのページ⁶⁸は存続しているものの、公式ウェブサイトは消滅し、報告書がこのサイトからダウンロードできない状態となっていた。この事実が、報告書が「言いつばなし」のものになってしまっているのではないかという懸念を増幅させる。

このように、スアラ・ムシャワラ報告書は、内容においても、また、実施体制の構築の面においても、抑制的なトーンでまとめられている。意見交換を行った委員会メンバーに対しては、報告書は政府や他のエスニック・グループに対する強い要求もなく、非常に抑制的なスタンスで整理されているのではないかと尋ねた。SM-2からは、報告書は政府や他のエスニック・グループに配慮し、強硬なトーンにならないよう注意して書いたものだとの率直なコメントがあった。SM-1は、報告書はマレー人社会の声を客観的に伝えることを主眼とし、短い時間で深く分析したり提言を検討する余裕はなかったとも述べている⁶⁹。SM-2は、政府による検閲はなかったとしている。しかし、とりまとめにあたった中心メンバーたちの中には、政府に非常に近い関係を持つ人物が含まれているのは事実である。本

⁶⁸ <https://www.facebook.com/Suara.Musyawaharah>。2015年1月7日時点でも存続。

⁶⁹ 2013年8月のハリラヤ・ディナーでムスリム問題担当大臣が報告書を受けた政府の対応について公表できるよう、同7月には報告書を取りまとめる必要があったとのこと。

当に水面下での調整が行われなかったとしても、「このラインなら大丈夫」と自制を働かせる「自己検閲」があったことは確かであろう。

スケジュールや実施計画については、検討する時間もなかったし、センシティブな問題が多く実現には時間を要するので、仮に強硬に主張しても拒否されるだけだと委員会は考えていた（SM-2）。また、報告書は強く主張する性格のものではなく、報告書を踏まえた施策が取られることを期待するという性格のものであった（SM-1）。

SM-3 は筆者に問われるまで、報告書が抑制的なトーンになっているという認識は全くなかった。SM-1 及び SM-2 が抑制的なトーンでとりまとめたことと自ら認識していたにもかかわらず、SM-3 は、特に政府が認めるかどうかは関係なく、委員会メンバーは自由に報告書を取りまとめることができたことを確信していた。SM-3 は、マレー人社会は最初は委員会の中立性を疑っていたが（SM-3 自身も、委員会メンバーになったことで知人から「政府に取り込まれた」と思われてしまった）、報告書で様々なセンシティブな問題がはっきりと書かれたことで驚きをもって受け止めたことと筆者に述べている。また、穏やかな性格を持つ委員会メンバーがとりまとめた結果、穏やかな報告書になったのだろうとも述べている。SM-2 も、政府や他のエスニック・グループに対する自己検閲があったことを認めているが、融和的な文化を持つマレー人によるレポートなのだと、筆者に説明している。また、SM-3 は、報告書は議論を始めるためのもの（door opener）なので、これくらいのトーンがいいのだとも説明し、実際に報告書を受けた議論は始まっていると述べた。

報告書の内容が抑制的なものにとどまっているのは、政府に近い委員会の中心メンバーが自己検閲を働かせたことによるものだと考えていたが、メンバーCからは、自己検閲ではなく、マレー人の穏やかなパーソナリティによるものだとコメントがあった。これまで公に声高に政府を批判することを許されてこなかったマレー人が、そのパーソナリティと政府批判に不慣れであることが相まって、穏やかなトーンの報告書を作ったという面もあるのかも知れない。

筆者が意見交換を行ったマレー知識人の多くは、スアラ・ムジャワラについて、不十分であるとして批判的であった。現状の困難な問題にふたをしているとか、「無毒化された（sanitized）」報告書だといった意見があった。

AMP は、報告書が公表された2日後の2013年7月10日には、ただちに報告書に対する意見を公表した。AMPの意見は、報告書が高等教育レベルでの学費補助制度の拡充を提言していることなどを評価しながらも、より強力な諸施策の推進を求めている。軍や民間におけるマレー人への差別への問題については、約20年にわたって問題とされているが今日も続いていることを憂慮し、この差別を終わらせるためにスケジュールを設定して対策を講ずべきであると主張している。また、政治参加の問題に関連し、ムンダキが主催する「コミュニティ・リーダーズ・フォーラム（Community Leaders Forum／CLF）」がよりボトムアップ的かつ透明に運営されることを求めている。さらに、報告書の提言を受けた行動計画が策定されることを求めている。

加えて、AMP が設立した研究機関である RIMA は、同月、スアラ・ムシャワラ報告書に対する意見としての討議資料（discussion paper）⁷⁰を公表した。この討議資料は、「ラウンドテーブル」を新たに設置して報告書を受けた論議を行うことや、既存の「任命議員」⁷¹の制度を活用してマレー人社会の利益を代表する議員を任命することなどを提案しており、AMP の意見より強い内容となっている。しかし、この RIMA の討議資料は、AMP と十分な調整を行わずに公表されたものであった。AMP は RIMA に対しこれ以上「討議資料」を受けた行動を進めないよう働きかけ（RIMA 関係者より）、これに関する議論がその後行われることはなかった。政府から独立して自由に意見を述べることをレゾナデートルとする AMP であるが、スアラ・ムシャワラ報告書を受けて自ら意見公表を行ったものの、RIMA の討議資料については「ゆきすぎ」と考え、自己規制を働かせたのである。

スアラ・ムシャワラ委員会側では、マレー知識人の存在は最初から意識されていた。中心的な委員会メンバーたちは、筆者との意見交換の中で、マレー知識人が例えば政治参加の問題などについて積極的に発言を行っていることに関連し（2012 年のコンベンションでも政治参加に関する提言を行った。第 4 章）、「本当のマレー人社会の認識」はどうかを知るためにスアラ・ムシャワラが実施されたことを明らかにしている。2011 年の総選挙以降、国民による意見表明が活発化し、マレー人社会も同様だったが、必ずしも大きな声が真実を伝えているわけではないと考えられたため、強く主張されている問題を取り上げるのではなく、マレー人社会全体の声を聴き、何が本当の関心事なのかを把握することが目的だったとのことである（SM-1）。

マレー知識人は、差別や政治参加の問題について従来から強く改善を求めており、委員会と AMP との意見交換（2012 年 11 月 3 日実施）でもこれらについて発言を行った⁷²。しかし、上記のような委員会の問題意識の下では、こうした主張は報告書では大きく取り上げられないことになった。差別の問題については、もっと重要な問題があり、SM-1 及び SM-2 によれば、委員会は、この問題だけに報告書がとらわれてはいけないと受け止めた。また、政治参加の問題については、マレー人社会の他の階層からは出てこない、マレー知識人だけの関心事であると認識した。むしろマレー人大衆は、生活の問題に最も関心を持っているという理解をした。これらメンバーは、マレー人社会の非常に幅広い人の声を反映させ、マレー人社会の一般的な意見は拾うことができたと自負している。

マレー知識人側から見れば、このような方針で作成されたスアラ・ムシャワラの報告書には、彼らの意見は十分に反映されないことになる。彼らから見れば、スアラ・ムシャワラは、マレー知識人の意見を「マレー人社会の声を代表するものではない」として排除し、

⁷⁰ 討議資料「スアラ・ムシャワラ報告書への対応（“Response to Suara Musyawara Report – Conversations with the Community”）」

⁷¹ “Nominated Member of Parliament”のこと。選挙で選出される議員以外に、大統領が任命する議員。独立・無党派的な立場で議会に参画するものとされる。予算案に対する議決権を持たない。

⁷² スアラ・ムシャワラのフェイスブックのページ（74 ページ脚注 68）より。

穏健な「マレー人社会の意思」をとりまとめるために実施されたということになる。形の上では中立的な委員会が実施主体であり、政府が関与していないことになっているが、委員会が政府の意向を踏まえてとりまとめを行っていると考えられることから、実質的には政府のコントロール下でこのようなとりあげるべき意見の取捨選択が行われたとみるべきであろう。

マレー人各層とのグループ別討論の場で行われたやりとりの詳細は公表されていないため、実際に差別や政治参加の問題が生活向上に関わる問題に比べどの程度関心度が低かったのかどうかは、筆者は把握できていない。もし政治参加の問題について、実際にマレー人社会全体として見ればあまり関心が高くなかったとすれば、確かに、マレー知識人はこの問題についてはマレー人社会に普及を図ることができておらず、マレー人社会の支持を得られていないとの見方をすることもできるだろう。しかしその場合でも一方で、大衆が十分な知識を持たず、そのために問題意識を持っていないような政治構造のあり方に関わる複雑な問題について、政治的に覚醒した知識人以外は関心を持っていないということをもって、その意見を排除するとすれば、問題があるのではないかと考えられる。

このようにみえてくると、スアラ・ムシャワラは、マレー人社会各層の声を聴くという目的で実施したという建前になっているが、マレー知識人にとっては、政府によって「少数意見を主張する人々」とされ、巧妙に意見を封じられた形になっているのである。

スアラ・ムシャワラは、初めてのマレー人社会各層からの自由な意見表明の場であり、差別や政治参加の問題など「センシティブな問題」を取り上げた点では意義がある。公的な報告書でこれらが問題として認知されたことは、問題解決に向けて取り組む糸口になる可能性がある。一方で、具体的な取組みについては十分に踏み込まれず、行動計画やスケジュールも策定されず、報告書がどの程度フォローアップされていくかも未知数である。また、マレー知識人の主張は、マレー人社会を代表する意見ではないとして、排除されてしまっている。スアラ・ムシャワラは、実質的には政府のコントロールの下で実施されたものであり、マレー人社会の問題解決に向けてなお多くの課題を残した。「ムシャワラ」は、マレー人社会の伝統的な合意形成のあり方であり、全員一致（ムファカット）に至るために、参加者が十分に意見を出し合い時間をかけて行う合議のことを指す。スアラ・ムシャワラが、真に政府とマレー人社会との相互理解と合意に至るプロセスであったかどうかは問われるところであろう。

第6章 マレー知識人の取組みに対する評価分析

これまで、シンガポールのマレー人が経済的・社会的格差と差別、アイデンティティ、政治参加の三つの面で問題を抱えてきたこと、1990 年からマレー知識人がこれらの問題に対応するための取組みを行ってきたことなどについて述べてきた。本章では、このようなマレー知識人の取組みについて評価分析を行う。

第1節では、社会問題への取組みに対する評価分析として、格差と差別の問題及びアイデンティティに関する問題への取組みに対する評価分析を行う。第2節では、社会問題の中でも特に政治参加の問題への取組みについて、提言とその撤回をめぐって政府との間でやりとりを繰り返してきた経緯があり、重要な問題であることから、別途取り上げて評価分析を行う。第3節では、政治参加の問題と関連があるが、AMP の独立性の観点を中心に、異議申立てに関わる取組みについて評価分析を行う。

第1節 社会問題への取組みに対する評価分析

—格差・差別及びアイデンティティの問題について—

第3章でみてきたように、マレー人和其他のエスニック・グループとの間には大きな経済的・社会的格差が存在する。また、格差の問題とも相互に関連するが、差別やアイデンティティをめぐる問題は現在もなお続いている。これらは、マレー知識人も強い問題意識を持ち、解決に向けて取り組んできた問題であるが、マレー人社会の不満が高まり、マレー知識人が結集して独自の取組みを行うようになってからすでに20年以上が経過しても（さらに言えば、ムンダキが1982年に活動を開始してから30年以上が経過しても）、なお解決をみていない。これらは様々な要因が複雑に絡み合った構造的かつ慢性的な社会問題であり、かつ、政府の政策に大きく規定される問題であることから、特定の関係者のみに、問題が解決されないことの責めを負わすことはできない。しかし、マレー知識人のこれまでの問題への対応のあり方について様々な議論があることも事実である。本節では、マレー知識人たち自身の考え方、一方で、研究者等からの批判的な意見も踏まえ、格差・差別及びアイデンティティの問題へのマレー知識人の取組みの課題について分析を行う。

格差の問題は、1980年代に改めて大きな問題と認識されるようになり、マレー人社会の不満が高まる原因の一つとなった（第4章第1節）。そのため、政府は1982年にムンダキを設立し、低所得のマレー人家庭の子供の教育支援を中心に、マレー人社会の改善対策を推進してきた。その後、ムンダキのあり方に対して不満を持つマレー知識人たちが、第1回コンベンションにおける政府からの提案を受け、ムンダキとは別に、マレー人社会の改善対策を行うムスリム知識人協会（AMP）を1991年に設立した（第4章第3節(1)）。マレー人社会においては、宗教的な性格を持つ団体やモスクも含め、社会改善に関わる事業を実施する団体が数多く存在するが、政府の財政支援を受けながら家庭への支援、教育支援、青少年育成、職業能力開発の各分野のプロジェクトを推進し、総合的に社会改善対策に取り組んできたのは、ムンダキとAMPの二つだけであった。

しかし、このような対策が 30 年以上にわたって続けられてきたにもかかわらず、格差の問題は依然解消していない。マレー人社会が教育面、所得面で改善を遂げる間に、他のエスニック・グループも同じペースあるいはそれを上回るペースでの改善を実現しているのである。その原因を定量的に分析することは難しいが、親の格差が子供の格差に反映する「ペアレントクラシー」の存在など、一度ついた格差がなかなか解消されない「負の連鎖」が起こっていることが指摘される（35～36 ページ）。

また、格差の持続又は拡大につながる要因として、他のエスニック・グループにおけるムンダキ及び AMP と類似の組織の存在が考えられよう。

マレー人社会の遅れに対応して設立されたムンダキは、マレー人によってマレー人社会からの寄付を原資として運営され、獲得した寄付の額に応じて政府が運営費への助成を行う仕組みになっている。このほかに、マレー人が中央積立基金（Central Provident Fund / CPF）への積立金と合わせて毎月拠出する負担金も、ムンダキの財源となる。このような仕組みにより運営される団体は自助団体（self-help organization）と言われ、各エスニック・グループの自発的努力によって教育水準の向上など彼らの社会の改善に取り組むことを基本とし、これを政府が側面的に支援するという考え方に基づいている。後にマレー知識人が 1991 年に設立した AMP も、政府からの誘導により、同じ方式を引き継いだ。

1982 年の時点では、マレー人社会の遅れに対応し、マレー人社会だけにムンダキという自助団体を設立することが認められていた。ところが、1990 年代になると華人やインド人の社会にも同種の自助団体が設立され、各エスニック・グループが競争で社会改善に取り組む体制に変わった（38～39 ページ）。

このようなエスニック・グループごとの自助団体に基づく社会改善対策の妥当性を問う声も、マレー人社会の中にはある。

一つは、資源の効率配分の観点からの意見である。マレー人社会では、他のエスニック・グループとの人口規模、社会進出状況の違いから、プロジェクトの実施を担うチューターやカウンセラーのような人材が不足しているとの指摘がある（研究者及び元 AMP 役員の話）。エスニック・グループの枠を越えて国全体で社会改善対策に取り組む体制になれば、エスニック・グループの帰属を問わずに人材の活用ができることになり、より効果的な事業実施が可能になるだろうという考え方である。

より本質的な問題提起として、そもそも貧困や低学歴などの問題はエスニック・グループ特有の問題とは言えず、国民全体に共通する社会問題ではないかとの議論がある。2012 年の第 3 回コンベンションにおいても、このような観点から、マレー人社会の問題はマレー人社会として対処するだけでは限界があり、国家レベルで対処すべき問題であるとの認識が示された（AMP, 2012）。

研究者との意見交換においても、創造された言説としてのマレー人のイメージがあり、様々な問題が「マレー人社会の問題」とされているが、例えばよく言われるマレー人は成

人病患者の比率が高いという言説⁷³も、貧困が不健康な食生活につながるといった一般的な問題なのではないかとの指摘があった。

別の研究者との意見交換では、例えばそもそも教育支援対策は政府の任務であって、これをエスニック・グループごとの自助団体にゆだねるのは、政府が責任をエスニック・グループに転嫁しているとの指摘もあった。

政府やムンダキは、エスニック・グループ別の自助団体が社会改善対策を担うことについては、民族的・宗教的なアイデンティティの問題もあって、例えばカウンセラーによるアドバイスなどでは同じエスニック・グループの中で対処の方が円滑に事業が実施できるなど、合理的であると説明している。しかし、マレー知識人の間では、教育支援など自助団体が取り組む問題はエスニック・グループとは関係のない社会的な問題であり、高いノウハウやスキルを有する専門家であれば、民族や宗教とは関係なく適切に業務が遂行できるのではないかという意見が多く聞かれる。

2000 年代の初めには、ゴー・チョクトン首相（当時）が民族の枠を越えた自助団体の活動を推奨していた。AMP も、学校施設を利用した学習支援プログラムや労働者の訓練プログラムでマレー人以外の受入率がそれぞれ 45%、31%となるなど、「マルチエスニック（民族横断的）であること」を意識した活動を行い、そのことをアピールしていた（Annual Report 2001, AMP）⁷⁴。現在でもスチューデント・ケア・センター及びチャイルド・ケア・センターはマレー人以外の受入れ率が約 40%にのぼるなど（AMP による）、事業実施面での「マルチエスニック」は意識されている。エスニック・グループ間の自助団体の連携としては、ムンダキ、CDAC、SINDA 及びユーラシアン協会（Eurasian Association）⁷⁵が、2002 年以降、3 団体合計で 69 の教室をすべてのエスニック・グループの生徒が共通利用して学習支援（tuition）を受けられるプログラムを推進しており、このような方向でのマルチエスニックな連携は一つの望ましい方向であろう。

マルチエスニックに社会改善対策を推進すべきという考え方は、例えば華人の中にもマレー人に比べると比率は少ないが貧困層は存在することから、貧困層に属する人々にはエスニック・グループの別を問わず子供の教育への助成など支援を行うべきという議論であり、それ自体は合理的である。このような階級に着目したマルチエスニックな社会改善対策は、結果として、経済的・社会的地位の低いマレー人を多く対象に含むことになり、マレー人社会の改善につながると考えることができる。さらにマルチエスニックという方向

⁷³ この研究者は、2014 年 8 月の首相のナショナルデイ・パレードのスピーチ（マレー語演説）でも「マレー人の健康問題」が言及されたことを例として挙げている。

⁷⁴ 第 2 回コンベンション（2000 年）で集团的リーダーシップの提案を行ったために、2000 年から 01 年にかけて、政府から「分離主義的である」と厳しく批判され、多民族社会シンガポールへの統合を志向することを鮮明にする必要があった（61～62 ページ）からでもあるのではないかと考えられる。

⁷⁵ ユーラシアン（ヨーロッパ人とアジア人の混血の人々。エスニック・グループの区分では「その他」に含まれる。）のための自助団体。

を推し進めれば、政府が常にエスニック・グループ別に公表する教育水準や所得水準に関する統計は、マレー人に対するステレオタイプを強化し差別を助長するため、見直すべきであるという議論もあり、これを支持するマレー知識人もいる。一方で、エスニック・グループ間の格差が見えなくなることは問題であり、統計上の区分は行うべきであるとの議論がある。マレー人に関わる問題の深刻さへの関心が薄れる恐れがあることから、階級に着目したアプローチは適切ではないとの意見（Hussin, 2012a）もある。なお、現在はエスニック・グループ別に行われている社会改善対策を政府が支援することで、各エスニック・グループの自助団体が維持されているという面もあるが、マルチエスニック化は、これら団体の組織のあり方も含めた議論につながる。

社会改善対策のアプローチとして、エスニック・グループ別がよいのか、マルチ・エスニック（＝ナショナル）がよいのかについては、以上のように様々な議論があり、十分な検討が必要であろう。国全体で検討されるべきテーマであるが、マレー知識人もマレー人社会だけでなく国民全体の利益の観点から検討していくべきであろう。

さらに言えば、そもそもエスニック・グループの区分をどう考えるかという問題もある。2013年には、結婚の5分の1が異なるエスニック・グループ間のものであった（*Today*, 30 July 2014）。もともと現在のエスニック・グループの区分そのものが社会的な構築物としての性格が強いことに加え、ますます複合的かつ多様なエスニシティが生まれてきている中で、これまでのように国民をはっきりと4つのエスニック・グループに区分し、それぞれに異なる取扱いをすることが適切かどうかについては大いに議論があると思われる。しかし、本論文では踏み込んで論じることはいない。

社会改善事業に関わるAMPの位置づけに関しては、活動の方針や事業内容において、マレー知識人が批判していたはずのムンダキと何ら違いがないのではないかと批判的な意見がある（Chua, 2001 及び研究者の意見）。確かにAMPの活動方針は、教育水準の向上によりマレー人社会の改善を図ることに重点を置いており、この点ではムンダキのそれと共通している。AMPは第3回コンベンション（2012年）における提言で、教育の分野では、3つの提言の一つ目に「各家庭から高学歴者を出す（*Graduates in every family*）」を挙げ、マレー人社会の各種団体の資源を最大限に活用すること、各家庭から高学歴者を出すことの重要性について普及活動を行うことなどを訴えていた。批判的な意見からすれば、これは政府の学歴至上主義としてのメリトクラシーのイデオロギーを受け容れてその枠内で活動しているだけであり、その点でムンダキと何ら変わらないということになる。教育水準の向上により問題解決を図ろうとしていること自体が、マレー人の社会問題の原因をマレー人の態度（学業や仕事への姿勢）に帰する政府のイデオロギーを受け入れることになってしまっているとの意見もあった（研究者より）。

Siddique (2001) も、この問題を取り上げており、AMPを含む各エスニック・グループの自助団体は株式会社にも例えられるシンガポール国家の組織原理を体現するものにほかならず、また、政府を親会社とみたときの子会社にまさに相当するものだとみている。この

見方によれば、AMP が国家のイデオロギーを実現する機能を果たしているのは何の不思議もないということになる。

事業内容についてみれば、家庭への支援、教育支援、青少年育成、職業能力開発という AMP の 4 つの事業の柱はムンダキのそれとほぼ同じである。教育支援を例にとると、ムンダキが低所得家庭の小学生への教育支援（tuition）に圧倒的な強みを持つのに対し、AMP は早期教育の充実を図るため、複数の幼稚園の運営を中心に展開している。また、職業能力開発の分野では、AMP はマイクロビジネスの起業に関するノウハウの養成といったユニークなプログラムを実施しており、企業家も含めた知識人の集団らしい独自性をみせている。このようなムンダキとの住み分けの工夫は見られるが、やはりそれでも、類似の事業が多いという印象はいなめず、また、同じ分野で工夫して住み分けをしている場合でも、一体的・総合的に事業を展開する方が効果的であることは間違いないと考えられる。

ムンダキは、様々なマレー人関係団体が実施する事業間の連携・調整を確保するため、コミュニティ・リーダーズ・フォーラム（64 ページ）というネットワークを主催し、AMP もこれに参加している。しかし、そもそもムンダキと AMP が類似の事業を実施していることにより、マレー人社会の貴重な経済的・人的資源の活用に非効率が生じているという面は否めないであろう。

社会改善事業に関わる現在の AMP の位置づけは、第 1 回コンベンションでの政府からの提案によって誘導された結果であり、マレー知識人の間で相当な議論が行われた末の決断であったであろうことは十分想像できる。それでもなお、AMP はこの問題に答えていかなければならない立場にある。

差別の問題及びアイデンティティをめぐる問題に関しては、これも 1980 年代から問題視されていながら解決に至っておらず、マレー知識人は今後もこれらの問題について意見表明を行うなど取組みを続けていくと考えられる。

これらの問題の多くについては、従来から「微妙な問題」とされ、政府は公の場でオープンに議論することを避け、非公開でマレー人リーダーたち（マレー人関係団体の代表者等）と対話を持つことで収拾を図ってきた。

軍におけるマレー人の任用面での差別については、1999 年にリー・クアンユー上級相（当時）がこれを公に認める発言を行ったことからマレー人社会の不満が高まり、リー上級相は 2001 年にマレー人リーダーたちと非公開の対話を行って問題の収拾を図った（41、61～62 ページ）。マレー人女性のベール着用の問題については、2013 年 9 月以降議論が大きくなったことから、2014 年 1 月にリー・シェンロン首相がマレー人リーダーたちと非公開の対話を持ち、事態を鎮静化させた（42 ページ）。

政府のこのような非公開の対話による問題収拾は、民族や宗教の問題はオープンに議論すると本源的な感情を突き動かすことによりかえってエスニック・グループ間の対立を深め、問題を混乱させる恐れがあるとの考え方から、よくとられる手法である。マレー知識人の間には、このような手法での解決は望ましくないとの意見がある。

しかし、この対話に参加したマレー人リーダーの中で、リー・シェンロン首相の対応を評価していたマレー人たちもいた。一人は政府に批判的とされる市民活動家で、首相が非常に誠実かつ率直で、問題を真剣に受け止めていたと感じ、問題は解決の方向に向かっていくと認識していた。もう一人は AMP の役員であるが、やはり首相の正直さ、誠実さを感じたと述べている。この人物は、政府はマレー人社会以外からの様々な主張⁷⁶にも配慮し、バランスを取らなければならないとのスタンスであると認識し、政府のスタンスも理解できる部分があると受け止めていた。また、マレー人が強硬に主張しすぎる必要はなく、時間はかかるがいつかの時点で政府は適切な対応を取ってくれ、自然にベールの問題は解決するものと考えていた。

非公開の対話による問題收拾は、納税者に対する透明性や説明責任の面で問題であることは言うまでもなく、民主的な政治システムという観点からは容認できるものではない。しかし、政府の政策に批判的なマレー知識人も含め、政府の対応に一定の理解を示しているマレー人がいるのも事実である。確かに、政府のトップが特定のエスニック・グループとの直接対話に応じ、時間をかけて政府の内情を率直に説明してくれるとすれば、参加者が理解を示すこともあろう。小国ならではの機動的な問題解決手法という見方もできるかも知れない。前述の 2001 年のリー上級相とマレー人との対話は、非公開で実施されたが、リー上級相の意思により内容が事後に詳細にわたり新聞に掲載され、国民が広く対話の内容について知ることとなった。シンガポールの特殊な政治環境の下で、特に民族の問題に関しては「微妙な問題」として政治的な自由が大きく制約される中では、通常の民主主義のプロセスを補完するものとして、非公開の対話が問題解決手段の一つとしての役割を果たす可能性があることも、留保が必要ではあるが、肯定的にとらえなければならないのかも知れない。

マレー知識人の側からすると、彼らの異議申立ての中でそうした非公開の対話による問題解決プロセスをどのようにとらえるかという問題が出てくるが、この点については第 3 節で再度議論したい。

第 2 節 政治参加の問題への取組みに対する評価分析 ―提言とその撤回について―

第 4 章で述べたように、マレー知識人が 1990 年にコンベンションの開催を企画し、訴えようとした最も重要な問題の一つが、政治参加をめぐる問題であった。そこでの問題意識は、マレー人議員やムンダキがマレー人の利益を適切に代表しておらず、マレー人社会の意思が国政に十分に反映されないということであった。この問題を解決するための方策として、第 1 回（1990 年）及び第 2 回（2000 年）のコンベンションで集団的リーダーシップ（collective leadership）に関する提案が、第 3 回（2012 年）のコンベンションではコムフォー（Community Forum / ComFor）に関する提案が、それぞれ行われた。

⁷⁶ 具体的には、華人からの様々な要求（Special Assistance School の増設など）、LGBT からのコミュニティからの要求やそれに反対するキリスト教関係団体からの要求など。

集团的リーダーシップの提言については、第1回では特にあまり議論にならなかったが、第2回では参加したゴー・チョクトン首相（当時）が激しくこれを攻撃し、それでもなお諦めず実現を追求しようとするAMPは、提言の撤回を強要されたばかりか、懲罰ともとれる支援削減を受けた（多くのマレー知識人たちは懲罰であったと確信している。）。

なぜ政府は集团的リーダーシップの提言について厳しく拒絶したのだろうか。筆者は、AMPの政治参加に関する提言は、政府の管理が及ばないマレー人の政治参加ルートを新たに創設し、政府が構築してきたマレー人管理のシステムを崩すものであったために、拒否されたのだと考えている。

第2回コンベンションの中で、ゴー首相は、反対の理由として一つには、「マレー人議員に対する政治的挑戦（a political challenge）である」と述べている。AMPは、マレー人議員がマレー人社会を適切に代表していないとして、これを「補完」する意思表示のルートを新たに作ろうとしたのであった。政府からすれば、マレー人社会はマレー人議員を通じて政治参加すべきであるという原則は崩せない。マレー人議員は多民族社会シンガポール全体のバランスを考慮した上で、（すべての要望を聴くことはできないとしても）適切にマレー人社会の声を国政に反映させているというのが政府の建前であり、これを否定されることは容認できない。従って、マレー人議員を通じた政治システムを批判する提言には、当然に反対せざるを得なかったのであった。政府は、マレー人は自分たちの代表であるマレー人議員を尊重すべきだと主張しながら、政府・PAPが寄って立つ現行の議会政治システムを擁護したわけである。

しかし、主たる反対の理由としてより強調されたのは、「民族に基づく政治（racial politics）」は容認できないということであった。ゴー首相は、AMPの提案は「民族や宗教に基づいて利益を主張する（press for concessions along racial and religious lines）」ものであり、これはそれぞれのエスニック・グループが別々の道を歩むことになり、国の分裂につながるものと非難したのである。マレー人は自らの利益を追求するためには、多民族国家という文脈の中で、他のエスニック・グループの支持を得ながら進めなければならない。マレー人が集团的リーダーシップを求めるのであれば、同じ要求が例えば華人からも出てくるだろう。華人も華人社会の貧困層への支援を求めるなど、言いたいことはある。ゴー首相の説明は、このようなものであった。つまり、マレー人の集团的リーダーシップは、マレー人が突出して自らのエスニック・グループだけの利益を主張しようとするものであり、エスニック・グループ間のバランスを崩し、民族融和を害するものであるとされたのである⁷⁷。

リー・クアンユー上級相も、AMPによる集团的リーダーシップの提言に真っ向から反対した。第2回コンベンションの翌年、2001年3月2日に行われたマレー人社会のリーダーたちとの意見交換の中で、反対の理由として、「マレー人の利益だけを主張するものであり、他のエスニック・グループでも同じような動きになる恐れがある」、「エスニック・グルー

⁷⁷ Chua (2005a)は、エスニック・グループを基盤とする団体からの主張は、常に「社会の分裂を招く」として抑制されることを指摘している。

プに基づく政治は、それぞれのエスニック・グループによる自らの利益の追求となり、社会を分裂させる」、「過去 35 年間（筆者注：「1965 年の独立以来」の意味）の国民統合の成果を台無しにするものだ」などと述べている。ここまでの主張はゴーク副首相と同じで、AMP の提言は民族に基づく政治であり、民族融和に反するというものである。「民族融和に反する」というのは、すなわちシンガポール社会の基本的な価値を受け容れないということであり、国の存立をも左右しかねない重大な問題だということである。さらに、リー上級相は、マレー人はシンガポール社会から分離したいのかと迫った。

2000 年の政治参加に関する提言については、マレー知識人たちはマレー人の正当な権利を実現するためのものであると考えていたが、ゴーク首相及びリー上級相から、マレー人による政治の民族化であり、民族融和を害し、マレー人の分離主義につながると手厳しく批判された。しかし、実際の政府の思惑は、こういった民族間のバランスの問題以外のところにあったのではないかと筆者は考えている。

マレー人の利害の過度の表出やマレー人に対する特別な支援措置、エスニック・グループに基づく政治を排除しなければならないというのが理由であれば、そうした理由では説明がつかない制度や政策がすでに存在していた。内閣には「ムスリム問題担当大臣」が置かれ、マレー人の社会改善対策等の政策を推進する役割を担ってきた。実際にはマレー人の利益を代表するというよりは、政府のマレー人管理政策の一端を担っているが、建前としては、特定のエスニック・グループへの支援を行う機関として唯一、ムスリム問題担当大臣が設置されているのである。また、1980 年代には、政府の財政支援を受けて特定のエスニック・グループへの社会改善対策事業を行う自助団体として唯一、ムンダキが設置されていた。1990 年代に入って他のエスニック・グループにも同種の自助団体が設置され、政府の支援を受けるようになったが、それ以前はマレー人だけにこうした自助団体の設置が認められていたのである。エスニック・グループ間のバランスを欠いたマレー人に対する特別扱いは、すでに存在していた。

また、マレー知識人は、集団的リーダーシップの提言がそれほど大きな問題になるとは考えていなかった。1990 年の首相就任以来、ゴークは市民活動を積極的に容認する政治姿勢を打ち出していた。その結果、1990 年代に入ると、政策提言を行うものも含め、NPO の設立が活発化していた。こうした中でマレー知識人は、政治参加に関する提言を行ったわけである。第 2 回コンベンションの開催に関わった当時の AMP 役員は、ゴーク首相との意見交換の中で、ゴークの首相就任でより意見表明が自由になると思ったのに、なぜ AMP の提言は拒絶されるのかと尋ねている。この役員は、筆者との意見交換の際に、集団的リーダーシップは「不思議なことに」問題にされたと述べ、政府に誤解を受けたのではないかと語っていた。

以下では、2000 年に AMP が行った集団的リーダーシップの提言に政府が反対した理由について、政府の民族政策の面から分析していくことにする。

政府・PAP は、1965 年の独立後、国の生き残りをかけて経済開発を強力に推進していく

過程で、PAP の一党独裁支配を確立するために、反対勢力を徹底的に抑圧し、また、国民をあらゆる側面から管理し、反対勢力の芽を未然に摘み取ってきた。その結果、労働組合もマスコミも実質的に政府の管理下に置かれ、野党は議会にごくわずかの勢力を有するのみであり、国民も公共住宅にはりめぐらされた政府や PAP の関係機関のネットワークによって管理される、高度な管理社会ができあがった。

多民族社会におけるエスニック・グループの管理も政府の重大な関心事であった。効果的な民族政策の遂行を通じて民族紛争を予防し、社会の安定化を図ることは、経済開発を実現する上でも不可欠であった。このため、民族融和を実現するための政策が国民政策全般において推進されてきた（第2章第3節(4)）。エスニック・グループの政治的な動きは排除されてきた。Chua (1997)は、多民族国家の安定を維持するために、政府が多人種主義の名の下に「人種の政治化を抑制（prevent race from being “politicized”）」してきたと指摘している。

華人については、独立時点では中国への民族的・文化的紐帯が強い華語派の華人が大勢を占めていたが、彼らが共産主義の温床になることが懸念されていたことや、マレーシア・インドネシアから華人の国とみなされるのは避けなければならなかったことから、華人性を抑制する政策が取られてきた。それが最も端的に表れたのが、華語を教授語とする高等教育機関である南洋大学の英語教育体系への併合であった（田村、2000）。独立後の歴史は、リー・クアンユーに代表される英国留学帰りの英語派の華人が華語派の華人を抑圧・管理していく過程でもあったのである。

人口規模では第二のエスニック・グループであるマレー人の管理も重要な課題であった。マレー人はマレーシアとの併合期にはマジョリティであったが、1965 年の突然の分離・独立に伴い、一夜にしてマイノリティになってしまった人々である。マレー人は、対立関係にあった隣国マレーシア・インドネシアの多数を占めるマレー人と民族的・宗教的アイデンティティを共有しており、また、世界各国のムスリムとの宗教的な連帯意識も持っているとして政府はみている。独立前の 1964 年には華人との間で数十名の死者を出す民族暴動を起こしている。マレー人の国家への帰属意識に懸念を持つ政府にとって、エスニック・グループとしてのマレー人の管理は極めて重要な課題であった。

都市再開発と公共住宅の整備によりエスニック・グループの集住地区が解体され、「民族統合政策（Ethnic Integration Policy）」と呼ばれるクォータ制の導入によって、民族混住化が推進された（第2章第3節(4)④）。マレー人は、集住地区を解体され、国内に分散化させられ、その政治的影響力を弱められた（46～47 ページ）。

選挙制度においては、グループ代表選挙区（Group Representation Constituency／GRC）により、マレー人など少数エスニック・グループの議席が確保される仕組みとなっている（第2章第3節(4)⑤）。しかし GRC は、野党の当選を著しく困難にし、マレー人が野党から当選して政府に異議申立てをする可能性をほぼ消してしまった。マレー人は PAP から当選する以外に議員になる道はなく、体制に取り込まれる以外の政治参加の選択肢を封じられてい

る。マレー人議員及びムスリム問題担当大臣は、マレー人社会の利益を代表するよりも、政府の方針をマレー人社会に理解させる役割の方が中心であるとみられるようになっていく（第3章第3節）。また、PAP から立候補するマレー人は、GRC で現職大臣などの有力な候補者とチームを組むのが普通である。これは、マレー人の中に有力な候補者が少ないからでもあるが、逆に「GRC の恩恵で当選できた」とみられることで一層マレー人議員の政治基盤を弱めることにつながる（Hussin, 2012a）。

次に、団体を通じたマレー人の管理についてみる。社会改善対策に取り組む自助団体であるムンダキは、政府から手厚い財政支援を受け、また、マレー人議員が役員を兼務しており、事実上政府と一体と言ってよい。また、イスラム教に関わる広範な業務を行い、宗教関係団体を統括するシンガポール・イスラム教評議会（Majlis Ugama Islam Singapura / MUIS）は、政府によって設立されたものであり、政府の管理下にあり、政府の意向に沿った形で事業を推進している。

このように、政府によるマレー人の管理は、政治面、社会政策面、宗教面とあらゆる側面をカバーし、何重ものセーフティーネットからなる管理システムによって行われている。

マレー知識人による集団的リーダーシップの提言は、新たに政府の管理の及ばない空間を設け、そこを意思表示のチャンネルとするものであり、政府の完璧なマレー人管理システムに風穴を開けるものとみなされたため、政府として到底容認することはできなかったのだと、筆者は考える。

政府がマレー人の管理を徹底して行った理由は、マレー人の民族政党ができることを恐れたからではないかとの専門家からの指摘がある⁷⁸。マレー人の民族政党ができた場合、これを通じてマレーシアなど隣接国からの介入や、宗教的な連帯に基づくその他諸外国からの介入を受ける可能性があるため、政府としてはなんとしてもそのような事態を避ける必要があったのではないかとの見方である。実際に、シンガポールのマレー人の問題に関連してマレーシアがシンガポールを攻撃するということはたびたび起こっており、その都度シンガポール政府は、内政干渉であるとして反発している。2001 年にベールの問題が大きくなった時も、マレーシアの複数のマレー人系の政党が、ベールの禁止は人権侵害であるとしてシンガポールを非難した（Hussin, 2012a）。シンガポールにマレー人の民族政党ができた場合は、マレーシアがそこを拠点として介入してくることは十分に想像される。

マレー知識人によるコンベンションの開催と団体の設立が最初に提言され、政府は知識人の活動がもはや抑えきれないものになっていることを理解したとき、当然に、これをどうすれば管理下に置くことができるか考えたであろう。この団体が知識人の発意により政府の影響力を排して設立されるという前提の下では、ムンダキに対して行っているような政治家の役員兼務による関与は難しかったが、財政支援を通じたコントロールは可能であると政府は考えた。そこで、マレー知識人が政府の財政支援を受ける自助団体を設立する

⁷⁸ 田村慶子氏（北九州市立大学教授）からご教示いただいた。なお、一部のマレー知識人からも、意見交換の際に同様の指摘があった。

「民間版ムンダキ」の提案がゴー副首相（当時）から出てきたのである（54 ページ）。マレー知識人は熟慮の結果ゴーの提案を受け容れた。1991 年に設立された AMP も、こうして政府のマレー人管理システムに首尾よく組み込まれ、政府のマレー人管理システムは無傷のまま維持されたはずであった。

ところが、第 2 回コンベンション（2000 年）では、政府が管理下に置いたはずの AMP から、集団的リーダーシップの提言が行われた。AMP の提言は、その内容と、AMP が政府の管理システムを逸脱したことの二重の意味で絶対に容認不可能であった。そこで、ゴー首相は提言について撤回を求めるとともに、AMP に対しムンダキの傘下の団体（institutional member）として活動するよう提案した。提案は、改めて AMP に対し、政府のマレー人管理システムに組み込まれるよう求めるものであった。AMP は集団的リーダーシップの提言については撤回したが、ムンダキの参加に入るというゴー首相の提案については断った。このようにマレー人管理システムに風穴を開けようとする AMP に対し、政府としては懲罰を与える以外の選択肢はなかったのである。

第 3 回コンベンション（2012 年）でも、AMP はコミュニティ・フォーラムの創設という形で、政治参加に関する提言を行った。この提言についても、AMP は政府からの圧力によって撤回することを余儀なくされた（第 4 章第 4 節(3)）。コムフォーは、第 2 回コンベンション（2000 年）で提案された集団的リーダーシップと趣旨や内容は異なる。しかし、マレー人議員を通じた公式の政治システムとは別の意思表示のルートを作るものであり、政府のマレー人管理システムを損なうという点では同じとみなされたものと考えられる。

政治参加の問題は、マレー知識人が大きな問題意識を持って取り組んできたテーマであり、3 回にわたりコンベンションで解決のための方策が提言されてきた。しかし、これらの提言は、マレー知識人のイニシアティブで政府の管理の及ばない空間を作りだし、そこを新たな意見表明のルートとするものであったために、政府のマレー人管理システムを損なうものとみなされ、拒否されてきた。スアラ・ムシャワラにおいても政治参加の問題は取り上げられたが、実質的に政府の影響下で報告書がとりまとめられたため、この部分については問題の本質に踏み込むものにはなっていない（第 5 章第 4 節(3)）。

第 3 節 異議申立てに関わる取組みに対する評価分析 —AMP の独立性の観点から—

(1) 本研究における問題意識

第 2 節で述べた政治参加に関する提言の問題とも関連があるが、AMP の独立性をめぐる問題を中心に、異議申立てに関わる課題について分析を行う。

マレー知識人は、第 1 回コンベンションで、マレー人社会は政府がマレー人の問題の解決のために適切に対処していないと感じていると主張し、政府に対して痛烈な異議申立てを行った。また、ムンダキに対しても、マレー人社会の意思を反映した運営が行われていないと批判を行った。彼らは政府から距離を置いて活動する団体が必要であると考えてお

り、AMP はそういう意味での独立性を志向する団体として 1991 年に設立された。

しかし、第 2 節で述べたように、完璧なマレー人管理システムを維持しようとする政府は、マレー知識人を管理下に置くために、財政支援を通じて AMP をコントロールすることにした。先行研究の多くは、これによって AMP の独立性が失われてしまったとしており、第 2 回コンベンション（2000 年）における集团的リーダーシップの提言に関わる経緯も踏まえてそのように結論づけている研究（Barr and Low, 2005）もある。しかし筆者は、その後の新しい動向も含めて分析することにより、マレー知識人は AMP の独立性を維持しようとし、マレー知識人による異議申立ては続いており、そのことはマレー人社会の権利の確保・利益の実現を図る上で一定の意義を有していることを明らかにしていきたいと考えている。

(2) 脅かされる AMP の独立性

AMP が収入の 40%を政府の財政支援に頼っていることにより（58 ページ）、独立性を脅かされていることは事実である。ここでは、すでに本論文で触れたことや、先行研究で指摘されていることのほか、これらに含まれない最近の事例も含め、AMP の独立性が脅かされていると考えられる具体的な事実関係について改めて確認する。

まず、マレー人社会で AMP の歴史上の事件としてよく知られている 1993 年の役員交代劇について触れたい（60 ページ）。これは、報道によれば「権力抗争」・「路線をめぐる対立」から AMP の初代会長が解任されたというものである（*The Straits Times*, 23 June 1993）。政府の介入があったとの話も関係者から聞いたが、直接の当事者から明確な答えは得られず、事実関係については確認できていない。ただ、会長の交代後ただちに、それまで政府及びムンダキと対決する路線を取っていた AMP が、政府及びムンダキとの協調路線に転じたことは事実である⁷⁹。実際に AMP に対して政府の何らかの介入があったとすれば、AMP の独立性が脅かされた事例ととらえることができる。いずれにせよ、この事件が、AMP が政府を厳しく批判する路線から脱却することの一つの契機になったことは間違いないであろう。その後 AMP から PAP 所属の議員に転出する事例が出てきたことが（Hussin, 2012a）、このことを端的に表している。

第 2 回（2000 年）及び第 3 回（2012 年）コンベンションにおける政治参加の提言をめぐる経緯については、すでに述べた通りである（第 4 章第 4 節(2)及び(3)、第 6 章第 2 節）。いずれの場合も、政府は財政支援の削減を材料として AMP に提言の撤回を求め、AMP はこれに応じざるを得なかった。第 2 回（2000 年）の提言の際には、会議でのゴー首相の反対にもかかわらず、会議後も 1 ヶ月以上にわたり AMP が提言を撤回しなかったところ、AMP は翌年から財政支援を大幅に削減されることとなった。これらは、政府からの財政支援を

⁷⁹ 1993 年の会長交代の直後、ムスリム問題担当大臣（ムンダキ会長を兼務）が初めて AMP を訪問し AMP 関係者と友好裡に会談を行ったことや、第 1 回コンベンション（1990 年）でマレー人議員が批判されたことについて新会長が「自分はコンベンションに関わっていなかったし、イデオロギー的な背景はない」と述べたことなどが伝えられている（*The Straits Times*, 2 July 1993）。

受けていることによって、AMP の独立性が脅かされた最も分かりやすい事例である。

最近では 2013 年 4 月、政府からの圧力によって AMP の役員が辞任するという事態があった。この役員は、格差の問題に焦点を当てるなど第 3 回コンベンション（2012 年）の議論をリードした人物である。彼は AMP の職務以外に、市民活動家である個人の資格で政府の対マレー人政策や外国人労働者導入政策を厳しく批判し、自身のブログで発信するほか、市民集会や野党が主催するフォーラムで発言していた。そうするうちに政府（「二人の大臣」と伝えられる。）から AMP に対し、この役員が辞任しなければ財政支援を削減するとの連絡があり、これを受けて役員が自ら身を引いた。AMP に圧力をかけたことについては、政府は否定しているが、辞任した役員が認めているほか、筆者の聴き取りに対して複数の関係者が認めている。マレー知識人の間では、たとえ個人の資格でとはいえ、政府から財政支援を受けている AMP の役員が、声高に政府を批判し続けていたこと、特に、この役員が野党主催の行事に参加して発言していたこと⁸⁰が、政府に問題視されたとみられている（複数のマレー知識人の話）。

この件は、この AMP 役員の個人としての政治的な意見表明に対して政府が反応したものであり、少なくとも直接のきっかけとしては、AMP の活動自体に対して政府が不満を持ったことによるものではなかった。しかし、この事案からは、理由が何であれ政府が AMP の役員人事に介入することもできること、つまり AMP が政府に対してそれほど弱い立場にあることが明らかであり、AMP が独立性を維持することが簡単ではないことが理解できる。

(3) 異議申立てを続ける AMP

AMP がその独立性を脅かされてきたことについては(2)で述べたとおりであるが、一方で最近でもなお AMP が異議申立て（政府に対する批判的な意見表明）を続けようとしてきていることを、具体例を挙げて説明する。

(1)で述べたように、比較的最近の先行研究でも、AMP が第 2 回コンベンション（2000 年）で政治参加に関する提言を撤回させられたことで、異議申立ては抑制されており、AMP は政府からの支援を受けているために独立性を維持することが難しくなっている」と結論づけている。しかし、第 3 回コンベンション（2012）でも引き続き、AMP は政治参加に関する提言を行った。内容を再検討し、過去の提言とは違ったものになっているとはいえ、政治参加の問題に対して問題意識を持ち続け、前回のコンベンションでは政府から厳しく批判され、懲罰的な予算削減を受けたにもかかわらず、再度提言を行ったのである。結果としては今回も撤回を余儀なくされたが、AMP が再び挑戦したのは事実であり、このことからみても、結果はともあれ、AMP が政府の方針に異議申立てを行う意思を失ってしまったとみるのは、正しい評価ではない。

⁸⁰ 複数のマレー知識人から、一般論として、「非党派」を旨とする AMP の関係者が与党にせよ野党にせよ政党とかかわりを持つのは（AMP の理念からしても、政府との関係からしても）望ましいことではないという意見を聴いた。

最近数年間だけをみても、AMP は政府の政策に対する意見表明等を活発に行っている。

2011 年 1 月には、リー・クアンユー顧問相（当時。元首相・上級相）が著書”Hard Truths To Keep Singapore Going”（Lee, 2011）で、マレー人は宗教面であまり厳格にならず、もっと国家に統合されるべきだと主張し、また、マレー人は決して他のエスニック・グループに追い付くことはないだろうなどと述べ、マレー人の強い反発を買った（44 ページ）。AMP はこれに対し声明を出して、「マレー人を傷つけており、国の分裂にもつながりかねない」とリー顧問相の発言を非難するとともに、このような見解を政府も共有しているのかについて、政府に見解を求めた。政府は事態を重く受け止め、2 日後にはリー・シェンロン首相が「リー顧問相の発言は個人のものであり、政府の見解とは異なる」と釈明を行った（*My Paper*, 31 Jan 2011）。

また、ここ数年では、政府の外国人労働者導入政策に対する国民の懸念が高まっており、2011 年の総選挙で与党 PAP が後退する一つの要因ともなった。2013 年 1 月には、政府が外国人労働者の積極的な導入を前提に 2030 年時点の人口を最大 690 万人（2014 年の人口 547 万人に対し約 140 万人の増加）と見積もる「人口白書」⁸¹を公表したところ、多くの国民が雇用面への影響、物価の上昇、交通混雑など生活環境の悪化といった観点から懸念を表明することになった。AMP は 2013 年 2 月、この人口白書に対し、新たに導入される移民のエスニック・グループや階層の構成をどのように予想しているのか示されていないことや、移民の増加がシンガポール国民の生活に与える影響が明らかにされていないことへの懸念を示した。その上で、もっと広く国民の意見を聴くべきである、それぞれのエスニック・グループへの影響についても明らかにすべきである、経済成長よりも国民の幸福を重視すべきであるなどの意見を公表した。外国人労働者問題は、国民的な関心事でもあるが、マレー人社会にとっては、特に雇用への影響やマレー人の人口比率が縮小することが懸念されており、このような観点から AMP が政府に対し意見公表を行ったものである。

スアラ・ムシャワラについては、AMP は、グループ別討論（Focus Group Discussions）に参加して意見を述べたが、報告書の公表後にこれに対する意見を発表した。これは、軍や民間におけるマレー人への差別についてスケジュールを設定して対策を講ずることを求めたり、報告書を受けた行動計画を策定することを求めるなど、報告書の提言についてより踏み込んだ実行を求める内容となっている（75 ページ）。

こうした意見表明等を行うマレー人関係団体は多くなく、特にムンダキは実質的に政府と一体であることから、まずこうした行動を起こすことはない。AMP は、リー顧問相の発言、スアラ・ムシャワラなどマレー人社会に関わる問題のほか、人口白書の問題のように国全体に関わる政策についても、政府の方針に異議を唱えるような意見表明を積極的に行っている。

⁸¹ National Population and Talent Division (2013), *A Sustainable Population for a Dynamic Singapore: The Population White Paper*

(4) AMP の独立性に対する評価について

これまで述べてきたことを踏まえ、マレー知識人は AMP を通じて異議申立てを続けてきており、そのような意味では、また、その範囲においては AMP は独立性を維持しようとし続けていると認められること、また、そのことはマレー人社会の権利の確保・利益の実現を図る上で一定の意義を有していることを主張したい。

1990 年のマレー知識人の異議申立ては、政府のマレー人政策への不満や、マレー人議員やムンダキがマレー人社会の利益を代表していないという不満の表明であり、第 1 回コンベンション（同年）ではこのことが公に議論された。しかし、1993 年の役員体制変更（60、89 ページ）を一つの契機として、AMP は政府を痛烈に批判するようなことはしなくなった。

また、マレー人社会においてムンダキと AMP が自助団体として並立する形になったことが、政府寄りのムンダキか、異議申立て派の AMP かという無用の対立の図式をマレー人社会に生み出しており、マレー人社会として政府に働きかけていく力を弱めてしまっているとの指摘もある（研究者より）。

しかし現在に至るまでも、AMP は、マレー知識人がそこを拠点として活動し、そこから様々な形で発信するためのプラットフォームとなっていると考えられる。第 2 回（2000 年）及び第 3 回（2012）のコンベンションでは、マレー知識人が 1990 年の最初の異議申立てからこだわってきた政治参加の問題を取り上げた。第 3 回コンベンションでは、格差や差別の問題など政府が積極的に対応しようとししない問題について、改めて厳しいトーンでの問題提起が行われている。マレー知識人は、1993 年の役員体制変更後のように政府と協調的な方向に傾いた時期もあれば、政府に対し強いトーンで臨んだ時期もある。一貫して政府に異議申立てを続けてきたわけではなく、むしろその時々の方勢によりできる範囲で異議申立てを試みてきたとみるべきであろう。

第 3 回コンベンションの議論をリードしたのは、当時の AMP 会長であり、格差や差別の問題などについて強い問題意識を持っていた人物であった。後にこの人物は、政府から AMP への圧力により、辞任を余儀なくされたが（90 ページ）、このような人物が政府の意思に反して異議申立てとともいえる積極的な発信ができたのは、AMP があったからこそである。AMP は、マレー人社会において、批判的な精神を持ち異議申立てを行おうとする人物に活躍のチャンスを与える貴重な場になっていると言える。

シンガポールでは 1990 年代以降、国民生活一般に関わる政策課題のほか、女性の権利実現の問題、外国人労働者の権利保護の問題、多様な性的アイデンティティの容認の問題など、様々な分野での市民活動が活発化しているが、依然として国民の政治的権利は厳しく制約されており、「行き過ぎた」政府への批判は、何らかの形での懲罰的な措置につながる恐れが常に存在する。市民活動に関わる団体は、その設立の根拠となる団体法による規制や政府の財政支援を通じたコントロールを受け、政府の容認しないラインを踏み越えないよう気を配りながら、活動を行わざるを得ない状況にある。その意味では、市民団体による公的異議申立て（48 ページ）は厳しく制約されている。金丸（2004）は、市民団体等が

「政治領域」に踏み込むことが許されない状況にあるシンガポールでは、政府との「協働」という方途にこそ、シンガポールで市民社会と NGO が発展する可能性がある結論づけている。ここで言われる「協働」とは、市民団体等が政府との良好な関係を保つことによって、政府の政策を批判し、またその主張を実現することが可能となるという意味である。

AMP も、一般的な社会問題に取り組む多く NGO とは団体の性格は異なるが、置かれている状況は同様であり、特に政府からの財政支援の影響は無視できない。1990 年当時のようなマレー人議員やムンダキへの痛烈な批判は困難であり、むしろ、社会改善事業において実効を挙げるため、ムンダキが主催するネットワークであるコミュニティ・リーダーズ・フォーラムに参画し、ムンダキとの協力関係を維持しながら事業を推進している。意見表明活動については、スアラ・ムシャワラの報告書に対する批判的な意見を公表したが、傘下の研究機関 RIMA がさらに踏み込んだ意見を公表すると、これについては抑える方に回った。

Chua (1997) は、他の先行研究と同様に、AMP が財政支援を受け容れることにより政府の関与を受けざるを得なくなったことや、それによって当初意図していた異議申立ての主体としての性格が薄れてしまったことを指摘している。しかし一方で、政府のイニシアティブによりムンダキなどの自助団体が設立されたのに対し、AMP の設立がマレー人側の発意に基づいていることに重要な意味があること、AMP の行動に対して政府は何らかの形で対応せざるを得なくなっていることを指摘し、マレー知識人の活動の意義を認めている。

確かにシンガポール政府は、自由な政治的発言を抑制し、ときには政府が容認できる範囲を超えて批判的な発言を行った者に対し何らかの懲罰を与えることがよくあるが、同時に批判を受けて釈明を行ったり、制度の見直しなどを行う事例が多々あり、批判を全く黙殺しているわけではない。最近の事例では、2014 年 5 月に中央積立基金 (Central Provident Fund/CPF) のあり方について政府を批判したブロガーが首相から訴えられる事案があったが (30 ページ)、その後政府は CPF の制度の内容について国民に対し丁寧な説明に努め、また、同 8 月には、リー・シェンロン首相がナショナルデー・ラリーで国民の要望を受けた CPF の制度の見直しを行うことを表明した (*The Straits Times*, 17 August 2014)。

政府は第 3 回コンベンション (2012 年 6 月開催) における集団的リーダーシップの提言を拒否し、AMP はこれを撤回した (同年 8 月 23 日に声明発表) が、この後すぐに政府はマレー人との対話「スアラ・ムシャワラ」を行うことを公表した (同年 8 月 31 日)。スアラ・ムシャワラ委員会の主要メンバーは、スアラ・ムシャワラが実施された理由について、政府が国民の声を聴く姿勢を明らかにせざるを得なくなったことに加え、マレー知識人のコンベンションにおける主張が本当のマレー人社会の認識なのかを明らかにする必要があったことを挙げている (76 ページ)。スアラ・ムシャワラは、マレー人知識人の異議申立てを少数意見として十分に取り上げなかったし、もともとそれがねらいであったことも事実である。今後報告書の提言が十分に実現されず、マレー人社会に思う存分発言させて不満を解消させるだけのいわば「ガス抜き」に終わってしまうことも懸念される。しかし、マレ

一知識人の取組みが、政府の管理の下で行われたとはいえ、スアラ・ムシャワラというシンガポール史上初のマレー人社会からの大規模な意見表明につながったこと、そこで官民双方によるマレー人への差別など微妙な問題も取り上げられ、今後の諸問題解決の糸口となる可能性があるというところまでは事実であろう。このように、スアラ・ムシャワラの実施の経緯は、AMP の活動が政府にとって無視できないものになっていることの一つの証左と言える。

これよりさかのぼるが、2011 年に AMP がリー・クアンユー顧問相（当時。元首相）の著書（Lee, 2011）を厳しく批判する声明を公表した際には、2 日後にリー・シェンロン首相が釈明を行った（91 ページ）。首相の釈明は、AMP による声明を受けたものであった。リー顧問相の著書の内容があまりに問題の多いものであったことは間違いないが、AMP の発言が無視できないものであるからこそ、政府が迅速に対応したのは事実であろう。

筆者が意見交換を行った AMP 役員は、自分たちは知識人として求められる役割があり、今度とも意見表明をやめることは決してないと語った。ただ、様々な違うやり方を取っていく必要がある。対決的な（confrontational）アプローチだけでは無理であり、協調的な（collaborative）アプローチを取る場合もある。非公開の対話の中で発言していくことも協調的なアプローチであり、一つの手段である。政府が我々の意見を聴いてくれるような戦術を次々と考えださなければならない。こういったことを、この役員は述べている。

AMP も他の市民団体等と同様に、公的異議申立てが制限されているシンガポールの政治環境において、政府と対決して異議申立てを続けることは困難であり、政府との関係を悪化させないよう気を配らなければならない。しかし一方で AMP には、政府に対し行った異議申立てが政府の許容範囲を超えたことで、懲罰的な措置を取られたり、それを事前に回避するための行動（提言の撤回や役員の辞任）を取るという歴史があった。完全に政府にコントロールされているわけではなく、政府が容認できないことも発言し、時には制裁を受けるが、それでもなお現在も存続を許されているところに、AMP のユニークさがあり、そこに政府とマレー人社会との微妙な相互作用を見ることができると筆者は考える。

格差と差別、アイデンティティの問題、政治参加の問題と、それぞれの分野において、マレー人社会は多くの未解決の問題を抱えている。マレー知識人はこれらの問題の解決を目指し、彼らが考えるマレー人の異議申立ての正当性と政府による管理・抑圧のリスクとの間でバランスを取りながら、様々なアプローチで戦略的に異議申立てを続けようとしているというのが筆者の見方である。

第7章 結論 ―マレー人の問題の解決に向けて―

第1節 マレー人社会の問題に対する基本的認識

シンガポールのマレー人は、経済的・社会的格差と差別、アイデンティティをめぐる問題、政治参加をめぐる問題など様々な問題に長年直面し続けており、これらの問題の解決の見通しは立っていない。

絶対値でみた教育水準や所得水準は向上してきているが、他のエスニック・グループはそれと同じ、さらにはそれを上回るペースで地位向上を遂げてきており、経済的・社会的格差は縮小していない。教育水準そのものが向上しても、格差がある以上、超競争社会であるシンガポールでの社会的地位の向上は望みにくい。奨学金で優遇される外国からの留学生、高学歴の移民などの増加は、競争を一層厳しいものにする。絶対額でみた所得水準が向上しても、富裕な移民の増加による住宅価格など物価の高騰は、所得の増加による効果を打ち消してしまい、豊かな生活に直結しない。そのような状況で貧困層に対し、過去に比べれば所得額そのものは高くなっていると言っても、あまり意味がないのである。

政府は、独立後50年近くたった現在でも、マレー人はマレーシアやインドネシアのマレー一人との宗教的・民族的な結びつきが国家への忠誠心に勝るのではないかとの懸念を持ち続けている。このような懸念は、世界及び東南アジアのイスラム過激派のテロ活動の活発化により、増幅される。マレー人は、自分たちは国家への強い帰属意識を持っており、シンガポールの主流社会への統合を望んでいると訴え、政府からの疑いのまなざしに大きな不満感を持つ。こうして政府とマレー人との間での相互不信が増幅される。

こうした中で、マレー人の間には、自分たちはシンガポールの主流社会から周縁化されているという思いが広まってきた。自分たちは先住民である（憲法でもこのことが認められている。17、23 ページ）にもかかわらず華人優位の国家がマレー人の問題をなおざりにしているという思いが、マレー人の剥奪感を一層強めることになる。

格差の問題については、その原因を「経済的成功に大きな価値を置かないマレー人の精神文化」、つまり、「マレー人が熱心に勉強したり働いたりしないこと」に求める言説が広められ、マレー人自身もこれを受け入れてしまっており、外部的な要因をあまり問題にしようとならない傾向がある。政府のメリトクラシーのイデオロギーが、低い経済的・社会的地位の原因を個人やエスニック・グループの責任に帰するものと思わせるように作用していることもあろう。しかし、現に格差がついてしまっている中では、負のサイクルが働き、格差が世代を越えて続くことになるが、これは個人やエスニック・グループの責任に帰することができない社会構造的な要因である。その是正のために、教育助成の拡充など競争条件の均等化のための政策的な介入を求めることは、正当な権利の主張と言っていいであろう。

また、様々なマレー人の問題には、政府の政策が少なからず影響している面がある。過去の、さらには現在も続く官民両レベルでのマレー人への差別的な取扱いが、職業機会の

喪失等によりマレー人の地位の低下につながっていることが考えられる以上、少なくともその範囲においては（定量的な把握は難しいにしても）、マレー人は失われた地位の回復を要求し、適切な政策的対応を求める理由があろう。特に、植民地時代の政策ではなく、独立後の政府の政策が影響している問題については、その範囲においては、現在の政府の責任として適切な対処を求めることは合理的な要求と言えるであろう。

政治参加の問題については、マレー人の新たな政治参加チャンネルを設けるという、マレー人だけが突出する形になるのは、他のエスニック・グループとの関係からは認められないというのが政府のスタンスであった。しかし、低い経済的・社会的地位や差別、アイデンティティの問題などマレー人社会の置かれた状況や、政府の政策の影響によりそのような状況がもたらされた面があることを考えると、その影響の範囲において特別な配慮を求めることは、必ずしも不合理な要求ではないと考えることもできる。

国全体に関わる政策であっても、マレー人の利害に特に大きな影響を及ぼす政策については、マレー人社会として意見や要望を述べていくことは理があるであろう。例えば、積極的な外国人労働者導入政策は、低賃金の外国人労働者の増加により、シンガポール人の単純労働者の雇用、ひいては低所得者層の生活に悪影響を及ぼすことが懸念される。特に、低所得者層の比率が高いマレー人社会への影響は大きいと想定される⁸²。

格差や差別も大きな問題であるが、シンガポールの国民として平等に扱われていないという疎外感が強まっているのは、マレー人社会の自尊心に関わる問題であり、見過ごすことができない。

このように、国の政策に関わるもので、マレー人自らの努力の範囲を超えており、マレー人社会に負の影響をもたらす要因があるとすれば、少なくともその範囲において、マレー人が彼らの問題の解決に向けて政府に対し異議申立てを行うことは、正当な要求なのではないかと考えられる。また、国としても、そのような要求がある場合には、適切に対処する合理的な理由があると考えられる。

しかし、シンガポール社会においては、政府が国民の発言を厳しく抑制しているため、国民が政府に対し異議申立てをすることが非常に難しい。また、異議申立てを行う場合でも、十分に理論武装し、データなどによって挙証できなければ、逆に誤った政府批判を行ったとして制裁（例えば与党の政治家からの名誉棄損訴訟等）を受けることにもなりかねない。とりわけマレー人は、合理的な理由がある場合でも、これまでは正当な権利・利益の主張を十分に行ってこなかったように思われる。マレー人の中には、その理由を「温和で争いを好まないマレー人のパーソナリティ」によるものだとする者も多い（マレー知識人との意見交換より）。マレー人社会は全体として教育水準や経済的・社会的地位が低いために、政治意識の覚醒が遅れ、市民による意見表明が低調である可能性もあるが、この点については十分な検証が必要であろう。

政府によるエスニック・グループの政治化の抑制、徹底したマレー人管理政策により、

⁸² AMP はそのような理由から、人口白書に対する意見公表を行ったものである（91 ページ）。

マレー人の意見表明が抑制されてきたことは事実であろう。マレー知識人は、これを政治参加に関わる問題ととらえ、問題を打開するための提言を行ってきたわけである。マレー人社会が思うように異議申立てができていない状況であるからこそ、マレー知識人による異議申立てはマレー人社会に大きな意味を持つ。マレー知識人は、高い教育を受け、政治的に覚醒したエリート層として、問題の発見と分析、意見や提案の作成と発信、実現に向けた政府への働きかけなどにおいて、中心的・指導的な役割を果たし、異議申立ての担い手としての役割を果たしていける可能性がある。

第2節 マレー知識人に対する批判

本研究では、マレー知識人がマレー人社会のために行ってきた様々な活動、特に政府や既存のマレー人リーダーに対する異議申立てについて分析する中で、これを積極的に評価してきた。しかし、マレー人社会内部におけるマレー知識人への批判もある。ここでは、社会改善対策の取組みと異議申立ての取組みの二つに分けて、それぞれに対する批判について整理する。

社会改善対策については、AMP は学力至上主義としてのメリトクラシーという政府のイデオロギーをそのまま受け入れてしまっており、その枠組の中で活動しているだけではないか、その点でムンダキと実質的に違いがないのではないかとの批判がある（81 ページ）。知識人らしい新しい発想の事業展開が必要だとの意見や、マレー人社会のエンパワーメント（失われた自尊心の回復など）といったより根本的な問題に取り組むべきであるとの意見もあった（研究者より）。

政府等に対する自由な意見表明という意味での異議申立てについては、政府から支援を受ける中で十分にできていないとの批判がある。AMP とムンダキが並立することにより、マレー人社会のエネルギーが分散し、また、マレー人社会内部での対立にエネルギーを費やすことになり、政府に対抗していく力が削がれてしまったとの意見もある（元 AMP 職員との意見交換）。また、そのように政府に誘導されてしまったのだという見方もある（同）。

さらに、研究者との意見交換の中では、そもそも「マレー知識人による異議申立て」は、既存のマレー人リーダーに代わろうとする権力抗争的なもので、マレー知識人は自分たちが政府にアクセスできればよかったのであり、政府を批判するという意味での「異議申立て」ではなかったとの見方もあった。確かに、マレー知識人が既存のマレー人リーダー層に不満を持っており、既存のリーダーシップと別に、マレー知識人のイニシアティブによる意見表明ルートとして「集团的リーダーシップ」を打ち出したという点では、指摘のような面もある。しかし、第1回のコンベンションの報告書でも明らかなように、1990年時点で政府のマレー人政策をマレー知識人が厳しく批判していたことは事実である。その後も、マレー知識人が政府の政策に対し、様々な制約がある中ではあるが、また、政府の反対により実現させることは容易ではない中ではあるが、異議申立てを行ってきたことは事実であると筆者は考えており、本研究でこのことを明らかにしている。

マレー知識人は、そもそもマレー人社会のエリートであり（マレー人の約5%しかいない大学卒業生たちの集まりである。）、マレー人大衆を代表しているのかとの批判もあった。政府寄りのマレー人リーダーがこれを言う場合は、マレー知識人の提言を少数意見として取り入れないエクスキューズである面が強いと考えられる。しかし、一部の研究者からも、「学歴競争に勝ち抜き、社会の中で上昇を遂げたマレー知識人は、マレー人の『態度』（筆者注：「文化」と言ってもいいだろう。）を経済的・社会的遅れの原因と考えるようになり、大衆との乖離が出てくるのではないか」という意見があった。

マレー人社会の中での階層による考え方の違いについては、示唆的なデータがある。2014年2月にシンガポール国立大学の政策研究所が公表したアンケート調査結果⁸³によれば、「政府はマイノリティに対し特別な支援を行うべきだ」という考え方には、40.8%のマレー人が賛成し、反対の25.5%を上回っていたが、大学教育を受けたマレー人に限ると38.5%が反対し、賛成の28.8%を上回っていた。この質問項目は、マレーシアでマレー人（正確には、マレー人を含むブミプトラ）に対し行われているようなアファーマティブ・アクションを念頭に置いたものであろう。この質問項目は、シンガポールにおけるマレー人に対する政策のあり方に関わる基本的な問題を含んでおり、その回答にマレー人回答者の学歴が影響するというのは、無視できない事実であろう。

一般的な議論として、マイノリティの中で社会的に上昇を遂げることができた人々は、主流社会から受ける差別などによって上昇の限界を感じ、一層マイノリティとしての意識を強め、マイノリティ社会の自尊心に関わる問題を訴えるようになることがある。そこでは、日々の生活の問題を訴える大衆との乖離が生じる可能性がある。マレー知識人もこのような問題に直面していると考えられる。

マレー知識人は、AMPによる様々な社会改善事業の展開を通じ、マレー人社会の信頼を獲得していると考えている（AMP役員より）。また、第3回コンベンション（2012年）に先立って、マレー人社会各層（約350名）に対する聴き取り調査を行うなど、マレー人社会の認識の把握に努めている（AMP, 2012b）。しかし、マレー知識人は、マレー人のわずか5%を占めるに過ぎない大学卒業生であり、高収入のエリート層である。シンガポールは社会階層による所得格差が極めて大きい社会であり、マレー知識人の生活実態がマレー人貧困層のそれと大きな違いがあることは認めざるを得ない事実である。このため、意図的に行われる批判も含め、「普通のマレー人の気持ち分かるのか」との問いかけが常にされるのはやむを得ない部分があるだろう。

以上述べたようなマレー知識人に対する批判的な意見の中には、マレー知識人が受け止め、答えていかなければならないものもあると考えられる。第3節では、こうした批判も考慮しながら、マレー知識人の取組みをめぐる課題を考察したい。

⁸³ Institute of Policy Studies, Lee Kuan Yew School of Public Policy, National University of Singapore (2014), *Insights from the IPS Survey on Race, Religion and Language*

第3節 マレー知識人の取組みをめぐる課題の考察

第1節でみたように、マレー人社会は、彼らが抱える様々な社会問題に対して異議申立てを行うに足る十分な理由があると考えられ、マレー知識人は異議申立ての担い手としての役割を果たしていける可能性がある。一方で、第2節でみたように、マレー知識人の取組みへの批判もある。これらを踏まえながら、マレー知識人の取組みの課題について、以下のとおり5つの観点から検討したい。

(1) メリトクラシーに代わる新しい価値のマレー人社会からの創造・発信

第2節では、マレー知識人に対し、「学歴偏重主義としてのメリトクラシーのイデオロギーの枠内で活動しているに過ぎない」という意見など、マレー人社会への働きかけのあり方をめぐる批判があることについて述べた。シンガポールが超学歴社会であることから、マレー人社会の改善のためには教育水準の向上が不可欠であり、これにマレー知識人が取り組むことは理解できる。しかし、批判的意見の中にあつたように、マレー人社会のエンパワーメントもまた重要な課題であろう。

本研究を通じてマレー人社会の人々と意見交換を行う中では、マレー人社会の強い剥奪感や自尊心の喪失を感じさせられた。マレー人は自分たちの低い地位の原因は、極度に競争的なシンガポールの社会システムに適応できない自分たちの文化の問題だという文化劣等説にとらわれている。これは、マレー人社会のリーダーたちが、マレー人社会全体の傾向として伝えてくれただけでなく、リーダーたち自身も（政府寄りのリーダーだけでなく、一部の知識人も）このような文化劣等説をごく自然に受け入れてしまっており、一層深刻な問題であると感じられた。その一方でマレー人たちは、自分たちは華人を中心とするシンガポールの主流社会とは異なった価値観を持ち、経済的な成功よりも充実した家庭生活など真に人間的な幸福を重視しているとも言い、このような自負心と周縁化意識との複雑な交錯がみられる。

シンガポール社会全体としては、競争至上主義的な社会システムを見直そうとする動きも始まっている（68ページ）。独自の価値観を持つと自認するマレー人社会は、政府の動きを先取りして、経済的成功・消費文化中心のシンガポールの価値観とは異なる、新しいライフスタイルを創造・発信していくことも可能であるかも知れない。スアラ・ムシャワラ報告書は、起業、芸術、スポーツなど学業面以外での成功にも価値を置いていくことが必要だと述べている。文化劣等説にとらわれているように見えるマレー人社会の意識を変革し、彼らの誇りを取り戻すことについても、ビジョンづくりや提言に取り組みマレー人社会をリードしようとしているマレー知識人が貢献できる可能性があるのではないか。

(2) 政府とマレー人社会との信頼関係構築

政府はマレー人の国家に対する忠誠心に疑いをもち、一方で、マレー人は自分たちの問題が政府になおざりにされていると感じて、政府とマレー人との相互不信が続いてきてい

る (Suriani, 2004)。政府のマレー人不信の背景には、各エスニック・グループはそれぞれ異なる本源的・固定的なアイデンティティを持つというイデオロギーもあったと考えられる (43～44 ページ)。Lily (1998) は、マレーシアとの交渉が決裂し分離を余儀なくされた経験や、インドネシアの対決政策の経験が、華人中心の PAP・政府がマレー人に対する恐れ (華人はマレー人に取り囲まれているという恐れ)、ひいては不信を持つことにつながっているのではないかとの見解を述べている。

マレー人の問題を解決していくためには、マレー人と政府の間の相互不信を少しでも解消していくことが必要であり、そのための対話を増やしていくことが求められよう。マレー知識人が様々な問題について政府の考え方を問いたすことも、対話のきっかけになっていくであろう。

非公開での対話は、民主主義のルールからみれば決して望ましいものではないが (82～83、94 ページ)、このようなアプローチが問題解決につながるものとして、必要悪としてはあるが、一定の評価ができる場合もあるだろう。また、マレー知識人がここに参加し、発言することで問題解決に貢献できる可能性もあろう。ただし、対話の内容について、広くマレー人社会で共有されることが必要であると考えられる⁸⁴。

(3) 他のエスニック・グループとの連携

多民族国家シンガポールにおいて、マイノリティであるマレー人の要求は、他のエスニック・グループの理解を得られなければ実現しない。マレー知識人は、今後ともこのことを十分に認識しながら、マレー人社会の利益のために必要な発言を行っていくと思われる。

他のエスニック・グループ出身の議員でも、マレー人への支援強化の必要性を訴えている人物もいる。シャンムガム (Shanmugam) 法務大臣 (当時。現外務大臣兼法務大臣。インド人) は、2009 年、メリトクラシー (能力主義) の原則は変えないままで、重要なポストへのマレー人の任用を増やすための、ある種のアファーマティブ・アクションを導入すべきだと主張した。同大臣は、アメリカのコンドリサ・ライス元国務長官が、マイノリティを積極的に登用するスタンフォード大学の方針によって同大学の学長に任命されたことを引き合いに出し、クォータ制ではないが、同じ実力の候補者が複数いる中で積極的にマレー人を登用するような方法が可能だと述べている (*The Straits Times*, 6 July 2009)。

この意見はシャンムガム大臣の個人的な見解にとどまり、政府がこれを実現させる動きはない。マレー知識人は同大臣の発言を好意的に受け止めながらも、これを積極的に支持したり推進しようとする動きは見せていない。

⁸⁴ 2001 年 3 月にリー・クアンユー上級相 (当時) が行ったマレー人リーダーとの非公開の対話 (41、61～62 ページ) では、リー上級相の意向により、リー上級相や他の閣僚とマレー人リーダーとのやりとりの内容がすべて事後に新聞紙上で公開された。この対話の内容そのものや、非公開の対話という問題解決手法の是非はあるが、対話の内容が全面的に公開されたこと自体は積極的に評価することができ、今後の政府とマレー人社会との信頼関係構築に際し参考になる部分があるのではないかと考える。

マレー知識人としては、今後とも、こうした他のエスニック・グループ出身の政治家等でマレー人問題への理解者である人物と連携していくことは重要であろう。

また、エスニック・グループを越えて社会改善事業を推進することで、他のエスニック・グループとの連帯を深めていくことも模索する必要がある。

(4) 政府寄りとされるマレー人リーダーとの連帯

政府寄りとされるマレー人リーダーとマレー知識人とが対立する構図は、マレー人社会の内部で無駄なエネルギーを消耗することになり、マレー人社会全体として政府に対して働きかけていく力を弱めてしまう。そこで、マレー知識人の異議申立てに際しての、ムンダキ等との連携の可能性についても検討したい。

ムンダキや MUIS は、政府との一体性が強く、政府に対する異議申立てを行うことは基本的にない。しかし、様々なマレー人社会の課題について、これらの団体に関わるマレー人は立場上発言できないが、全く問題意識を持っていないわけではないと考えられる。軍における任用差別の問題については、意見交換を行ったスアラ・ムシャワラ委員会の委員は、短期間での解決は困難であり、時間をかけて取り組んでいくしかないと考えており、問題視していないわけではなかった。つまり、マレー知識人とムンダキ関係者との違いは、早急な解決を求め強く主張していくか、政府の中に入ることができるところから改善を目指していくかのアプローチの違いと考えることもできるのではないか。

マレー知識人も、第1回コンベンション（1990年）開催の時点では政府やムンダキへの批判姿勢を鮮明にしていたが、現在では対決的なアプローチは取りにくくなっており、より協調的なアプローチによって改善を図る方向になっている。マレー知識人も政府寄りのマレー人リーダーも、政治的なバランスに配慮し、それぞれの団体が置かれている状況から可能な範囲で様々な問題に対処しようとしている点では同じであり、両者の違いは相対的に小さくなってきているとも考えられる。

このような状況を踏まえると、マレー知識人が政府に対する異議申立てを行っていく上でのムンダキとの連携の可能性は、ムンダキはその立場上できることに限度があるとしても、「阿吽の呼吸」的な連携の可能性も含め、大きくなってきているのではないかと考える。

(5) 大衆との連帯

AMP の取組み、特に政治参加をめぐる提言など異議申立てに関わる活動が本当にマレー人大衆の声を反映したものになっているのかは、常に問われるところであろう。マレー知識人はいわばマレー人社会のほんの上澄みの部分のエリート層であり、例えばアフーマティブ・アクションに関する意向の違いのように、階級の違いによる政治意識面のギャップが生じることは十分にありうるであろう。マレー知識人は、このギャップを埋めるために、できる限り大衆と対話を行い、連帯していくことが求められる。しかし、政治参加の問題のように、大衆が認識しにくい問題についても課題として明らかにし、問題提起して

いくこともまた知識人の役割とも考えられる。マレー人社会一般の声を十分に聴く一方で、マレー人社会に対し問題を提起していくことも重要であり、両方向での活動の適切なバランスが求められよう。

第4節 まとめ ―マレー知識人は何をしてきたのか―

マレー知識人は、1990年以降、政治的に覚醒したエリートとして、AMPの活動を通じて社会改善対策のためのプロジェクトの実施、ビジョンや政策の提言などに取り組んできた。本研究では彼らの取組みを、政府やマレー人議員、ムンダキなど政府寄りのマレー人関係団体に対する異議申立てであったととらえ、これを対象として分析を行ってきた。彼らの異議申立ては、1980年代に起こった様々な問題がマレー人社会に強い不満をもたらしたことを受け、政府の対マレー人政策や、政府に対しマレー人社会を代表していないと彼らが考えたマレー人議員やムンダキを批判するものであった。

政府は、第1回コンベンション（1990年）の企画の段階では、マレー知識人の取組みを抑圧しようとしたが、マレー知識人の異議申立ての流れが到底抑えきれないものになったと理解すると、逆に彼らを取り込みにかかった。ゴ副首相は政府が財政支援を行う自助団体の設立を巧みに逆提案し、マレー知識人は熟慮の末にこれを受け容れた。その結果、マレー知識人が設立した団体AMPは、政府から独立して発言するという志を持ちながらも、政府の支援によってコントロールされるという矛盾を抱えながら活動していくことになった。また、AMPの設立は、マレー人社会におけるAMPとムンダキという二つの自助団体の並立による資源の取り合いや新たな対立構造を生むこととなった。

1993年の役員交代を一つの契機として、AMPは政府との協調路線に転じていく。政府があらゆる側面からマレー人を管理統制する中で、さらに、政府の財政支援を受ける中で、政府の容認する限度を超えて政府を批判することは困難であった。また、プロジェクトを効果的に実施するためには、ムンダキとも協力していくことが不可欠であった。

AMPが力を入れてきた政治参加の問題については、政府の圧力により提言の撤回を余儀なくされ、特に第2回コンベンション（2000年）の後には、政府の反対にもかかわらず提言の実現にこだわったことで、懲罰的な財政支援の削減を受けた。2013年には、政府の圧力によって、市民活動家として政府を批判していたAMPの役員が辞任に追い込まれた。これらの事例に端的に表れているように、AMPが当初の目論見のように政府から独立して自由に意見を述べていくことは難しい状況にある。

しかしながら、異議申立てを志向するマレー知識人が活動を展開するプラットフォームとしての役割をAMPが担っているのは事実であろう。ここ数年の間でも、AMPは政府の政策に対し様々な形で批判的な意見を発信している。AMPのこうしたアクションを受けて政府が何らかの対応をせざるを得なくなっているのも事実である。

2011年総選挙以降、シンガポールの政治環境には大きな変化の兆しが見えるが、マレー人の問題への対応も含めた政府の政策の変化にはまだ時間を要すると思われる。2013年に

は「マレー人社会の総意」（かつ、政府として容認できる範囲のもの）としてスアラ・ムシャワラ報告書が出されたことから、当面はこれをフォローアップする形で（つまり、新しいものを作るのではなく、既存のものの延長線上という形で）、マレー人社会の様々な主体が問題解決に向けてできるところから行動を起こしていくというのが現実的な進め方ではないかと考えられる。マレー人の問題は多くの容易には解決できない課題を含んでおり、マレー人は粘り強く取り組んでいく必要があろう。

マレー人の問題は、政府の政策に起因する部分があり、少なくともその範囲においてマレー人社会は異議申立てを行う理由がある。マレー知識人は、マレー人社会における数少ない異議申立ての主体としての役割を担える可能性がある。彼らが政府と対決的な姿勢を取ることは現実に難しいが、現在の政治体制の制約の下で、あえて協調的なアプローチを選択することも含め、問題解決に向けて実効を挙げていくためのしたたかな戦略が求められよう。

第5節 今後の研究課題

本研究に関わる今後の研究課題について、二点整理しておきたい。これらの課題については、次の段階の研究を進める中でカバーしていきたいと考えている。

(1) 現地関係者からの情報収集に関する課題

本研究では、先行研究や政府、関係団体の公表資料などの文献の分析を行うほか、現地の関係者との意見交換によって得られた情報の分析を行い、とりまとめを行った。しかし、限られた時間の中でゼロから人脈を築き上げていくという制約の下で、当初考えていたように幅広い属性の人々と接触することは困難であった。計3回の現地調査では、マレー知識人のほか、マレー人リーダー（ムンダキ関係者、スアラ・ムシャワラ委員会メンバーなど）、研究者と意見交換を行うことができたが、以下のような積み残しの課題も多い。

第一に、政府・与党関係者の考え方については直接把握することができなかった。政府との意見交換は先方に拒絶され、実現しなかったためである。

第二に、マレー人一般大衆に接触してその考え方を聴くことはできなかった。本研究で意見交換を行ったマレー人たちは、いずれもマレー人社会のエリート階層の人々であり、彼らとマレー人大衆とのマレー人問題に対する認識や政治的志向には大きな違いがあると考えの方が自然であろう。

第三に、AMP、ムンダキや MUIS 以外のマレー人関係団体等の考え方を聴くことはできなかった。マレー人社会には、これら以外にも、教育関係、宗教関係、同郷者関係（パウエアン人等）といった多種多様な性格の団体が存在し、また、モスクもムスリムの喜捨を原資として教育支援対策を含む慈善事業を行っている。これらの団体等の社会改善に関わる取組みの内容、マレー人の問題に対する認識、政府に対する提言や要望等の活動、マレー知識人に対する認識等については把握できていない。

第四に、他のエスニック・グループの考え方について聴くことはできなかった。

他のエスニック・グループには、例えば格差の問題について、「格差が存在することはやむを得ない」とか、「これ以上マレー人に対して何か支援を行うことはできない」と考えている人々も一定数存在すると考えられる。実際に筆者は華人の知人から、「マレー人に対しては、技術教育校⁸⁵における教育を通じ非常に手厚い支援が行われており、これ以上支援を強化する必要はない。」という個人的な意見を聴いたことがある。この意見に対しては、マレー人社会の教育水準の相対的な低さがもたらした結果であり、また、欧米の有名大学留学のための奨学金支給など政府の手厚い支援を受ける優秀な学生にはマレー人は少ないとの反論もできよう。これが華人の代表的な意見というわけでもないであろう。しかし、エスニック・マイノリティに対しては、常にマジョリティの側から、「彼らは過度に保護され、甘やかされているのではないか」という見方がされることも事実であると考えられる。

シンガポールではエスニシティに関わる問題については、「微妙な問題」とされ、発言が厳しく規制されているため、本音としてマイノリティに対し批判的な意見を持っている人々がいたとしても、それが自由に表現されることはない。従って、マレー人への支援に対し否定的な意見を、公の発言やデータとして収集し、分析に使うことは難しいが、何らかの形で他のエスニック・グループの認識についても把握していく必要がある。

(2) マイノリティの権利に関わる一層踏み込んだ検討の必要性

本研究においては、マイノリティの権利の問題について十分に踏み込んで検討することができず、この点は今後の課題として残されている。

第一に、エスニック・マイノリティの政治参加の問題への対応のあり方について、検討を深めることが必要である。本研究では、マレー人の政治参加の問題の理論的な側面や、具体的な対応方策について、深く検討するに至っていない。政治学的なアプローチを含め、エスニック・マイノリティの政治参加を保障するための方策のあり方、そのマレー人の問題への適用について、さらに検討を行うことが求められる。

第二に、他の周縁化されたマイノリティの権利・利益の問題について検討を深めることが求められる。シンガポールにおけるマイノリティの周縁化の問題としては、中国語方言話者の華人、LGBT (Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender/Transexual) の人々、さらには外国人単純労働者に関わる問題がある。これらの問題について、格差の解消、差別の撤廃、権利の保護などの観点から比較・関連づけしながら検討することも有益であろう。

第6節 結び 一現代の国民国家における多文化主義への示唆一

本研究は、あくまでもシンガポールという一国家のマレー人という一エスニック・グル

⁸⁵ Institute of Technical Education (ITE) のこと。中学校で成績が下位の生徒が進学する教育機関で、低廉な学費で実践的な職業教育を行っている。この華人は、ITE への進学者に占めるマレー人の比率が高いことに言及し、このような主張をしている。

ープを対象として分析を行ったに過ぎない。しかし、研究の成果からは、マイノリティ（エスニック・マイノリティを念頭に置くが、それ以外のマイノリティにも適用される部分があるであろう。）の主流社会への包摂の問題や、多様な文化を背景とする人々の共生を目指す多文化主義の問題として普遍的な要素も多く含まれている。具体的には、現代の国民国家における多文化主義の実践・共生社会の構築への示唆として、以下のようなものが得られたと考えている。

(1) マイノリティの周縁化という問題の複雑さ

マイノリティの周縁化（ここでは、マイノリティの人々が抱える経済的・社会的格差、主流社会からの差別、アイデンティティの抑圧、政治参加の不在等の問題を想定する。）は、歴史、文化、経済、社会、政治、国際関係など多様な要素が絡み合う複雑な問題である。

植民地体制における分離統治など過去の支配構造（あるいは、それが独立国となっても形を変えて続いているもの）は、エスニック・グループ間の社会的断絶・格差やマイノリティへの差別につながり、現在のマイノリティの問題に大きな影響を及ぼす。差別はマイノリティの経済活動への参画機会を制限することによりエスニック・グループ間の経済的・社会的格差を拡大し、また逆に格差の存在がマイノリティに対するステレオタイプ化・差別を助長するという悪循環がある。

従って、マイノリティの周縁化の問題を理解するためには、周縁化に結びつく様々な要因を総体として把握することが求められる。

(2) マイノリティの周縁化を解決することの難しさ

マイノリティの周縁化は、様々な要因が絡み合う複雑な問題であることから、その解決のためには、個別の要因だけに着目するのではなく、様々な要因に総合的に対応していくことが求められる。

また、マイノリティの直面する問題の多くは、社会的に固定化・構造化されてしまった問題であり、それへの対応には時間を要する。貧困と低学歴との負の連鎖は、社会的に固定化・構造化してしまった問題の典型であり、これを断ち切るには相当な時間を要する。ステレオタイプや差別は多くの場合主流社会の人々の心理に深く根付いてしまっており、それを変えていくには相当な時間を要する。

これらのことから、いったん周縁化されたマイノリティを国民国家に包摂することは容易ではない。

(3) マジョリティの政策がマイノリティに及ぼす影響

多様なエスニック・グループを含む社会においては、公平な民主主義的政策決定プロセスを取ったとしても、多数決原理の帰結として、決定される政策の内容がマジョリティの意思や都合をよりよく反映させたものになってしまうことが多い。こうしてマジョリティ

の意思や都合を反映して構築された制度や政策が、マイノリティにとっては決定的に不利な影響を及ぼすことがありうる。

エスニック・グループ間の経済的・社会的格差が大きい社会において、高い経済的・社会的地位にあるマジョリティが経済発展を優先して極度に競争促進的な経済・社会政策を取ることは、建前としては平等（機会の平等）であっても、実際には一層の格差の拡大をもたらす（結果の不平等）、低い地位にあるマイノリティの苦境をさらに厳しいものにすることがありうるだろう。

また、マジョリティが国民統合を目指して行う公共の場での文化的または宗教的アイデンティティの表出の規制（服装の規制など）が、マジョリティに同化を強い、あるマイノリティにとっては許容しがたいものになることがありうるだろう。

(4) 政府の積極的関与の必要性

周縁化されたマイノリティの問題を解決していくためには、様々な要因に総合的に、かつ、時間をかけて対応していくことが求められる。そのためには、マイノリティ・マジョリティの双方、また、様々な関係者が連携して対応していく必要があるが、政府が強い意志を持ち、積極的に関与していくことが不可欠であると考えられる。

特に、社会参画への機会均等を確保するための、法制化など強力な手段も含む差別防止対策や、負の連鎖を断ち切るためのマイノリティへの教育支援などについては、政府が強い意志を持って介入することが必要であろう。

経済的・社会的格差の是正にどこまで政府が責任を負うかべきについては、様々な議論があろう。しかし、差別の問題などマイノリティ自身の責任に帰することができない要因については、その解消のために政府が関与する合理的な理由があると考えられる。また、過去または現在の政府の政策がマイノリティにマイナスの影響を与えている場合、少なくともその範囲において、政府が対応する責任があると考えられる。

多数決原理に基づく民主主義的政策決定を前提としつつもマイノリティの意思を尊重することができる政治システム⁸⁶については、すでに様々な議論や実践が行われており、それぞれの社会の実態に合ったシステムを導入することについても検討がなされるべきであろう。

シンガポール社会の研究を続ける中で、上記(1)～(4)のテーマについても、マイノリティの包摂、多文化主義や共生に関わる実証面・理論面双方からの様々な研究成果を参照しながら、さらに検討を深めていきたい。

以上をもって、世界各地で、あるいは日本において周縁化されている人々の状況が少し

⁸⁶ キムリッカは、マイノリティの利益を保障するための権利として、①自治権、②エスニック・文化権、③特別代表権の3つを挙げている（キムリッカ、2005）。

でも改善すること、また、本研究が他の研究成果とあいまって問題解決にごくわずかでも貢献できることを願い、論文の結びとしたい。

最後になり恐縮であるが、主査の中島成久先生、副査の曾士才先生、吉村真子先生ほか日本マレーシア学会のみなさま、田村慶子先生ほかシンガポール研究会のみなさま、東京大学の古田元夫先生および古田ゼミのみなさま、そのほか個別にお名前は挙げないがご指導・ご助言下さった学内外の先生方及び学友のみなさま、現地で情報提供者としてご協力下さった AMP、ムンダキ、スアラ・ムシャワラ委員会、シンガポール国立大学などの関係者の方々に対し、深く感謝申し上げる次第である。

参考文献

【日本語文献】

- 綾部恒雄（1993）、『現代世界とエスニシティ』弘文堂。
- アンダーソン、B.（2007）、『定本 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』（白石隆・白石さや訳、原著は 2006 年発行）書籍工房早山。
- 井上俊ほか（1996）、『岩波講座 現代社会学 24 民族・国家・エスニシティ』岩波書店。
- 板谷大世（2009）、「シンガポールの新政治秩序と民族集団 ―植民地政府から自治政府への移行期を中心に」（山本信人編著『東南アジアからの問いかけ』慶應義塾大学出版会）、183-215 ページ。
- （2013）、「シンガポール二〇一一年総選挙の分析 ―選挙結果が示す「新しい政治」の始まり―」『法学研究』86 巻 2 号、1-71 ページ。
- 岩崎育夫（1996）、『リー・クアンユー 西洋とアジアのはざままで』岩波書店。
- （1998）、「シンガポール 一党支配体制の厳しい制約」（岩崎育夫編『アジアと市民社会 ―国家と社会の政治力学―』アジア経済研究所）、77-106 ページ。
- （2005）、『シンガポール国家の研究 「秩序と成長」の制度化・機能・アクター』風響社。
- 奥村みさ（2009）、『文化資本としてのエスニシティ シンガポールにおける文化的アイデンティティの模索』国際書院。
- 小倉充夫・加藤弘勝編（2002）、『講座社会学 16 国際社会』東京大学出版会。
- 梶田孝道（2005）、『新・国際社会学』名古屋大学出版会。
- 金丸裕志（2004）、「シンガポールの市民社会と NGO」『政治研究』第 51 巻、93-125 ページ。
- キムリッカ、ウィル（2005）、『新版 現代政治理論』（千葉 眞・岡崎 晴輝他訳、原著は 1995 年発行）日本経済評論社。
- ゲルナー、アーネスト（2000）、『民族とナショナリズム』（加藤節監訳、原著は 1983 年発行）岩波書店。
- 齋藤千恵（2003）、「ナショナリティとエスニシティ ―シンガポールのトバ・バタック人キリスト教徒アイデンティティ―」『南方文化』第 30 巻、21-44 ページ。
- 坂口可奈（2011）、「シンガポールにおける『多人種主義』再考」『早稲田政治公法研究』第 97 号、17-30 ページ。
- 佐藤考一（1994）、「シンガポールのマレー人政策 ―グループ代表選挙区制導入の一背景―」『アジア研究』第 41 巻第 1 号、25-57 ページ。
- 塩川伸明（2008）、『民族とネイション ―ナショナリズムという難問』（岩波新書（新赤版））岩波書店。
- 塩原良和（2012）、『共に生きる 多民族・多文化社会における対話』（現代社会学ライブラリー 3）弘文堂。

- 首藤もと子 (1997)、「ASEAN 諸国の NGO：活動概況と国際関係」『政治学論集』第 45 巻、1-57 ページ。
- 杉本均 (1989)、「多文化教育 その文化的多元主義と教育的平等の理念 —マレー半島を中心とした考察—」(『マレーシア社会論集 1』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所)、1-70 ページ。
- スミス、アンソニー D. (1999)『ネーションとエスニシティ 歴史社会学的考察』(巢山靖司、高木和義ほか訳、原著は 1988 年発行) 名古屋大学出版会。
- 関根政美 (1994)、『エスニシティの政治社会学—民族紛争の制度化のために』名古屋大学出版会。
- (2000)、『多文化主義社会の到来』(朝日選書) 朝日新聞社。
- 竹沢泰子 (2005)、「人種概念の包括的理解に向けて」(竹沢泰子編『人種概念の普遍性を問う 西洋的パラダイムを超えて』人文書院)、9-109 ページ。
- 田村慶子 (2000)、『シンガポールの国家建設 ナショナリズム、エスニシティ、ジェンダー』(明石ライブラリー18) 明石書店。
- (2002)、「シンガポールのミドルクラス創出と政治意識」(服部民夫ほか編『アジア中間層の生成と特質』(研究双書 No.521) アジア経済研究所)、105-132 ページ。
- (2013)、「民主化に向かうシンガポール 2011 年総選挙と活発化する市民社会」『国際問題』No.625、45-56 ページ。
- 津田浩司 (2011)、『「華人性」の民族誌：体制転換期インドネシアの地方都市のフィールドから』世界思想社。
- 中島成久 (2003)、『グローバリゼーションのなかの文化人類学案内』明石書店。
- 中村都 (2009)、『シンガポールにおける国民統合』法律文化社。
- 鍋倉聡 (2011)、『シンガポール「多人種主義」の社会学：団地社会のエスニシティ』世界思想社。
- 初瀬龍平編著 (1996)、『エスニシティと多文化主義』同文館出版。
- マハティール・ビン・モハマド (1983)、『マレー・ジレンマ』(高多理吉訳、原著は 1970 年発行) 勁草書房。
- 水野広祐 (2006)、「合議・全員一致と多数決原理の間で」(杉島敬志・中村潔編『現代インドネシアの地方社会』NTT 出版)。148-176 ページ。
- 山本信人ほか (1999)『東南アジア政治学 —地域・国家・社会・ヒトの重層的ダイナミズム—〔補訂版〕』成文堂。
- リー・クアンユー (2000)『リー・クアンユー回顧録 (上) (下)・ザ・シンガポール・ストーリー』(小牧利寿訳、原著はそれぞれ 1998 年及び 2000 年発行) 日本経済新聞社。

【英語文献】

- Alatas, Syed Hussein (1977), *The myth of the lazy native: a study of the image of Malays, Filipinos and Javanese from the 16th to the 20th century and its function in the ideology of colonial capitalism*, London: Frank Cass.
- Association of Muslim Professionals (1990), *Forging a Vision*, Singapore: Association of Muslim Professionals.
- (2010), *Vision 2010: Setting the Community Agenda in 21st Century Singapore*, Singapore: Association of Muslim Professionals.
- (2011), *AMP Annual Report 2011: Celebrating 20 Years of Progress with the Community*, Singapore: Association of Muslim Professionals.
- (2012a), *Convention Journal: the 3rd National Convention of Singapore Muslim Professionals*.
- (2012b), *The Next Decade: Strengthening Our Community's Architecture*.
- Barr, Michael D. and Low, Jevon (2005), "Assimilation as Multiracialism: The Case of Singapore's Malays", *Asian Ethnicity*, 6(3), pp. 161-182
- Benjamin, Geoffrey, 1976, "The Cultural Logic of Singapore's 'Multiracialism'", Hassan, Riaz ed., *Singapore: Society in Transition*, Kuala Lumpur: Oxford University Press.
- Centre of Research on Islamic and Malay Affairs (2013), *Response to Suara Musyawara Report – Conversations with the Community*
- Chong, Terrence (2002), "Asian Values and Confucian Ethics: Malay Singaporeans' Dilemma", *Journal of Contemporary Asia*, 32(3), pp. 394-406.
- Chua, Beng Huat (1997), "Singapore: Multiracialism and Its Effects", in Wu, David Y. H., McQueen, Humphrey and Yamamoto, Yasushi eds., *Emerging Pluralism in Asia and the Pacific, Research Monograph No.36*, Hong Kong: The Chinese University of Hong Kong.
- (2001), "Social Pluralism in Singapore", in Hefner, Robert W. ed. *The Politics of Multiculturalism: Pluralism and Citizenship in Malaysia, Singapore and Indonesia*, Honolulu: University of Hawaii Press.
- (2005a), "Liberalization without Democratization", in Loh, Fancis Kok Wah; Ojendal, Joakim eds., *Southeast Asian Responses to Globalization: Restructuring Governance and Deepening Democracy*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- (2005b), "Taking Group Rights Seriously: Multiracialism in Singapore", Working Paper No.124, Murdoch University.
- Chua, Beng Huat and Kwok, Kian-Woon (2001), "Social Pluralism in Singapore", in Hefner, Robert W. ed., *The Politics of Multiracialism, Pluralism and Citizenship in Malaysia, Singapore and Indonesia*, Honolulu: University of Hawaii Press.
- Department of Statistics, Singapore (1992), *Census of Population 1990*
- (2001), *Census of Population 2000*

- (2011), *Census of Population 2010*
- Furnival, J. S. (1948), *Colonial Policy and Practice: A Comparative Study of Burma and Netherlands India*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Gomez, James (2010), "Politics and Ethnicity: Framing Racial Discrimination in Singapore", *The Copenhagen Journal of Asian Studies*, 28(2).
- Hirschman, Charles (1987), "The Meaning and Measurement of Ethnicity in Malaysia: An Analysis of Census Classifications", *Journal of Asian Studies*, 46(3), pp. 555-582
- Hussin Mutalib (2005), "Singapore Muslims: The Quest for Identity in a Modern City-State", *Journal of Muslim Minority Affairs*, 25(1), pp. 53-72
- (2008), *Islam in Southeast Asia*, Southeast Asia Background Series No.11, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- (2012a), *Singapore Malays: Being ethnic minority and Muslim in a global city-state*, Abingdon: Routledge.
- (2012b), "The Quest for Leadership Legitimacy among Singapore Malays", *Asian Journal of Political Science*, 20(1), pp. 70-85.
- Institute of Policy Studies, Lee Kuan Yew School of Public Policy, National University of Singapore
- (2010), *National Orientations of Singaporeans Survey*
- (2014), *Insights from the IPS Survey on Race, Religion and Language*
- International Monetary Fund, *World Economic Database*
- Lee, Kuan Yew (2011), *The Hard Truths to Keep Singapore Going*, Singapore: Straits Times Press.
- Lee Hsien Loong (2013), *National Day Rally 2013* (Speech in English)
- (2014), *National Day Rally 2014* (Speech in English)
- Li, Tania (1989), *Malays in Singapore: culture, community and ideology*, Singapore: Oxford University Press.
- Lily Zubaidah Rahim (1998), *The Singapore Dilemma: the political and educational marginality of the Malay community*, New York: Oxford University Press.
- (2009), *Singapore in the Malay world: building and breaching regional bridges*, Abingdon, Oxon: Routledge.
- Ministry of Culture, Community and Youth (2010), *Progress of the Malay Community in Singapore since 1980*
- National Population and Talent Division (2013), *A Sustainable Population for a Dynamic Singapore: The Population White Paper*.
- Ortmann, Stephan, 2009, "Singapore: The Politics of Inventing National Identity", *Journal of Current Southeast Asian Affairs*, 4/2009, German Institute of Global and Asian Studies.
- Our Singapore Conversation Committee (2013a), *Reflections of Our Singapore Conversation*
- (2013b), *Our Singapore Conversation Survey*

- Purushotam, Nirmala Srirekam (2000), *Negotiating multiculturalism: disciplining difference in Singapore*, Berlin; New York, Mouton de Gruyter.
- Rodan, Garry (1996), “State-society relations and political opposition in Singapore”, in Rodan, Garry ed, *Political oppositions in industrializing Asia*, London: Routledge.
- Saw, Swee-Hock (2012), *The Population of Singapore: Third Edition*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Siddique, Sharon (2001), “Corporate Pluralism”, in Hefner, Robert W. ed., *The Politics of Multiculturalism, Pluralism and Citizenship in Malaysia, Singapore and Indonesia*, Honolulu: University of Hawaii Press.
- Suara Mushawarah Committee (2013), *Suara Mushawarah: Conversations with the Community*
- Suriani Suratman, 2004, “Problematic Singapore Malays –The making of a portrayal”, Paper for International Symposium on Thinking Malayness, organized by Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa and Tokyo University of Foreign Studies.
- Tan, Eugene K B (2004), ““We, the Citizens of Singapore...”: Multiethnicity, its Evolution and its Aberrations”, in Lai, Ah Eng ed., *Beyond Rituals and Riots: Ethnic Pluralism and Social Cohesion in Singapore*, Singapore: Eastern Universities Press.
- Tarulevicz, Nicole (2008), “Hidden in plain view: Singapore’s race and ethnicity policies”, in Tarling, Nicholas and Gomez, Edmund Terence eds., *The State, Development and Identity in Multi-Ethnic Societies: Ethnicity, equity and the nation*, Abingdon: Routledge.
- The Straits Times*
- The Sunday Times*
- The Economist*
- Turnbull, C. M. (2009), *A history of modern Singapore, 1819-2005*, NUS Press.
- United Nations General Assembly, 25 March 2011, Report submitted by the Special Rapporteur on contemporary forms of racism, racial discrimination, xenophobia and related intolerance, Githu Muigai, on his mission to Singapore (21–28 April 2010) A/HRC/17/40/Add.2.
- Yaacob Ibrahim (2013), *Speech by Dr Yaacob Ibrahim, Minister-In-Charge of Muslim Affairs at Hari Raya Get-Together*.
- (2014), *Speech by Dr Yaacob Ibrahim, Minister-In-Charge of Muslim Affairs Minister For Communications And Information, at Hari Raya Get-Together*.

【マレー語文献】

- Lee Hsien Loong (2014), *National Day Rally 2014* (Speech in Malay).